

令和7年度 事務事業マネジメントシート				段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5894		避難行動要支援者避難支援体制管理事業				保健福祉部		保健福祉総務課		
1 事業概要				中事業番号		551										所属コード		211000	
政策体系				SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）					
大綱（取組）		Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 1.5 11.5		5-3	○	○				○	避難行動要支援者を民生委員等による調査及び本人等からの申請により、避難支援に必要な情報を台帳に登録するとともに、その情報を支援する町内会や自主防災組織、消防本部等関係機関と共有し、避難所までの避難支援及び避難所での生活の支援体制を整備する。〈対象者〉75歳以上の1人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯、要介護3以上の認定を受けた方、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者手帳1・2級所持者 ※令和2年度から変更	地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の安全を確保する。					
施策		3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち																	

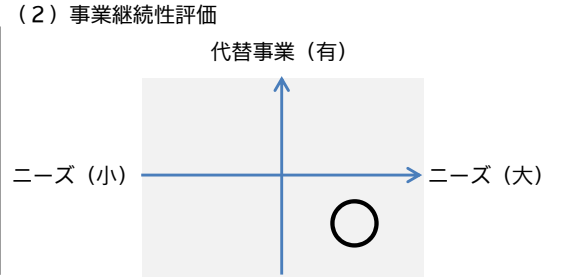
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）				住民意向分析			
平成16年の梅雨前線豪雨や平成17年の台風14号等における、地方自治体の要支援者避難支援対策の不備から多数の犠牲者を出した。		令和元年東日本台風、令和3年及び令和4年福島県沖地震等、避難支援体制や福祉避難所の整備に向けた取り組みを充実させることが求められている。		地球温暖化の影響等による自然災害や大規模地震災害が全国的に発生しているなか、本市においても令和3年及び令和4年福島県沖地震等の被害を受けるなど、今後も予断を許さない状況である。引き続き、避難支援体制や福祉避難所整備に向けた取り組みを充実させることが求められる。				災害発生時における避難行動要支援者避難支援制度の実効性を高めるため、地域コミュニティ内での連携強化に向けた取り組みを進める必要がある。			

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	75歳以上の1人暮らし等高齢者等の総数 ※R2から変更	人		34,480		36,865		36,604								
活動指標①	要支援者一覧表登録者数(累計)	人	18,000	16,427	18,000	15,270	18,000	14,199	18,000		18,000		18,000	18,000		
活動指標②	新規登録者数	人	850	411	900	362	900	488	900		900		900	900		
活動指標③																
成果指標①	近隣協力者登録率	%	18.5	17.3	19.0	18.3	19.5	17.4	19.5		19.5		19.5	19.5	18.0	19.5
成果指標②	要支援者一覧表配布数	人	1,250	1,090	1,250	1,183	1,250	1,168	1,250		1,250		1,250	1,250	1,250	1,250
成果指標③	個別避難計画作成者数	人					40	56	400		400		400	400		
単位コスト（総コストから算出）	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		593		1,353		434	665		312		312	312		
単位コスト（所要一般財源から算出）	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		593		1,353		434	665		312		312	312		
事業費		千円		2,226		15,085		3,717	8,224		8,224		8,224	8,224		
人件費		千円		8,040		9,686		3,828	4,760		4,760		4,760	4,760		
歳出計（総事業費）		千円		10,266		24,771		7,545	12,984		12,984		12,984	12,984		
国・県支出金		千円				6,195										
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		10,266		18,576		7,545	12,984		12,984		12,984	12,984		
歳入計		千円		10,266		24,771		7,545	12,984		12,984		12,984	12,984		
実計区分		評価結果	拡充	継続	拡充	継続	継続		拡充							

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
活動指標①要支援者一覧表登録者数は昨年度よりも減少している。要因として、新規登録者の数に対し、死亡・転出者の数や施設入所等の理由により登録内容の削除を希望する者が多く、全体としての登録者数が減少する結果となったと考える。活動指標②新規登録者数は、制度の要件に新たに該当する新規登録者に登録勸奨を実施し増加した。		成果指標①「近隣協力者登録率」は昨年から微減の登録率となった。災害時に自力での避難が困難となることから、地域の互助による力で避難支援を求めているものの、地域全体の高齢化や地域コミュニティ希薄化等により、隣近所の近隣協力者に対して助けを求めにくいという課題を抱えている。今年度も成果指標②「要支援者一覧表配布数」は、毎年配布している団体の協力もあり、支援者側の高齢化等が進む中でも概ね横ばいを維持している。成果指標③個別避難計画作成者数は、R6.1月から令和元年東日本台風で特に被害の大きかった地区から順次個別避難計画の作成を開始し、令和6年度は56名の個別避難計画を作成した。		【事業費】 避難行動要支援者の避難支援管理体制の強化と個別避難計画を作成するための新規システム構築が終了したことによって前年度と比較し事業費が減少した。	
				【人件費】 避難行動要支援者システムの構築業務が終了し、残業時間が削減され人件費が減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



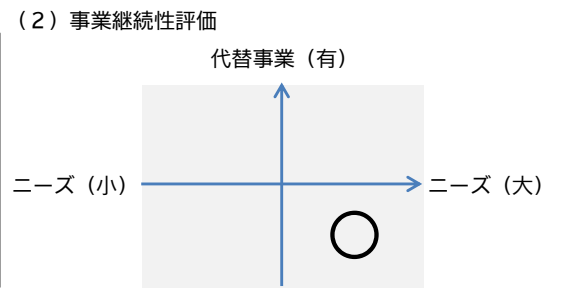
継続	一次評価コメント
登録内容の確認通知を2年で一巡する方式に改め、登録情報の更新を図っていることから（令和3年度までは3年で一巡で実施）、要支援者本人が頻繁に登録内容を確認するだけでなく、登録の必要性の有無についても判断するきっかけとなっている。 また、令和5年度から新規システムを構築し個別避難計画の作成を開始しているが、作成者数向上対策が急務であるため令和7・8年度を集中推進期間と位置付け、個別避難計画登録者の増加につながる取り組みを今後も推進する。 なお、制度が災害時に最大限機能するよう、名簿の有効活用及び制度の周知を図る。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
○		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		4



拡充	二次評価コメント
令和6年度の要支援者一覧表登録者数は14,199人で、前年の15,270人から減少した。地域コミュニティのつながり・関係の希薄化や高齢化の課題がある中、登録者増加と近隣協力者登録率の向上を目指した周知活動の強化が不可欠である。 また、新規システム構築により個別避難計画の作成が進展している一方で、作成者数の増加が急務となっている。このため、令和7・8年度を集中推進期間と位置付け、さらなる取組を進める予定である。 災害時の避難支援体制の充実は本市にとって重要であり、支援体制のさらなる強化が求められることから、今後においては拡充して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画	

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6433	生活困窮者自立支援事業					保健福祉部		保健福祉総務課	
1 事業概要		中事業番号		314									所属コード		211000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 4.3 8.5 10.2 17.17		5-3							生活困窮者に対し、自立の促進を図ることを目的として、法で定める事業を市直営又は民間法人等への委託により実施する。	貧困の拡大と連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法で定める各種事業を活用し、第2のセーフティネットとして生活保護に至るリスクの高い人をその手前で支援する。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

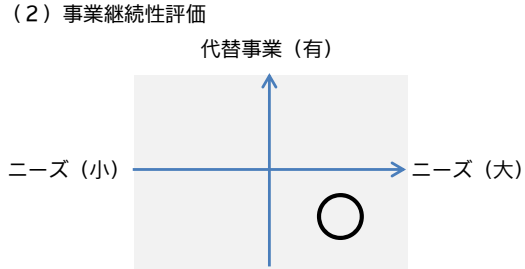
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
近年の社会経済情勢の影響を受けて、失業等による生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用の労働者等、生活に困窮するリスクの高い層が増加しており、生活保護制度の見直しと併せ新たな生活困窮者自立支援制度の創設が行われた。		新型コロナウイルス感染症の影響による減収・離職に関する相談は減少傾向にあるが、心身の不調や家計の問題、家族間での問題、社会的孤立など複合的な課題を抱えているケースが多い。 このような生活困窮者を早期に発見し、速やかに支援ができるよう関係機関との連携維持・強化が今後も重要になる。		今後も離職等による生活困窮者からの相談は継続することが予想される。生活困窮者支援には行政のみならず地域との関わりも重要であり、様々な社会資源の発見・創出を図るべく官民協働で地域づくりに取り組むことで地域のあり方が変わってくる。今後も引き続き、生活困窮者への包括的・早期的な支援のため、地域共生社会の構築が重要になる。		生活困窮者は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えている方が多く、その支援に当たっては、相談者の状況に応じた包括的・早期的な支援が求められており、相談者の状況によっては行政側からのアウトリーチも求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		324,586		322,515		319,680								
活動指標①	年間新規相談件数（計画値は10万人当たりの国の目安値から算定（毎年度変更あり））	件	636	807	636	501	636	387	636		636		636	636		
活動指標②	プラン作成件数（計画値は国の目安値（新規相談件数×50％））	件	318	56	318	51	318	72	127		127		127	127		
活動指標③	子どもの学習・生活支援事業の参加人数	人	35	44	35	39	35	48	50		50		50	50		
成果指標①	就労・増収者数（計画値：国の目安値（プラン作成件数×60％×75％））	人	144	71	144	27	144	32	50		50		50	50	144	50
成果指標②	子どもの高等学校等進学率	％	100	100	100	100	100	100	100		100		100	100	100	100
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		775		1,859		1,500	1,120		1,120		1,120	1,120		
単位コスト（所要一般財源から算出）	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		375		1,015		629	578		578		578	578		
事業費		千円		39,115		33,449		34,995	38,765		38,765		38,765	38,765		
人件費		千円		15,927		16,732		13,007	16,732		16,732		16,732	16,732		
歳出計（総事業費）		千円		55,042		50,181		48,002	55,497		55,497		55,497	55,497		
国・県支出金		千円		28,417		22,789		27,881	26,593		26,593		26,593	26,593		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		26,625		27,392		20,121	28,904		28,904		28,904	28,904		
歳入計		千円		55,042		50,181		48,002	55,497		55,497		55,497	55,497		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
新型コロナウイルス感染症による減収・離職に関する相談の減少や住居確保給付金の利用者の減少などにより年間新規相談件数は前年度比減となったが、プラン作成件数については前年度比増となった。自立支援相談窓口を委託先である郡山市社会福祉協議会内へ一本化したことや相談員を3名体制としたことによるものと考えられる。 子どもの学習・生活支援事業の参加人数についても、学校を通じて中学3年生全員に募集チラシを配布したことにより、前年度比増となった。		就労・増収者数は前年度比増となった。プラン作成件数やハローワークとの連携による就労支援件数が前年度比増となったことにより、就労や増収に繋がったことが要因と考えられる。 子どもの高等学校等進学率については、子どもの学習・生活支援事業に参加した中学3年生29名全員が高等学校等への進学を果たした。		【事業費】 郡山市社会福祉協議会に委託している自立支援相談窓口の相談員を1名増としたことにより委託費は増加したが、住居確保給付金の利用者が減少したため、全体として事業費は微増となった。 【人件費】 自立支援相談窓口を委託先である郡山市社会福祉協議会に一本化したことにより、相談員（会計年度任用職員）の雇用を終了し、市窓口での相談対応は基本的に無くなったため、人件費は減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



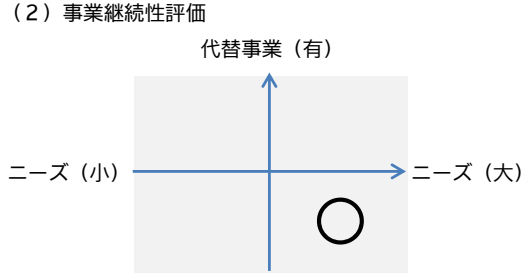
継続	一次評価コメント
新型コロナウイルス感染症による影響が一段落したことで新規相談件数は減少したが、相談窓口を委託先である郡山市社会福祉協議会に一本化して生活福祉資金貸付やフードバンク事業との連携を強化したことや同規模自治体の対応事例を参考としてプラン作成件数を増やしたことに加え、ハローワークとの一体的実施事業に係る運営協議会を年度当初に開催し前年度の実績と今年度の目標を共有するようにして連携を図り、就労支援件数の増加に繋がったことで、就労や増収に繋がったものと考えられる。 依然として相談に訪れる生活困窮者の抱える課題は様々で、複合的な課題を抱えているケースも多く、引き続き生活困窮者一人ひとりに寄り添った効果的な支援を行い、地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう当事業を推進していく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		2
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



改善	二次評価コメント
令和6年度的生活困窮者自立支援事業においては新規相談件数387件、プラン作成件数72件で、就労・増収者数32人と、目標には届かなかった。一方で、子どもの学習・生活支援事業は参加人数48人、子どもの進学率100%と目標を達成した。 就労・増収に至らない要因の分析および他自治体の調査結果から、プラン作成件数の増加が就労・増収に有効であることが判明している。しかしながら、プラン作成件数を増加させるためのアプローチが不十分であり、その結果、件数の伸びが低調に留まっているものと考えられる。 この状況を踏まえ、例えば、他自治体で成果を上げた事例を積極的に取り入れたり、アウトリーチ活動を充実させるなど、今後においては事業手法を見直す必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画
(1) 具体的なカイゼン策 ・相談者が就労・増収に至らない要因を把握し効果的な支援につなげるため、相談者の属性や背景要因を分析し、支援内容を検討する。 ・同規模自治体として中核市の中で就労・増収者数の実績が多い自治体の取り組み事例を収集し、本市でも参考にできる取り組みを検討する。 ・効率性向上のための成果指標数値の改善については、上記カイゼン策の結果として実現を目指す。 (2) カイゼンの明確な時期 ・2024(R6)年10月までに、就労・増収に至らない要因の分析と他自治体の調査を実施する。 ・分析・調査後、好事例を参考に取り組みを2025(R7)年3月までに実施する。 (3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属 ・相談者のデータ分析・他自治体の調査（関係所属：郡山市社会福祉協議会（生活困窮者自立支援相談窓口委託先）、高実績自治体）

令和7年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		中事業番号		323									所属コード	211000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		5-3		○	○				相談員が世帯全体の複雑化・複合化したニーズを的確に捉え、これらを解きほぐし、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要な支援をコーディネートする。	一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行う。			
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち														

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化するなか、「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会の実現」が提唱され、さらには、平成29年6月の社会福祉法の改正により、地域福祉の推進に関する内容が新たに規定されるなど、国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化している。		高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な相談支援体制の構築を図る必要がある。		住民の複雑化・複合化するニーズに対応できるよう様々な支援機関のネットワーク化を推進するとともに、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人與人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をもに創っていく地域共生社会の構築が必要となる。		高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な相談支援体制の構築が求められている。	

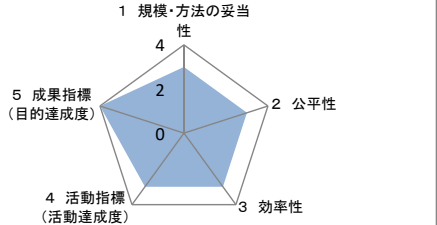
2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2022年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		324,586		322,515		319,680								
活動指標①	新規相談件数	件	480	249	480	239	480	297	480		480		480	480		
活動指標②	継続相談件数	件		2,145		2,398	2,500	3,003	2,500		2,500		2,500	2,500		
活動指標③	相談支援包括化推進員	人	7	8	7	6	7	6	7		7		7	7		
成果指標①	他の相談支援機関等へコーディネートした割合	%	50	40	50	42	50	36	50		50		50	50	50	50
成果指標②	年間相談件数のうち終了した割合	%	50	35	50	36	50	42	50		50		50	50	50	50
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		121		160		128	82		82		82	82		
単位コスト（所要一般財源から算出）	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		36		60		45	30		30		30	30		
事業費		千円		26,169		31,855		32,914	40,210		40,210		40,210	40,210		
人件費		千円		3,871		6,361		5,066	6,361		6,361		6,361	6,361		
歳出計（総事業費）		千円		30,040		38,216		37,980	46,571		46,571		46,571	46,571		
国・県支出金		千円		21,109		23,891		24,731	24,497		24,497		24,497	24,497		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円							4,887		4,887		4,887	4,887		
一般財源等		千円		8,931		14,325		13,249	17,187		17,187		17,187	17,187		
歳入計		千円		30,040		38,216		37,980	46,571		46,571		46,571	46,571		
		実計区分	評価結果	継続	継続	拡充	継続	拡充		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
年間新規相談件数は目標を達成できなかったが、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、民生児童委員協議会等関係機関が集まる会議での事業説明・周知を継続して行ったほか、広報こおりやまや市ウェブサイトでの周知に努め、積極的な訪問支援（アウトリーチ）を行った結果、前年度比増となった。また、新規相談受付後の継続相談件数は3,003件と新規相談件数の約10倍となっており、複合的な課題を抱え、継続的な支援を必要とする相談者への伴走支援が行き届いているものと考えられる。		他の相談支援機関等へコーディネートした割合（2か所以上へ繋いだ割合）は、前年度比減となった。ケースによっては繋ぎ先を明確化（※1か所で終了）できる場合も多いことから、必要な支援先に適切に繋ぐという当窓口の役割は十分に果たしていると考えられる。 終了した割合は、前年度比増となった。新規相談件数が増加し、1回の相談で終了するケースや情報提供のみで終了するケースなどが増加したことが要因と考えられる。		【事業費】 人件費の上昇に伴い委託料が増加したことで、事業費が増加したものと考えられる。	
				【人件費】 令和6年度から「重層の支援体制整備事業」を新たに実施しているが、職員数に変更がなかったため、当事業に係る人件費は減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

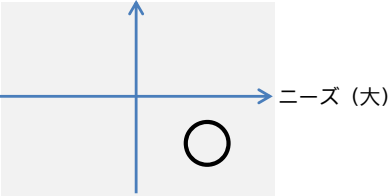
(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	3
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価

代替事業（有）



継続	一次評価コメント
新規相談件数が増加し、新規相談受付後の継続相談件数も新規相談件数の約10倍と非常に高い傾向にある。複雑化・複合化する課題に直面し、継続的な支援を必要とする相談者は依然として多く、今後も相談者一人ひとりの相談内容に合わせて適切な関係機関等へとコーディネートするなどの伴走支援を進めていく。窓口を利用する相談者への支援はもちろんのこと、積極的なアウトリーチにより、窓口に足を運べない潜在的な相談者への支援も強化していく。 また、令和6年度から、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層の支援体制整備事業」を実施しており、複雑化・複合化する福祉課題に対して更なる支援体制の強化を図っていく。	

5レス

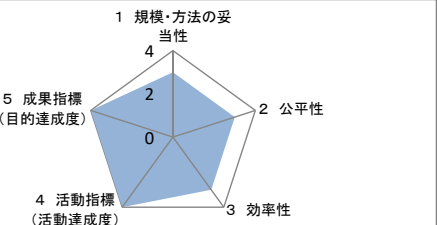
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

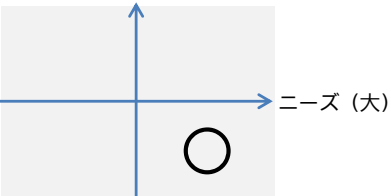
(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価

代替事業（有）



代替事業（無）

継続	二次評価コメント
令和6年度においては、新規相談件数が297件で目標の480件を下回ったものの、継続相談件数は3,003件と計画を上回る数値を記録しており、複雑な課題を抱える住民への支援が継続的に実施されている。 少子高齢化や地域社会の関係の希薄化が進む中で、本事業は住民の多様化するニーズに対応する重要な役割を果たしている。従来制度では対応が難しい複合的課題が増加しており、包括的な相談支援体制の整備が不可欠である。特に潜在的な相談者を対象としたアウトリーチ活動の強化により、支援が行き届きにくい層への対応が期待される。これらのことから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

--

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					10096	重層的支援体制整備推進事業					保健福祉部		保健福祉総務課		
1 事業概要		中事業番号		1973										所属コード		211000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）					
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		5-3	○	○					複雑化・複合化した課題を抱える世帯の支援に当たり、既存の相談支援機関だけで対応することが難しい場合に、役割分担を調整し、進捗管理、評価までをマネジメントすることで、重層的な支援体制の構築を図る。	制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する相談支援機関の役割分担を調整し、アセスメントから支援の実施、進捗管理、評価までをマネジメントすることで、重層的な支援体制の構築を図る。					
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち																

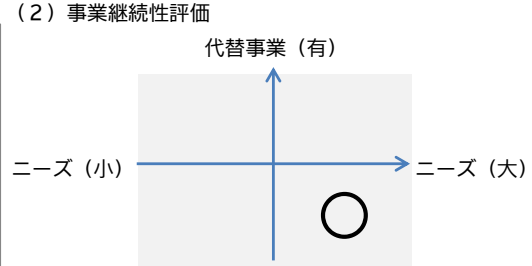
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
これまでの日本の社会保障制度は、介護、障害、子育てといった典型的な課題を想定し、対象者別に支援する制度として設計され発展してきた。加えて、多くの制度は頼れる家族、安定した雇用、地域社会でのつながりといった共同体の機能が十分であることが前提とされていた。しかし、助けてくれる親族等がない、非正規雇用の拡大、地域のつながりの希薄化など、これまでの社会保障制度の前提条件が変化し、従来の制度では想定していなかったケースが増加している。	「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施し、地域共生社会の実現を図ることを目的に、2021（令和3年）4月1日に社会福祉法が改正され、「重層的支援体制整備事業」が創設された。複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、各自治体において事業を推進する必要がある。	複雑化・複合化した課題を抱える世帯を包括的に支援するため、多岐にわたる相談支援機関等を調整する必要がある、これまで以上に、庁内における複数の担当課や、外部の相談支援機関、地域の関係者による支援をマネジメントする体制構築が求められる。また、包括的な支援は行政のみが行うものではなく、地域と協働して行うものであり、地域づくりの視点も求められる。	高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉課題に渡る複雑・複合的な課題や、どこに相談していいかわからない制度の狭間にある課題の解決を支援するため、包括的な支援体制の構築が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度	2028年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標																
活動指標①	支援会議における新規相談案件数	件					12	5	12		12		12	12		
活動指標②	支援会議における継続相談案件数	件					120	164	120		120		120	120		
活動指標③																
成果指標①	他の相談支援機関等を調整した割合	%					50	100	50		50		50	50		
成果指標②	支援会議における相談案件のうち終結した割合	%					25	40	25		25		25	25		
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	支援会議における年間相談案件1件あたりのコスト	千円						2,582	134		134		134	134		
単位コスト（所要一般財源から算出）	支援会議における年間相談案件1件あたりのコスト	千円						1,463	91		91		91	91		
事業費		千円						7,704	7,809		7,809		7,809	7,809		
人件費		千円						5,208	9,898		9,898		9,898	9,898		
歳出計（総事業費）		千円		0		0		12,912	17,707		17,707		17,707	17,707		
国・県支出金		千円		0				5,595	5,710		5,710		5,710	5,710		
市債		千円		0					0		0					
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0					0		0					
その他		千円		0					0		0					
一般財源等		千円		0		0		7,317	11,997		11,997		11,997	11,997		
歳入計		千円		0		0		12,912	17,707		17,707		17,707	17,707		
		実計区分	評価結果					新規		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
令和6年度から実施している事業であり、新規相談件数は目標を達成できなかったが、重層的支援体制整備事業連携推進担当（庁内24所属の課長補佐に対し発令）に対して事業実施に関し情報共有を図ったほか、地域包括支援センター等関係機関が集まる会議での事業説明を実施した。 また、新規相談受付後の継続相談件数は159件となっており、相談者が抱える複雑化・複合化した課題を包括的に支援するため、相談者本人に対する相談や支援に加え、多岐にわたる相談支援機関等との連絡調整が必要となった。	他の相談支援機関等を調整した割合は100%、終了した割合は40%となり、いずれも成果目標を上回った。単独の相談支援機関では対応が難しいケースについて、支援会議の開催による多機関協働により、各相談支援機関の役割分担、支援の方向性の整理、定期的な進捗管理など、ケース全体のマネジメントが実施できたものと考えられる。	【事業費】 「包括的な相談支援」（多機関協働事業）及び「地域づくり」事業については郡山市社会福祉協議会に、「参加支援」事業については郡山清和救護園にそれぞれ委託しており、事業費は当該業務委託に係る委託料である。 【人件費】 業務委託契約に係る業務や国・県への交付金申請業務、支援会議への出席等に係る人件費である。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		R6新規
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



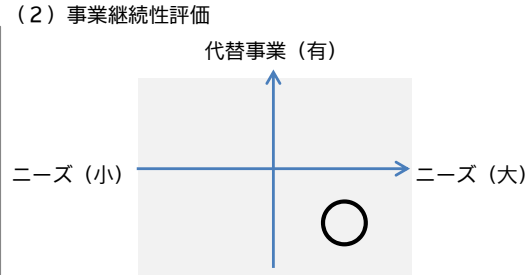
継続	一次評価コメント
令和6年度から、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を実施しており、複雑化・複合化する福祉課題に対して更なる支援体制の強化を図っている。 制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱える相談者は多く、新規相談受付後の継続相談件数は増える傾向にある。単独の相談支援機関では対応が難しいケースについて、相談支援機関の役割分担を調整し、支援全体をマネジメントすることで、重層的な支援体制の構築を図っていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
○		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		R6新規
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
当該事業は令和6年度から開始した事業であり、新規相談案件数5件、継続相談案件数164件、終了割合40%と計画値を上回る実績を達成した。多機関協働による支援会議の開催や役割分担の調整が効果を発揮し、複雑化する福祉課題に対応する体制が整備されつつある。一方で、相談支援機関間の調整が必要なケースが多く、さらなる体制強化が求められる。社会構造の変化に伴い、地域共生社会の実現に向けた包括的支援の継続が不可欠であることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6428	被保護者就労支援事業				保健福祉部	生活支援課
1 事業概要		中事業番号		545								所属コード	211500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 8.5 8.8 10.2		5-3		○	○				市役所庁舎内にハローワークコーナーを設置し、市（就労支援員）とハローワーク（ハローワーク職員が市役所に常駐）が連携し、ワンストップ型の就労支援体制を図る。	就労可能な生活保護受給者等に対し、保護開始直後から保護脱却に至るまで、切れ目なく、就労等を通じての積極的な社会参加を促し、早期自立を支援する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

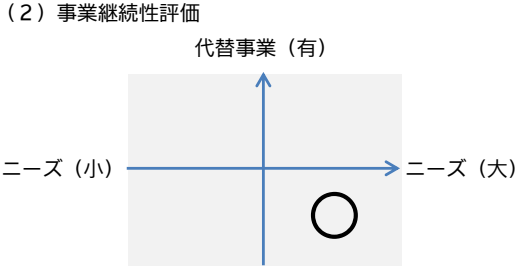
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成17年度から、生活保護受給者の就労による自立促進を図ることを目的として、就労支援を専任で行う就労支援員を配置し被保護者の相談支援を実施してきたが、より一層の支援強化を図るために、平成25年10月から本福祉事務所内にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援を開始した。		本福祉事務所とハローワークとの一体的就労支援を実施することで、平成26年度以降は一定の効果を上げている。 令和7年5月に公表されたハローワーク郡山管内における有効求人倍率（令和7年3月：1.65倍）は、前月（令和7年2月：1.70倍）より0.05ポイント下回った。前年同月時期（1.52倍）と比較すると、0.13ポイント上回っている。		就労支援により、せっかく職に就いても、人間関係や職場の雰囲気馴染めず、短期間で仕事を辞めてしまうケースもあることから、その後の面談等により、就労意欲の向上を含め本人が抱える課題の解消・軽減を図り、可能な限り再支援に繋げる等、更に対象者に寄り添った支援が必要になってくるものと思われる。		福祉部門のみならず、雇用部門に関する相談窓口が一体化されたことにより、福祉から就労へのきめ細やかなサービスが受けられており、今後も現支援体制での対応の維持が望まれている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	生活保護受給者（その他の世帯）	人		497		494		522								
活動指標①	就労支援対象者数	人	100	131	120	149	120	162	120		120		120	120		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	就労者数	人	50	102	50	88	60	79	60		60		60	60	50	60
成果指標②	就労による生活保護廃止者数	人	8	10	8	6	8	4	8		8		8	8	8	8
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		68		111		151	164.8		162.9		162.9	162.9		
単位コスト（所要一般財源から算出）	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		30		53		72	41.2		58.9		58.9	58.9		
事業費		千円		109		146		131	152		163		163	163		
人件費		千円		6,847		9,613		11,788	9,738		9,613		9,613	9,613		
歳出計（総事業費）		千円		6,956		9,759		11,919	9,890		9,776		9,776	9,776		
国・県支出金		千円		3,917		5,065		6,241	7,416		6,241		6,241	6,241		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		3,039		4,694		5,678	2,474		3,535		3,535	3,535		
歳入計		千円		6,956		9,759		11,919	9,890		9,776		9,776	9,776		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
平成25年10月から本福祉事務所内にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援が可能となったことから、平成26年度以降の就労支援対象者はそれ以前より増加している。 令和6年度においては、前年度より増加し計画数を超す162名が当事業に参加している。 （参考）就労支援対象者数 平成26年度：141人、平成27年度：103人、平成28年度：94人、平成29年度：128人、平成30年度：186人 令和元年度：147人、令和2年度：132人、令和3年度：150人、令和4年度：131人、令和5年度：149人、令和6年度：162人		ケースワーカーのみでは対応できないようなきめ細やかな就労支援体制を構築するため、就労支援を専門に担当する就労支援員を配置し、加えてハローワークとの連携を図ることで、それぞれの専門性を活用した効果的な就労支援を実施しており、令和6年度においては、就労者数は計画数の約1.3倍の結果を得ているが、就労による生活保護廃止者数は計画数に届かなかった。 なお、支援を行っても就労に向けて課題を抱える就労支援対象者がいるため、今後はより一層の連携体制を確保し当事業を実施していく必要がある。		【事業費】 令和6年度当初予算：163千円は、令和5年度当初予算と同額である。 また、実績としては令和6年度は生活保護担当就労支援員全国研修（東京日帰）への参加(20千円)があり、消耗品費111千円と併せ、131千円の歳出となった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



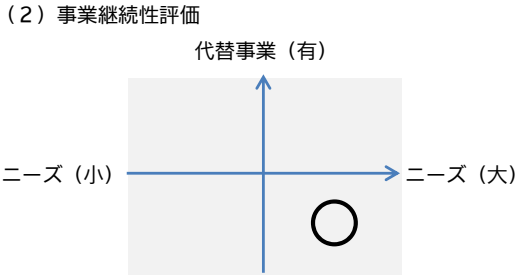
継続	一次評価コメント
当事業は生活保護受給者で「その他の世帯」の稼働年齢層（15歳～64歳）を対象に、本福祉事務所の就労支援員とハローワークとの一体的就労支援を行うことにより、就労支援対象者本人の意思を尊重しながら、就労意欲の向上を含め本人が抱える課題の解消や軽減を図ることで、社会参加や早期自立の促進に寄与するものである。 令和6年度は、就労支援対象者162名のうち79名が就職し、一定の成果を上げている。 また、生活保護受給者は増加傾向にあるため、当事業による就労支援の必要性は高まっており、継続して事業を実施していく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		2
2 公平性		3
3 効率性		2
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



改善	二次評価コメント
令和6年度において、被保護者就労支援事業の就労支援対象者数は162人で計画値の135%、就労者数は79人で計画値の132%を達成した。過去5年間で支援対象者数は最大値を記録し、就労支援体制の強化が功を奏している。就労者数は前年度比で微減しているものの、当事業の成果は社会情勢などの外的要因に大きく左右される側面もあるため、一定の成果を挙げているものと認められる。 しかしながら、当事業に要する人件費は増加傾向にあり、それに伴い就労者数一人当たりの単位コストも上昇していることから、コストを抑制する取組が求められる。 生活保護受給者の増加傾向を踏まえると、当事業の必要性は今後も高く、持続可能な支援体制を構築していく観点から、事業の効率化を図ることが必要である。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6566	被保護者健康管理支援事業				保健福祉部		生活支援課		
1 事業概要		中事業番号		546									所属コード		211500	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.3 3.4 3.5 10.2		5-3		○					健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図る。 重複服薬防止や後発医薬品の使用を促進、頻回受診の解消により医療費適正化を図る。	生活保護受給者の生活習慣病の悪化防止等による健康増進を図る。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
生活保護受給者においては規則正しい生活習慣がない者が多く、そのため生活習慣病により受診回数や医療扶助費の増加が問題視されていた。		健康に関する意識が低く、不適切な生活習慣の生活保護受給者が多い。精神疾患や難病等の持病に生活習慣病を合併することが多く、受診回数や医療扶助費が増加している。 健康意識の低い親のため、子どもの予防接種や母子保健法に基づく健康診査、食育など、生活習慣の基盤となる育児が不十分なケースが多く、生活習慣病のハイリスク予備軍となっている。		不適切な生活習慣により青年期から生活習慣病の治療を必要とするものが増え始め医療費の増大が予想される。		社会生活全般への関心が薄く、規則正しい生活習慣が身についている人が少ない。 複数の疾患を持つ場合も多く、個々の健康状態及び生活状態に合わせたきめ細やかな対応が求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	生活保護受給者	人		3,342		3,360		3,401								
活動指標①	生活保護受給者への健康診査の受診勧奨	人	2,700	2,892	2,800	2,856	2,800	2,862	2,800		2,800		2,800	2,800		
活動指標②	要保健指導者への指導件数	件	300	210	300	298	300	258	300		300		300	300		
活動指標③	お薬手帳の配付	人	400	345	400	397	400	374	400		400		400	400		
成果指標①	健康診査受診率	%	10	9.8	10	10.5	10	11.2	10		10		10	10	10	10
成果指標②	後発医薬品使用率	%	86	87.2	86	88.7	86	92.1	86		86		86	86	86	86
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	生活保護受給者への健診の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.3		1.4		1.6	1.5		1.4		1.4	1.4		
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活保護受給者への健診の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.2		1.3		1.5	1.3		1.3		1.3	1.3		
事業費		千円		579		558		474	579		558		558	558		
人件費		千円		3,519		3,996		4,656	3,996		3,996		3,996	3,996		
歳出計（総事業費）		千円		4,098		4,554		5,130	4,575		4,554		4,554	4,554		
国・県支出金		千円		432		418		355	434		418		418	418		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		3,666		4,136		4,775	4,141		4,136		4,136	4,136		
歳入計		千円		4,098		4,554		5,130	4,575		4,554		4,554	4,554		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①健診受診方法や受診医療機関を記載したチラシを作成し、健診対象者に個別通知や個別訪問等で受診勧奨を行い目標を達成した。 ②被保護者の高齢化や困難事例の増加に伴い、訪問での保健指導が90件と増加したが、1ケースにかかる時間が増加したことにより実施件数は258件（86.0%）と目標値を下回った。しかし、直接的な支援を継続して行うことにより個々の実情に応じた保健指導の実施や関係機関との連携強化を図ることができた。 ③受給者への配布件数は目標値を下回ったが、手帳活用の必要性について広く周知されてきており目標値に近い374件（93.5%）の配布数となった。		①予防的観点から意識的に受診を図る被保護者は少ない傾向にあるが、個別通知や訪問での受診勧奨により受診率が増加し、目標を達成した。 ②被保護者への「お薬手帳」の配布や医療機関・調剤薬局等へ周知を図ることで、後発医薬品使用率が増加し目標を達成した。		【事業費】 令和3年度から被保護者健康管理支援事業が本格実施となり、個別通知やケースワーカーや関係機関との連携を図った保健指導を実施している。被保護者の高齢化や困難事例の増加に伴い訪問指導件数が増加した結果、個別通知での周知や保健指導の機会が少なくなり役務費が減少したため、前年度と比して事業費が減少した。 【人件費】 令和元年度より保健師2名体制となったが、令和2年度途中よりコロナワクチンPTへ1名兼務となりR6年度から保健師1名体制となる。被保護者の高齢化や母子、精神疾患ケースへの複数回の介入や関係機関との調整が必要な件数が増加したため、前年と比して人件費が増加した。	

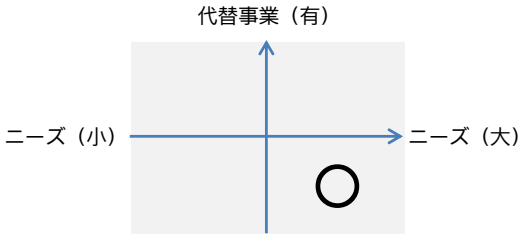
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

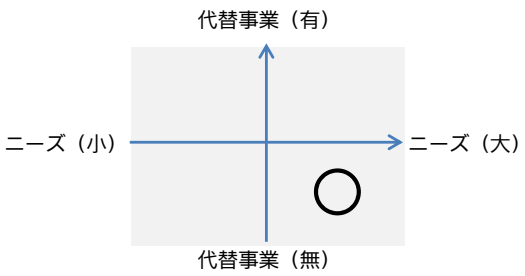
4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価



(2) 事業継続性評価



継続	一次評価コメント
	平成27年度から健康管理支援事業として保健師による保健指導を行っている。国においても生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱が改正され、令和3年1月から被保護者健康管理支援事業が本格的に稼働したところである。精神疾患や知的障害、家族関係など受給者を取り巻く問題が複雑に絡み合い、生活環境や生活習慣が改善できない者も多くいるほか、被保護者の高齢化に伴う緊急対応や継続した支援を必要とするケースも増加していることから、今後も対象者の理解力・生活力に合わせたきめ細かな指導を引き続き行っていく。個別通知や訪問による健康に関する周知啓発や電話相談や面接による健康相談を行っているが、全体的には健康意識が低く、行動変容を促すことが難しい状況であり、今後も被保護者の年齢層や健康状態に合わせた生活習慣改善の取り組みが必要である。

継続	二次評価コメント
	令和6年度においては、生活保護受給者への健康診査受診勧奨人数は目標2800人に対し2862人、後発医薬品使用率は目標86%に対し92.1%と、いずれも高い実績を達成した。一方、要保健指導件数は目標300件に対し258件と未達成であり、個別対応の増加が課題となった。これに対し、関係機関との連携を強化し、効率化を図る取り組みを進めている。 当事業は、生活習慣病予防や医療費適正化において一定の成果を上げており、高齢化や生活習慣病リスクの増大を背景に今後も必要性が高い。これらの結果を踏まえ、引き続き柔軟な対応と課題解消を目指した取組が求められる。 なお、今後においては生活保護受給者の健康状態に関するデータ分析を行うなど、より効果的な支援を実施していくことを検討されたい。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏
		○

（参考）令和6年度カイゼンのための行動計画

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和 6 年度実施事業に係る事務事業評価					3070	障がい者相談支援事業				保健福祉部		障がい福祉課	
1 事業概要		中事業番号		350								所属コード		212000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		5-3							障がい者及びその家族に対して介護相談及び情報の提供等を総合的に行う。	住み慣れた地域で障がい者の自立した生活促進を図る。			
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち														

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境				今後周辺環境（予測）					住民意向分析				
障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るための施策が求められた。		専門的な相談や複数機関との連携が必要なケースが増加し、相談支援業務が複雑になってきているため、障がい者基幹相談支援センターを設置し、相談支援専門員のフォローアップを実施している。				多種多様な相談や複数課題の相談など、専門的かつ複雑な相談内容が増えていくことが想定されることから、対応できる相談員の育成が求められている。障がい者基幹相談支援センターを核として、他分野・多機関との連携を強化し、様々な社会資源を円滑に活用することが求められている。					障がい者等が安心して地域生活が送れるように、福祉サービスのことだけでなく、様々な悩みや課題に対する情報提供や当事者に寄り添った対応、さらには地域に根差したソーシャルアクション活動が望まれている。また、有事の際を見込んだ支援が求められている。				

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和 4 年度）		2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	身体障がい者数及び知的障がい者数	人		13,235		13,067		12,997								
活動指標①	障害者支援相談員数	人	22	23	22	23	22	23	22		22		22	22		
活動指標②	市内の事業者数	事業所	6	6	6	6	6	6	6		6		6	6		
活動指標③																
成果指標①	相談件数	件	24,000	36,416	29,000	37,463	29,000	41,733	29,000		29,000		29,000	29,000	21,000	24,000
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	相談 1 件あたりのコスト	千円		2.9		3.2		2.8	4.3		4.3		4.3	4.3		
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談 1 件あたりのコスト	千円		3.0		2.2		2.1	3.2		3.2		3.2	3.2		
事業費		千円		106,302		117,541		117,584	126,852		126,852		126,852	126,852		
人件費		千円		3,540		3,433		1,334	782		782		782	782		
歳出計（総事業費）		千円		109,842		120,974		118,918	127,634		127,634		127,634	127,634		
国・県支出金		千円		29,166		37,969		31,856	22,393		22,393		22,393	22,393		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		80,676		83,005		87,062	105,241		105,241		105,241	105,241		
歳入計		千円		109,842		120,974		118,918	127,634		127,634		127,634	127,634		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

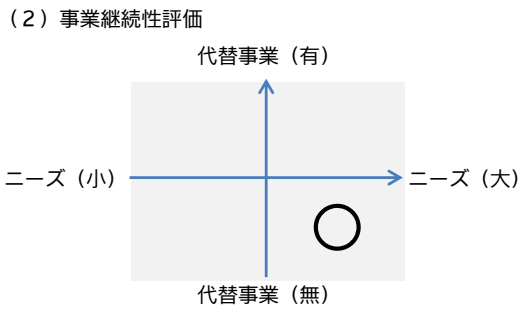
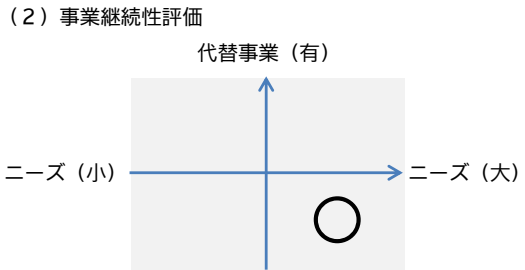
活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
当事者及びその家族等からの総合相談を受けている委託相談支援事業所 5 箇所と委託相談支援事業所をフォローアップする障がい者基幹相談支援センターを含めた 6 事業所で運用している。全事業所輪番体制に対応できる体制を整え、障害種別にとられない支援体制が構築できた。障がい者基幹相談支援センターでは、様々なニーズに対応するため相談支援専門員の研修会を開催するなど、相談員の質の向上に努めている。		委託相談支援事業所の相談体制が地区割となり相談先が浸透してきたこと、すべての相談支援事業所で 3 障害（身体・知的・精神）の対応が可能となったこと、相談内容も多様化・複雑化しており、基幹相談支援センターと連携するケースも増えていることにより、相談件数は大幅に増加した。		【事業費】障がい者基幹相談支援センターと 5 箇所の相談支援事業所への業務委託経費であり、ほぼ横ばいである。 【人件費】障がい者基幹相談支援センターを中心として、処遇困難ケースや他機関との連携をはじめ、全体的な相談支援体制が整ってきていることで、当課職員の業務負担が軽減され人件費が削減されている。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	一次評価コメント
継続	令和 4 年度より委託相談支援事業所の相談体制を障害種別から輪番制（一部地区割）を導入して 3 年が経過し、障がい種別によらない支援体制が構築され、委託相談事業所の平準化が図られた。輪番制は障がい福祉課が最初の窓口となり、相談調整を行い市民の利便につながっている。地区割は強みとして地域に根差した支援体制の充実が期待される。 本事業は当課と保健所保健・感染症課が各々の事務分掌に基づき実施しているものであるが、今後は、事務効率化の観点から、重複して実施している事業評価及び契約事務について、両課で協議しながら、できるものからカイゼンを図っていく。

継続	二次評価コメント
継続	令和 6 年度は、前年度と同数の相談員を配置して 6 か所の事業所において支援体制を整備した。相談件数は前年度と比較し大きく増加しており、相談に対応する体制が構築されていることがうかがえる。 今後においても、多様化・複雑化する相談への対応が求められるとともに、当該事業へのニーズが高まることが予測されることから、障がい者等が安心して地域生活が送れるよう、継続して事業を実施する。 なお、保健・感染症課が実施している「精神障がい者相談支援事業」においても身体障害、知的障害、精神障害の 3 障害を包括した相談支援体制を構築していることから、契約事務を一体的に行うなど、保健・感染症課と連携しながら効率的に実施する必要がある。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

（参考）令和 6 年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価						3110		コミュニケーション等支援事業				保健福祉部		障がい福祉課	
1 事業概要		中事業番号		351										所属コード		212000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）					
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-2						○	手話の普及と聴覚障がい者への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者の日常、社会生活上必要な情報保障として、手話通訳者及び要約筆記者の派遣等を実施する。	障害者差別解消法に基づく合理的配慮に向けた施策の推進の観点から、聴覚障がい者に対する理解促進とコミュニケーション等支援の充実を図る。					
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち																

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段の確保のための施策が求められた。		平成27年4月に制定した郡山市手話言語条例の「手話が言語である」との理念のもと、手話の理解、普及に努め、誰もが手話を使用しやすい環境づくりを推進している。また、手話の理解促進を図りつつ、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ICTを活用した遠隔手話サービスを実施している。		地震や気候変動等による大規模な災害の発生や世界的な感染症の流行等、著しく変化する社会情勢において、聴覚障がい者が安全、安心な日常生活及び社会生活を送るうえでの情報保障の必要性は、ますます高まっていく。		聴覚障がい者が地域で安定した生活を送るために、障がいに対する理解が深まり、どのような場面においても手話通訳及び要約筆記による情報保障が提供される社会が望まれている。	

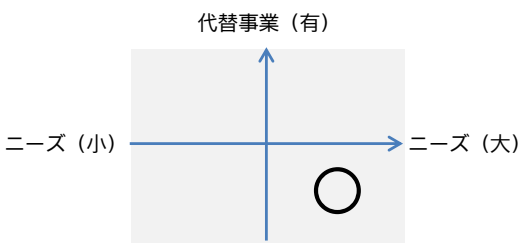
2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民聴覚障がい者数	人		324,586 910		322,515 905		319,680 861								
活動指標①	手話通訳者数（専任手話通訳者3人含む）	人	45	39	45	40	45	40	45		45		45	45		
活動指標②	要約筆記者数	人	25	19	25	20	25	23	25		25		25	25		
活動指標③	遠隔手話サービス登録者数	人	100	110	120	119	120	176	120		120		120	120		
成果指標①	手話通訳者派遣件数	件	2,800	2,909	3,000	3,027	3,000	3,306	3,000		3,000		3,000	3,000	2,950	3,000
成果指標②	要約筆記者派遣件数	件	50	92	80	83	80	82	80		80		80	80	80	80
成果指標③	遠隔手話サービス利用件数（専任手話通訳者3人に対応）	件	900	955	1,000	900	1,000	1,145	1,000		1,000		1,000	1,000	962	1,000
単位コスト（総コストから算出）	派遣1件あたりのコスト	千円		11.9		12.2		12.1	13.6		10		10	10		
単位コスト（所要一般財源から算出）	派遣1件あたりのコスト	千円		7.9		7.9		7.8	8.2		7		7	7		
事業費		千円		16,585		18,128		19,390	21,944		19,520		19,520	19,520		
人件費		千円		19,132		19,966		21,640	20,012		20,012		20,012	20,012		
歳出計（総事業費）		千円		35,717		38,094		41,030	41,956		39,532		39,532	39,532		
国・県支出金		千円		12,114		13,241		14,542	16,455		14,640		14,640	14,640		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		23,603		24,853		26,488	25,501		24,892		24,892	24,892		
歳入計		千円		35,717		38,094		41,030	41,956		39,532		39,532	39,532		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	拡充		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
登録手話通訳者数（専任含む）及び登録要約筆記者数については、前年度と大きな変化はない。遠隔手話サービス登録者については、新規登録者の増加があったことにより前年比で増加となった。		手話通訳者等の派遣については、医療機関受診や就業、学校関係等の社会生活上における派遣ニーズが多い状態が続いており、派遣件数は増加傾向にある。遠隔手話サービスについては、登録者数の増加に伴い、利用件数も増加した。		【事業費】 手話通訳派遣のニーズの高まりに伴い、事業費が増大した。	
				【人件費】 手話通訳派遣のニーズの増大に伴い、対応時間が休日・夜間となることも増えており、人件費が増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

(2) 事業継続性評価



継続	一次評価コメント
当該事業は、聴覚障がい者の情報保障と円滑な意思疎通の支援を図るため手話通訳者や要約筆記者の派遣を行うものであり、聴覚障がい者の安定した社会、日常生活の維持を図るうえで必要不可欠な事業である。事業の実施においては、多様化した聴覚障がい者のニーズに的確に対応するために、ICT 機器を活用した遠隔手話サービスを効果的なコミュニケーションツールとして導入してきた。今後は、手話通訳者及び要約筆記者の育成と確保を図りながら、持続可能な事業として継続して実施する必要がある、今後のニーズの動向を見据えながら、将来に向けた拡充を視野に入れ、事業実施手法の検討を進める。	

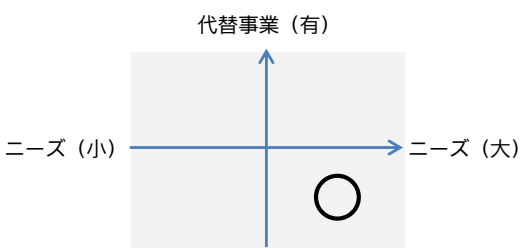
5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス （会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
○	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
令和6年度は、遠隔手話サービス登録者が前年度と比較し57人増加しており、それに伴い利用件数も245件増加していることから、サービス需要の高まりがうかがえる。手話通訳者数や要約筆記者数については計画値に届いていないものの、養成講座等の実施により人材の育成や確保に努めているところである。聴覚障がい者の情報保障は社会生活を送る上で必要であるため、安定して福祉サービスが提供できるよう今後においても登録者の育成・確保に努め、継続して事業を実施する。 なお、年々高まるニーズに対応するため、デジタル技術の活用により事業の効率化が可能か検討する必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

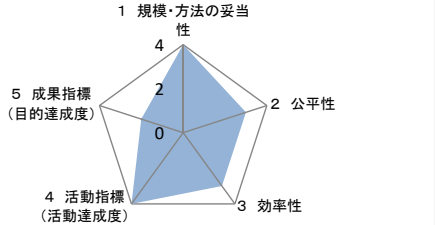
令和 7 年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和 6 年度実施事業に係る事務事業評価					6526	難聴児補聴器購入費等助成事業					保健福祉部	障がい福祉課
1 事業概要		中事業番号		537									所属コード	212000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2									以下の経費を助成額とする。（１）補聴器を購入する経費の基準額の 2／3 の額。 （２）補聴器修繕にかかる経費の基準額の 1／2 の額。	身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進し、もって福祉の増進を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち													

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
身体障害者手帳が取得できない場合、補聴器購入に際し全額自費で購入する必要があり、その結果補聴器の装用が見送られる事があったので、早期に補聴器装用を行い、就学期に十分な言語能力の確保が可能となるよう努める必要がある。		軽度・中等度難聴があるにもかかわらず、補聴器装用や適切な介入を行わずに難聴を放置することにより、言語発達の遅れや学力・社会生活にまでも支障をきたす事例が見られる。		平成27年度の事業開始時から９年が経過し、補聴器の耐用年数である５年を超えた利用者の再交付申請は落ち着いてきた。そのため令和 6 年度は買替として10件を見込んでいたところ、４件の購入申請に留まった。令和 7 年度以降は、10件程度買替と思われる。		補聴器が必要ではあるが公的支援を受けられなかった児童の補聴器購入等に係る経済的負担の支援が望まれている。	

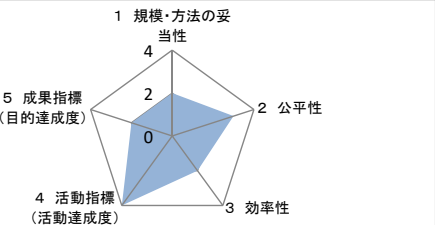
2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和 4 年度）		2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	1 8 歳未満の児童・乳幼児数	人		46,823		45,664		44,371								
活動指標①	案内チラシ発行枚数	枚	100	100	100	100	100	100	100		100		100	100		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	補聴器購入助成申請件数	件	10	13	10	7	10	4	10		10		10	10	10	10
成果指標②	補聴器修繕助成申請件数	件	15	5	15	11	15	6	15		15		15	15	15	15
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	申請 1 件あたりのコスト	千円		98		69		106	55		55		55	55		
単位コスト（所要一般財源から算出）	申請 1 件あたりのコスト	千円		67		49		88	40		40		40	40		
事業費		千円		1,112		702		362	1,041		1,041		1,041	1,041		
人件費		千円		654		538		697	619		619		619	619		
歳出計（総事業費）		千円		1,766		1,240		1,059	1,660		1,660		1,660	1,660		
国・県支出金		千円		556		350		180	520		520		520	520		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,210		890		879	1,140		1,140		1,140	1,140		
歳入計		千円		1,766		1,240		1,059	1,660		1,660		1,660	1,660		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
平成27年度の制度開始以降、市ウェブサイトや子育てハンドブックへの掲載のほか、毎年、市内の小・中・義務教育学校、特別支援学校、耳鼻科のある医療機関に制度の案内を送付し、周知を図っている。令和 6 年度からは、市内の市内の小・中・義務教育学校へはメールにより周知しており、印刷費のコスト削減に取り組んだ。		本助成制度開始から10年目であり、例年どおり案内チラシの送付等での周知をしたことで、事業の浸透が図られ、対象児童に概ね支援が図られているものと分析している。令和 6 年度の購入件数は 4 件に留まり、耐用年数を経過したことによる再交付申請は落ち着いてきたと思われる。また、不具合等による修繕件数は、見込みの 4 割程度に留まった。今後も補聴器の性能向上や利用者の使用状況によって再交付及び修繕の要否が異なるため、増減があるものと想定している。		【事業費】 昨年度に比べ購入件数及び修繕件数の減により、事業費が減少した。 【人件費】 助成件数は 1 0 件と大幅に減少したこと、事務処理の効率化により人件費は減少した。	

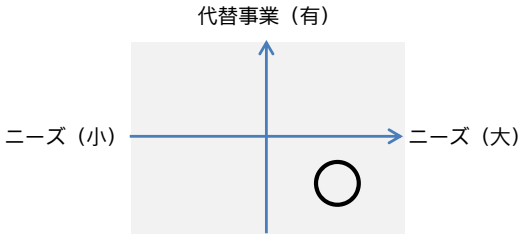
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		4	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		2	

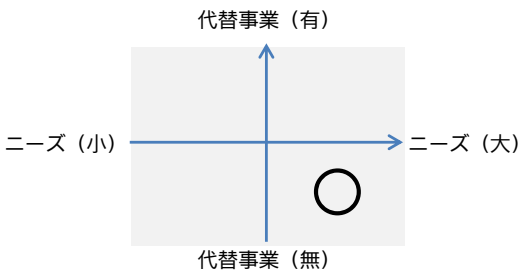
4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		2	
2 公平性		3	
3 効率性		2	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		2	

(2) 事業継続性評価



(2) 事業継続性評価



改善	一次評価コメント
身体障害者手帳の交付に至らない軽度・中度難聴者の児童が、言語の発達の遅れや学力・社会生活に支障をきたさないよう早期の補聴器装用が重要である。保護者の経済的負担の軽減により、補聴器装用の促進に資する本事業は必要であることから、案内チラシを市内の委託相談支援事業所や障害児が利用する通所支援事業所等へも配布し、事業の周知をしていく。	

改善	二次評価コメント
令和 6 年度は、計画通り市内の小・中・義務教育学校等へ案内チラシを送付し周知を図ったものの、補聴器購入助成申請件数は計画値10件に対して4件、修繕助成申請件数は計画値15件に対して6件と、いずれも計画値に至らなかった。 早期の補聴器装用は、難聴児の言語能力やコミュニケーション力の向上に不可欠であり、本事業は保護者の経済的負担軽減を通じてこれを支援する役割を果たしている。このため、さらなる利用促進を目指し、周知方法の改善が求められる。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
			○		

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

(参考) 令和 6 年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6535		身体障がい者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業				保健福祉部		障がい福祉課		
1 事業概要			中事業番号		382										所属コード		212000	
政策体系			SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）					
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 10.2									身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るため、はり・きゅう・マッサージ等施術費の一部助成を行う。	75歳未満の重度障がい者の福祉の向上を図る。					
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち																	

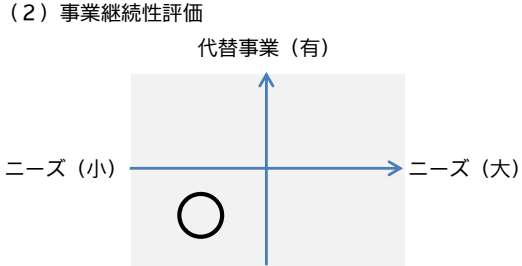
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）				住民意向分析			
全国的な実施状況と市民からの要望により実施された。		75歳未満で、肢体不自由 1 ・ 2 級の身体障害者手帳所持者を対象に、はり・きゅう・マッサージ等施術の利用を希望される方に対して施術券を交付している。		対象者の潜在的ニーズに合わせた福祉施策を展開していくことが必要となる。				重度の肢体不自由により車椅子等の長時間使用や寝たきりのため、体位が固定化することによる身体疲労や筋緊張を緩和することで、健康の保持、心身の疲労を回復するために有効な支援制度である。			

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和 4 年度）		2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	7 5 歳未満で、肢体不自由 1 ・ 2 級の身体障害者手帳の所持者数	人		1,606		1,584		1,550								
活動指標①	交付者数	人	250	116	250	126	200	137	150		200		200	200		
活動指標②	交付枚数	枚	3,000	1,392	3,000	1,512	2,400	1,644	1,800		2,400		2,400	2,400		
活動指標③																
成果指標①	はり、きゅう、マッサージ等施術券利用枚数	枚	2,100	820	2,100	797	1,680	758	906		1,680		1,680	1,680	2,100	2,100
成果指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用率	%	70	59	70	53	70	46	50		70		70	70	70	70
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	利用券 1 枚あたりのコスト	千円		2.8		2.5		2.1	1.7		1		1	1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用券 1 枚あたりのコスト	千円		2.8		2.5		2.1	1.7		1		1	1		
事業費		千円		875		810		810	944		1,203		1,203	1,203		
人件費		千円		1,422		1,197		752	596		596		596	596		
歳出計（総事業費）		千円		2,297		2,007		1,562	1,540		1,799		1,799	1,799		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		2,297		2,007		1,562	1,540		1,799		1,799	1,799		
歳入計		千円		2,297		2,007		1,562	1,540		1,799		1,799	1,799		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
前年度の利用状況について検証し、利用実績のある者及び新規受給者に対して申請に基づいて施術券を継続交付しており、交付者数及び交付枚数ともに前年度比10%増加となった。		新型コロナウイルス感染症の流行によるマッサージ券の施術控えがあり、令和 6 年度においても利用率が改善しておらず、交付枚数1,644枚に対し758枚の利用で利用率は46%となった。前年比では利用枚数、利用率ともに低下傾向にある。		【事業費】 事業費については、利用枚数は減少している一方、郵便料の値上げ等の影響もあり、前年同様となった。	
				【人件費】 全体的な事務の効率化により人件費が低減した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



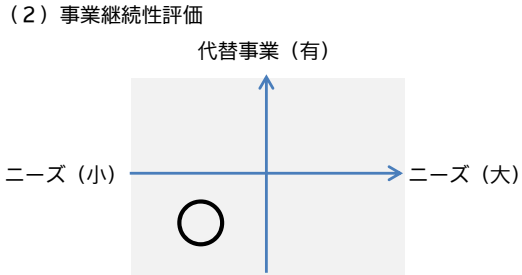
継続	一次評価コメント
当該事業は、75歳未満の重度身体障がい者の健康保持を図るため、はり・きゅう・マッサージ等の施術費について一部助成を行う事業である。 受給資格者の利用実績の分析を行い、施術券の継続送付対象者を令和 2 年度から全受給資格者のうち、利用実績のある者及び新規受給者にのみ施術券を継続交付するよう見直しを行った。令和6年度の利用率については46%となり、前年に比して減少傾向にあるため、未利用者に対し、利用率上昇に向けた効果的な周知方法について検討を進める必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス (会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		2
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



改善	二次評価コメント
令和 6 年度は、交付者数および交付枚数が前年度より増加した。しかし、利用率は前年度と比較して 7 ポイント低下しており、年々低下傾向にある。 本事業は、75歳未満で肢体不自由1・2級の身体障害者手帳を所持する者に対してはり・きゅう・マッサージ等の施術費の一部を助成する事業であるが、高齢者健康長寿サポート事業の対象年齢と比較しても、75歳以上が対象外となっている理由が明確ではない。 今後においては、利用者の公平性を確保する観点から、対象年齢や助成額等の整理・見直しを行うとともに、未利用者に対して、利用率向上を目的とした効果的な周知方法を検討する必要がある。	

(参考) 令和 6 年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					10039	障がい者地域生活支援拠点事業					保健福祉部		障がい福祉課	
1 事業概要		中事業番号		1613									所属コード		212000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	1.3 10.2 17.17		5-2	○						・郡山市地域生活支援拠点と専任コーディネーター及び体験の場を設置し、障がいの重度化、高齢化、親亡き後に取り組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築する。	・障がいの福祉の増進を図り、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整える。				
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち															

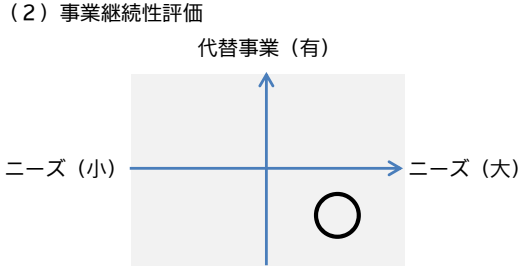
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
障がい者の重度化、高齢化、親亡き後の緊急的な対応に取り組むため、地域生活支援拠点の設置が求められている。厚生労働省からは第5期障害福祉計画期間中にその整備を進めることとされている。		保護者が問題なく障がい者の介護をしている世帯は現状では生活維持上問題がないものと緊急時の危機感が希薄である、しかし今後保護者の高齢化や障がい者の重度化、保護者の病気等により障がい者が突然生活維持困難に直面する可能性が高く、8050問題に象徴されるように突然支援が必要な世帯が潜在化している。		地域生活支援拠点とコーディネーターを設置することで、緊急時の相談に円滑に対応することができる環境を整える。相談環境を整えることで、事前の予防や潜在的なニーズ等のリスクを掘り出し、危機対応時に素早い対応が行える。さらに日中活動の体験の場を置くことで、地域移行につなげる機会を整える。		障がい者本人及びその家族だけではなく、地域住民からも、関係機関からも障がい者に何かあったときのための情報提供を求められたりもしている。それらのニーズに応えるためにも地域生活支援拠点及びコーディネーターの設置が必要である。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	障害者手帳所持者数（身体・知的・精神）	人		16,224		16,277		16,460								
活動指標①	専任コーディネーター設置数	人	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1		
活動指標②	体験の場の利用者数	人	1	20	1	43	1	54	1		1		1	1		
活動指標③																
成果指標①	相談件数	件	10	143	100	225	100	279	100		100		100	100	10	10
成果指標②	緊急対応登録者数	件	30	37	40	57	50	77	60		70		70	70	20	30
成果指標③	専門の人材養成研修受講者数	人	5	43	40	750	40	734	40		40		40	40		5
単位コスト（総コストから算出）	登録者数1件当たりのコスト	千円		357		210		152	478		478		478	478		
単位コスト（所要一般財源から算出）	登録者数1件当たりのコスト	千円		74		66		46	203		203		203	203		
事業費		千円		10,934		10,934		10,934	11,525		11,525		11,525	11,525		
人件費		千円		2,286		1,020		786	3,352		3,352		3,352	3,352		
歳出計（総事業費）		千円		13,220		11,954		11,720	14,877		14,877		14,877	14,877		
国・県支出金		千円		8,201		8,201		8,201	8,645		8,645		8,645	8,645		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		5,019		3,753		3,519	6,232		6,232		6,232	6,232		
歳入計		千円		13,220		11,954		11,720	14,877		14,877		14,877	14,877		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
専任コーディネーターを設置し、関係機関との連絡調整や各種会議体において、当該事業の周知啓発に努めた。また、緊急対応の登録者が安心して利用できるようコーディネーターが積極的に案内することで、グループホームの体験利用が増加し、目標を達成した。		地域包括支援センターや保健センター、各種事業所の連絡会等へ訪問し、関係機関と連携して障がい者とその家族に関する情報の収集などの取組に加え、令和6年度は拠点の案内チラシを増刷し、周知啓発に活用していることから、相談件数及び登録者数の目標値を上回った。なお、専門的人材養成研修として、実技を含む強度行動障害支援者養成研修のほか、「あいいくえんフォーラム」（報酬改定など障害福祉サービスの制度解説）を令和5年度から研修参加形式から、動画配信形式に変更したことにより、受講者数が増加し、広く情報共有が図られた。		【事業費】 委託内容に変更点はなく、事業費は横ばいである。	
				【人件費】 専任コーディネーターの成長に伴い、ワーキングの効率化や職員への相談件数等の低減につながり、人件費が減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



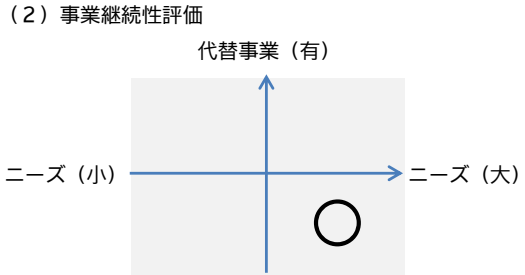
継続	一次評価コメント
継続	突然支援が必要な世帯が顕在化する前に、リスクを抱えている障がい者世帯の状況を把握するとともに、日ごろから在宅生活維持に向けた支援や緊急時の対応ができる体制を整えておく必要がある。事業の機能である緊急時一時受入れについては、5件の実績があり、いずれも危機発生時に迅速な対応を行うことができた。各保健センターへの訪問説明や地域包括支援センター事務連絡会等、各事業所の連絡会に参加し、介護保険分野におけるニーズや情報収集に努めることで、関係機関との協力関係の強化を図り、相談件数、登録者数及びグループホームの体験利用の増加につながっている。これら取組が障がい者福祉の増進を図り、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整えるという目的に向け、事業実施の効果的かつ着実な推進に寄与している。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	令和6年度は、相談件数や緊急対応登録者数が前年度と比較し大きく増加しており、周知活動や情報提供の成果及び支援ニーズの増加が見て取れる。また、コーディネーターの積極的な活動により、体験の場についても利用者が増加した。緊急時一時受入れについては5件の実績があり、危機発生時に迅速な対応ができたことから、当事業の成果がうかがえるところである。 家庭の事情によって緊急で行政の支援が必要となるケースに備え、障がい者やその家族とあらかじめ情報を共有して体制を整備することは安心して生活する上で必要であることから、今後においても関係機関と連携しながら、継続して事業を実施する。 なお、地域や関係機関との連携をさらに強化し、未登録者や潜在的な対象者の掘り起こしを進める必要がある。

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画	

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					2770	長寿社会対策推進事業					保健福祉部		健康長寿課	
1 事業概要		中事業番号		405									所属コード		213000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 4.5 10.2	○	6-3		○	○				（１）「郡山市あさかの学園大学運営事業」課程：教養2年・専門2年、学科：3学科（健康・福祉・郷土・生活、芸術・文化）、授業回数：年間36回（２）「郡山市豊かな長寿社会 いきいきふれあいの集い」内容：三世代間による提言・活動事例発表・記念講演	（１）高齢者を対象とした学習の場を提供することにより、高齢者が現代社会に即応した感覚や暮らし方を学び、地域社会に貢献することで、豊かな長寿社会を築くことを目的とする。（２）豊かな長寿社会を進めるため各年代より提言等をいただき全市民で考える契機を設ける。				
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち															

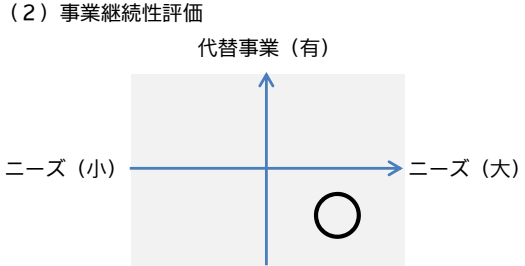
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
高齢化社会の進行に伴い、文化的かつ教養志向の高い健康で意欲的な高齢者の増加が見込まれている。これら高齢者の生活の変化や現代社会に即応した感覚や暮らし方を確保するため、高齢者を対象とした系統的・継続的な学習ができる高齢者大学として、1988(563)年に開校した。		本市の平均寿命は、2020(R2)年には男性81.10年、女性87.07年となり、また、総人口が減少する中で高齢者(65歳以上)数は増加し2023(R5)年の高齢化率は28.0%となっている。このような中、元気で意欲のある高齢者がその経験や知見を社会で発揮することが期待されており、国は70歳まで就労機会が確保できるよう法整備し、働く意欲がある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備が図られている。		日本人の平均寿命は、2023(R5)年には男性81.09年、女性87.14年と前年比男性0.04年、女性0.05年の伸びとなっている。平均寿命の伸び方が鈍化していることについては、新型コロナウイルス感染症の流行の影響等が考えられているが、今後は再び進展していくことも予想される。また、総人口規模が縮小する中、現役世代人口は急激に減少し、ますます高齢化は進んでいく。一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2015(H27)年には34.5%であったものが2040(R22)年には39.3%に増加すると見込まれている。高齢者が生涯現役で活躍することが求められる社会に変わっていくなか、地域における人とのつながりがより一層重要になってくる。		学生の応募において、令和4年度入学生については、定員180名に対し158名、充足率が87.7%、令和5年度入学生については、定員180名に対し173名、充足率が96.1%、令和6年度入学生については、定員180名に対し142名、充足率が78.9%と新型コロナウイルスの影響も減少している。また郡山市以外の広域圏からの在学者も令和4年度100名、令和5年度98名、令和6年度96名と全体の2割程度を占め、周辺地域からの入学も安定したニーズがある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	60歳以上人口（4／1現在：住民基本台帳）	人		108,132		108,613		108,880								
活動指標①	学生数（5月1日現在）	人	660	496	660	529	660	526	660		660		660	660		
活動指標②	開催回数（いきいきふれあいの集い）	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1		
活動指標③	講座開催回数	回	432	432	432	432	432	420	420		420		420	420		
成果指標①	卒業及び修了者率	人	100.0%	95.0%	100.0%	98.3%	100.0%	98.1%	100.0%		100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
成果指標②	参加者数（いきいきふれあいの集い）	人	1,000	750	1,000	700	1,000	700	1,000		1,000		1,000	1,000	1,000	1,000
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	卒業及び修了者数 1名あたりのコスト	千円		95		90		90	85		85		85	85		
単位コスト（所要一般財源から算出）	卒業及び修了者数 1名あたりのコスト	千円		37		72		71	65		65		65	65		
事業費		千円		42,735		45,083		44,782	54,614		54,614		54,614	54,614		
人件費		千円		2,176		1,706		1,695	1,706		1,706		1,706	1,706		
歳出計（総事業費）		千円		44,911		46,789		46,477	56,320		56,320		56,320	56,320		
国・県支出金		千円							0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		9,665		9,025		9,015	10,295		10,295		10,295	10,295		
その他		千円		17,788		124		628	3,034		3,034		3,034	3,034		
一般財源等		千円		17,458		37,640		36,834	42,991		42,991		42,991	42,991		
歳入計		千円		44,911		46,789		46,477	56,320		56,320		56,320	56,320		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
あさかの学園大学は、平成31年度からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、入学者数が大幅に増加した。その後、新型コロナウイルス感染症の流行の影響から学生数が減少したものの令和5年度以降は回復基調にある。 いきいきふれあいの集いは、福島県出身の落語家 桂 幸丸 氏による「桂 幸丸 ふるさとを大いに語る」と題した講演会のほか、市内高校生などによる提言発表、活動事例発表を行った。		あさかの学園大学の年度当初学生数526人に対し、規定の出席日数（50%以上）を満たした卒業及び修了者は98.1%の516人おり、授業内容や学生生活に対する満足度は高いと評価できる。 また、いきいきふれあいの集いは、新型コロナの影響もなく、自治会連合会との共催で開催し、広報等による周知も積極的にを行い、あさかの学園大学学生の他に世代を問わず広く一般市民の参加を呼びかけた結果、学生数を上回る参加者を確保している。		【事業費】 学生の定員は前年同数と事業規模に変更がないことから、事業費は、ほぼ横ばいの状況となっている。	
				【人件費】 前年と同規模の事業内容であることから、人件費については、ほぼ横ばいの状況となっている。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



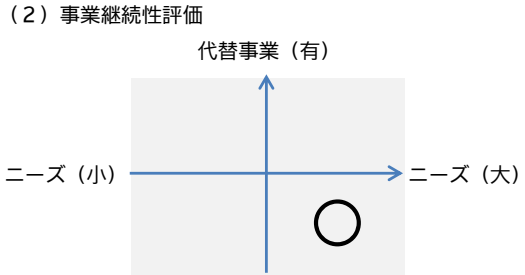
継続	一次評価コメント
あさかの学園大学は、こおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内住民に拡大し、学生数526名のうち、96名（18.3%）が郡山市外の広域圏住民であった。構成自治体それぞれで公民館における高齢者学級等は開催されているが、年間を通して開催される高齢者の学びや仲間づくりの場に対するニーズがあったものと考えられる。 今後も圏域全体の高齢化が進む中、高齢者が年齢にとらわれることなく、社会の重要な一員として、生きがいを持って生涯現役で活躍するために、「学生自らが現状の課題に対応できる能力」を身に付けられるカリキュラムの充実を図っていく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○				○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
あさかの学園大学の学生数は定員に達していないものの、前年度と同等の実績となっており、規定の出席日数を満たした卒業及び修了者率も、高い水準になっている。なお、令和7年度から教養課程の年間授業料を増額し、受益者負担の見直しを図ったところである。また、いきいきふれあいの集いも予定通り開催し、前年度と同程度の参加者となった。 本事業は、社会とつながりを持って学び続けることができる豊かな長寿社会づくりに寄与する事業となっており、またこおりやま広域圏内住民からの在学者も全体の2割を占めるなど、広域圏事業としての役割も担っていることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					2830	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業				保健福祉部	健康長寿課
1 事業概要		中事業番号		402								所属コード	213000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-1	○	○	○				対象者に対して住宅改修に係る費用の一部を助成する。	自宅での転倒等による要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

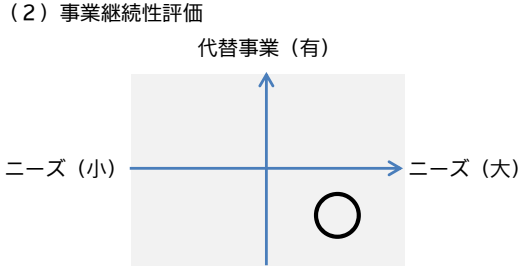
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
要支援・要介護状態にある者が在宅生活を送るための住宅改修は平成12年から開始された介護保険制度を活用することができるが、高齢者が自宅内での転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防止する目的での住宅改修の支援策として平成13年に本事業を開始した。		高齢化が進み健康寿命の延伸が重要な課題である中、転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防ぐことが必要である。65歳以上の高齢者のけがにおいて、発生場所は住宅が最も多く、その原因は段差での転倒など日常生活での一般負傷が約96.1%を占めており、事故やけがを防ぐセーフコミュニティの取組としても重要である。		人口推計値及び要介護認定者実の実績をもとに推計した要介護認定者数は、今後、高齢者人口の増加に伴い2025(R7)年には16,893人、さらに団塊ジュニア世代が75歳以上となる2040(R22)年には20,269人と予測される。		軽易な住宅改修の費用助成であるが、市民税非課税者または市民税が均等割のみ課税者を対象としていること、また介護予防に対する意識の高まりもあり対象高齢者からの要望は高い。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	要介護認定を受けていない65歳以上の市民税非課税高齢者または市民税が均等割のみ課税者	人		40,555		45,091		47,826								
活動指標①	利用者数	人	50	43	50	46	50	45	25		50		50	50		
活動指標②	助成額	千円	6,800	4,848	6,800	4,826	6,800	3,978	3,210		6,800		6,800	6,800		
活動指標③																
成果指標①	(～R4) 6 5歳以上の介護未認定率/ (R5～) 利用者の満足度	%	80.8	81.6	77.6	91.2	85.0	72.7	85.0		85.0		85.0	85.0	80.8	77.6
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		187		146		129								
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		187		146		129								
事業費		千円		4,856		4,834		3,988	3,210		6,810		6,810	6,810		
人件費		千円		3,169		1,873		1,797	1,873		2,946		2,946	2,946		
歳出計（総事業費）		千円		8,025		6,707		5,785	5,083		9,756		9,756	9,756		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		8,025		6,707		5,785	5,083		9,756		9,756	9,756		
歳入計		千円		8,025		6,707		5,785	5,083		9,756		9,756	9,756		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
広報こおりやまやウェブサイト等による広報、地域包括支援センター相談員による対象者への制度案内等により事業の浸透が図られたものの利用者数はほぼ横ばいで、助成額は市民税の課税状況から助成割合の低い申請者が多かったことから減少となった。また、本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースも見受けられた。（本人課税、過去に住宅改修事業利用など）		利用者アンケートの結果によると、約73%の方が当事業にかなり満足またはまあまあ満足したと回答しているが、計画値を下回った。主に助成制度や助成金額の評価を得られている一方で、手続き方法の煩雑化や助成までの時間の長さを不満に感じている対象者もあり、事務の効率化が求められる。		【事業費】 昨年度に比べ利用件数は横ばいであったが、申請者の課税状況による助成割合の関係から1件当たりの助成額が減少したことで事業費が減少した。	
				【人件費】 事務処理をマニュアル化し、係内での業務内容を共有することで事務効率化が図られ、人件費は減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



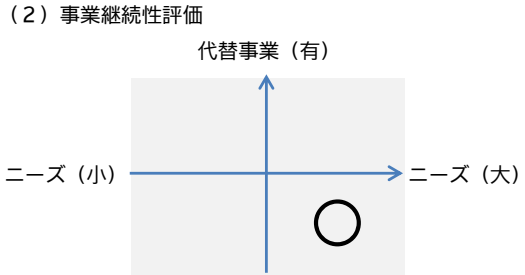
継続	一次評価コメント
自宅内での突然の転倒等を事前に防ぎ、安心安全な在宅生活を支援することで、高齢者が要支援・要介護状態とならないようにすることは、健康寿命の延伸を図るうえで重要である。 当事業が高齢者福祉の増進を図り、安心して生活できる環境を整えるという目的に向け、事業実施の効果的かつ着実な推進に寄与している。 今後も利用者に対するアンケート等により事業の更なる改善を図り、広報等による周知を行うとともに、地域の高齢者の総合相談窓口である高齢者あんしんセンターとも連携し本事業を継続する必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
		○			

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		2	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		3	
5 成果指標（目的達成度）		4	



改善	二次評価コメント
令和6年度は、生計中心者に対する所得制限を撤廃し事業を実施したが、前年度と比較し利用件数は横ばいであった。利用者の満足度アンケートの結果は、前年度から18.5ポイント減少していることから、減少した要因の分析が必要である。また、本事業は、自宅での転倒などにより要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ目的で実施しているが、事業の効果検証が適正になされていない状況である。 今後においては、利用者の追跡調査等の効果検証を行い適正な成果指標を設定する必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6562	高齢者健康長寿サポート事業					保健福祉部		健康長寿課		
1 事業概要		中事業番号		401										所属コード		213000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）					
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-1	○	○	○				対象者に対し、温泉等・はり、きゅう、マッサージ等・路線バス・タクシーに要する費用の一部を助成する。 1 70～74歳 5,000円（500円×10枚）を限度として交付 2 75歳以上 8,000円（500円×16枚）を限度として交付	高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を図る					
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち																

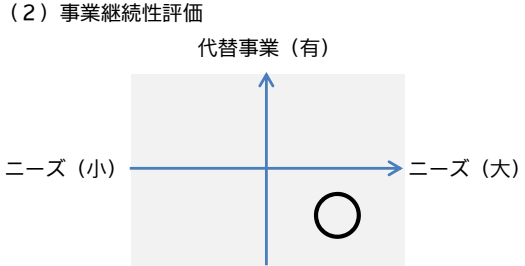
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
利用者からの利用券の共通化への要望を踏まえ、郡山市地方社会福祉審議会からの答申を基に、「元気高齢者温泉等利用助成事業」（H17開始）、「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」（H12開始）を統合し平成27年度から本事業を開始した。		高齢者の健康寿命を延ばすためには、社会参加や適度な運動が重要な要素となる。家にとじこもりがちになることでフレイル状態となり、身体能力の低下や認知機能の低下を招き、要支援・要介護状態に陥りやすいことから、高齢者の外出のきっかけづくりとなる本事業の重要性は増している。		事業開始時の2015(H27)年には、高齢化率は24.9%で4人に1人であったが、団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年には30.7%、2035(R17)年には34.7%となり約3人に1人が高齢者になると予測され、申請者の増加、及び事業費の増加が見込まれる。		令和6年度の全体の申請割合は約85.4%となっており本事業のニーズは非常に高い。 バス・タクシーへの利用可能年齢を70歳に引き下げること、スポーツ施設や買い物など利用券の利用範囲の拡充、一人あたりの助成額の増額などについて要望がある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	70歳以上の高齢者数	人		65,340		66,594		67,301								
活動指標①	交付者数	人	57,863	56,556	59,264	56,952	60,670	57,460	62,109		63,254		63,254	63,254		
活動指標②	交付枚数	枚	823,078	810,464	848,285	822,922	874,720	836,934	901,978		928,278		928,278	928,278		
活動指標③																
成果指標①	利用枚数	枚	614,791	479,102	635,297	505,538	657,087	511,606	702,517		731,759		731,759	731,759	702,517	702,517
成果指標②	利用率	%	74.69	59.11	74.89	61.43	75.12	61.13	75.30		75.50		75.50	75.50	75.30	75.30
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	交付者1人あたりのコスト	千円		4		4		4.7	6							
単位コスト（所要一般財源から算出）	交付者1人あたりのコスト	千円		4		4		4.7	6							
事業費		千円		244,335		257,173		261,380	293,208		370,325		370,325	370,325		
人件費		千円		7,477		9,118		9,646	9,118		8,149		8,149	8,149		
歳出計（総事業費）		千円		251,812		266,291		271,026	302,326		378,474		378,474	378,474		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		1,864		1,896		1,896	1,896							
一般財源等		千円		249,948		264,395		269,130	300,430		378,474		378,474	378,474		
歳入計		千円		251,812		266,291		271,026	302,326		378,474		378,474	378,474		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
高齢化の進展に伴い対象となる高齢者数が増えていることで、交付者数及び交付枚数とも増加している。 事業の周知については、広報おこりやま、ウェブサイト、チラシ等により広く案内しており、申請受付についても、窓口や郵送のほか、オンライン申請やメール、FAXなど申請方法を多様化し申請の利便性の向上を図ることで高い申請率を維持している。		利用枚数、利用率とも計画値を下回ったが、令和5年度と比較すると利用枚数は6,068枚(1.2%)増加した。 利用枚数については、コロナ禍以前より増加しているものの、利用率については依然コロナ禍前の水準に達していない。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、高齢者の外出の機会が増えつつあるが、まだコロナ禍以前の水準までには戻っていないと思われる。		【事業費】 高齢化の進展に伴い対象者数が増え、交付者数、利用枚数ともに増加したことにより、助成額が増加したことで事業費が増加している。	
				【人件費】 交付者数及び利用枚数の増加に伴い、支出事務等に係る業務時間が増えたことにより、人件費も増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



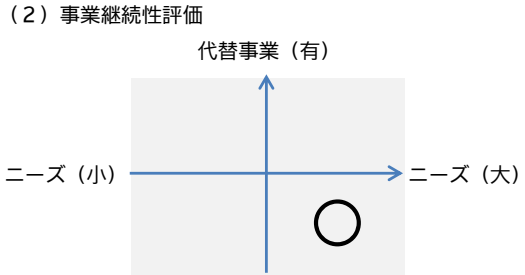
継続	一次評価コメント
事業開始以降、広報おこりやまや、ウェブサイトへの掲載、ふれあいファックスの活用により継続して事業の周知を図っており、また、申請方法の拡充により交付者数も増加している。 また、交付した利用券が高齢者の健康増進及び社会参加促進のためにより有効に使われるよう利用対象事業を拡充したことや対象者数の増加に伴う事業費の増加も見込まれることから、高齢者福祉施策全体を見据え、持続可能な事業となるよう研究を進める必要がある。 なお、利用率の向上を図るため、長期未利用者を把握し、利用状況を分析する必要があるが、システムからデータを抽出するには、システム改修を要するため、業務システムの標準化に合わせ対応していく計画である。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○	○			

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	二次評価コメント
対象者である70歳以上の高齢者の増加に伴い、交付者数及び交付枚数は年々増加している。利用率については横ばいであるが、利用率の向上を図るため、システムの標準化と併せて利用状況分析の実施を検討している。 対象者である70歳以上の高齢者は今後も増加することが予想されることから、高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を図るため、引き続き事業の効率化を検討しながら、継続して事業を実施する。 なお、本事業は、社会参加や適度な運動により、要介護・要支援状態に陥ることを防ぐことを目的とした事業だが、本事業による成果が適正に把握されていないことから、検証方法を検討するとともに、適正な成果指標を設定する必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					10065	スマートシニア応援事業					保健福祉部	健康長寿課
1 事業概要		中事業番号		1744									所属コード	213000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	17.8				○	○			○	(1) 初心者向けスマートフォン体験講座 (2) 初心者向けタブレット体験講座	身体・認知機能の低下、生きがい・活躍の場の喪失、独居世帯の増加・孤立化等、高齢期における社会生活の課題に対し、デジタル技術を活用することで、充実した高齢期の生活を送ることが可能となる。また、新たな感染症や自然災害等の脅威に対しても、デジタル技術が情報取得、安全確保のツールとなり、高齢者が積極的に活用できる支援策が必要となっている。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち													

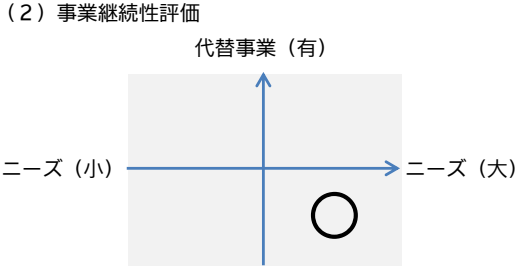
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
デジタル活用共生社会の実現に向けて、デジタル機器に対し苦手意識を持つ高齢者が少なくない中で、高齢者のＩＣＴリテラシーの向上を図ることで学習・社会参加を促進し、さらに生きがい・再活躍の場の創出につなげる。		本市の平均寿命は、2020(R2)年には男性81.11年、女性87.07年となり、また、総人口が減少する中で高齢者(65歳以上)数は増加し2024(R6)年の高齢化率は28.0%となっている。社会生活におけるデジタル化が急速に進展する中、高齢者のリテラシー向上、デジタル格差解消の必要性が高まっている。		日本人の平均寿命は、2040(R22)年には男性83.27年、女性89.63年と延び、総人口規模が縮小する中、現役世代は急激に減少し、高齢化率は34.8%と推計され、ますます高齢化は進展する。さらに、一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2020(R2)年には男性15.0%、女性22.1%であったものが2040(R22)年にはそれぞれ20.8%、24.5%に増加すると見込まれている。高齢者が社会生活において自らデジタル機器を操作する機会や必要性が一層増していくと予測される。		3 G回線を使用する旧来型携帯電話は利用休止が始まっており、スマートフォンやタブレットを使い始める高齢者が急速に増加する中、操作方法の学習機会への要望は高い。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2022年度	最終指標 2025年度
対象指標	60歳以上人口（4/1現在：住民基本台帳）	人		108,132		108,613		108,880								
活動指標①	受講者数		30	402	360	267	360	300	360		360		360	360		
活動指標②	開催回数（スマホ講座）	回	2	24	24	24	24	24	24		24		24	24		
活動指標③	(～R4)参加者数（講演会）/（R5～）開催回数（タブレット講座）	回	0	0	1	1	1	1	0		0		0	0		
成果指標①	(～R4)出席率/（R5～）出席率（スマホ講座）	%	100	89	100	87.4	87.0	84.1	87.0		87.0		87.0	87.0	100.0	100.0
成果指標②	(R5～）出席率（タブレット講座）	%				84	87.0	97.8								
成果指標③	(R5～）受講者の理解度（タブレット講座）	%				77	87.0	93.3								
単位コスト（総コストから算出）	講座受講者1人当たりのコスト	千円		3		4		2.9								
単位コスト（所要一般財源から算出）	講座受講者1人当たりのコスト	千円		3		4		2.9								
事業費		千円		149		99		103	7		155		155	155		
人件費		千円		1,041		842		765	842		1,115		1,115	1,115		
歳出計（総事業費）		千円		1,190		941		868	849	0	1,270	0	1,270	1,270		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,190		941		868	849	0	1,270	0	1,270	1,270		
歳入計		千円		1,190		941		868	849	0	1,270	0	1,270	1,270		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	拡充	継続	拡充		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
高齢者のデジタル格差の解消を目的に事業を開始し、スマホ講座は、R4年度から実施回数を年間24回(12クラス×2回（午前・午後））、タブレット講座は年1回開催している。 令和6年度の受講者数は300名で、R5年度と比較して受講者は33名増加(12.3%増)したが目標人数には及ばなかった。	講座の出席率は、スマホ講座84.1%、タブレット講座97.7%とともに高く、受講後のアンケート調査の結果でも、「理解できた」と答えた人の割合が93.3%となり、デジタル格差の解消に効果があったと考えられる。 また、講座内容に関するアンケートにおいても満足度が高い回答が得られている。	【事業費】 受講者数の増加に伴い郵便料が増加しているが、事業費は前年比でほぼ横ばいの状況となっている。 【人件費】 事業内容は前年と同規模の実施であるが、事業周知、申込受付事務等を効率的に行っていることで人件費は減少傾向となっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



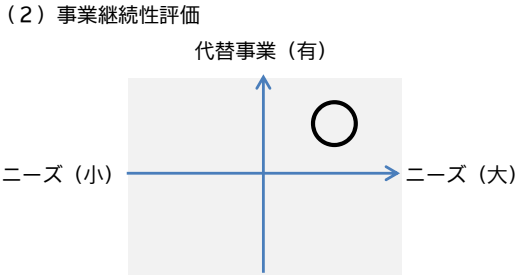
継続	一次評価コメント
継続	スマートフォン講座の募集に対し、既に初心者向け講座を受講した方の再受講希望やレベルアップした内容の講義を希望する声が多く寄せられていることから、令和6年度から、初級クラスに加え中級クラスを新設し、講義内容の見直しと、再受講を可能としたところである。 デジタル技術の進展に伴い、今後も更に受講のニーズは高まると考えられることから、高齢者のニーズに合わせた開催方法や講義内容を検討していく必要がある。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	令和6年度は、スマートフォン体験講座とタブレット体験講座を計画通り実施した。また、令和6年度から、受講者のニーズに対応し、初級クラスに加え中級クラスを新設するなど、内容を見直しながら事業を推進しており、受講者数も前年度と比較し増加するとともに、受講後アンケート結果においても高い満足度を得ている。 行政手続等のオンライン化が進む中で、デジタル機器の利活用の支援に対するニーズ及び必要性は高いと見込まれることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					2810	いきいきデイクラブ事業					保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		426									所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○					地域交流センター等市内10か所を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等のサービスを提供する。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち													

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）				住民意向分析			
平成12年に介護保険法が施行された。要介護認定者を支援する仕組みが整備された一方で、日常生活は自立しているが家に閉じこもりがちな高齢者に対する受け皿が必要だった。		国は、高齢者の増加に伴い、医療・介護における社会保障費の抑制として「予防」の取り組みを進めている。本市においても、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向にあり、高齢者が積極的に社会参加することによる介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進などが重要とされている。また、高齢者の外出・社会参加の機会はコロナ禍前の状況に徐々に戻りつつある。		今後も、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向が見込まれ、認知症や要介護高齢者の増加を抑制するためには、健康寿命の延伸を図ることがより重要となっていく。本市で「誰もが地域で輝く未来」を実現するためには、「高齢者の生きがいづくり」が最重要課題となり、本事業を含めた様々なアプローチを複合的に実施することが重要となる。				介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するものであり、介護保険制度に頼らず現在の生活を維持しようとする利用者やその家族から必要とされている事業である。			

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	介護認定を受けない機能低下の恐れのある後期高齢者	人		9,849		9,792		10,300								
活動指標①	延べ実施回数	回	566	372	456	437	464	445	387		387		387	387		
活動指標②	新規申し込み者数	人	40	98	32	95	98	76	95		95		95	95		
活動指標③																
成果指標①	介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合	%	70	89	70	91	70	92	70		70		70	70	70	70
成果指標②	アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合	%	70	87	70	88	70	89	70		70		70	70	70	70
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		15.0		10		10	14		14		14	14		
単位コスト（所要一般財源から算出）	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		14.0		9		8.1	12		12		12	12		
事業費		千円		40,875		35,713		36,140	41,127		41,127		41,127	41,127		
人件費		千円		2,138		2,743		2,400	2,743		2,743		2,743	2,743		
歳出計（総事業費）		千円		43,013		38,456		38,540	43,870		43,870		43,870	43,870		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		2,430		4,040		4,620	3,665		3,665		3,665	3,665		
その他		千円		2,138		2,743		2,400	2,743		2,743		2,743	2,743		
一般財源等		千円		38,445		31,673		31,520	37,462		37,462		37,462	37,462		
歳入計		千円		43,013		38,456		38,540	43,870		43,870		43,870	43,870		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
新規申込者数は計画値に比べ少なかったものの、事業の延べ実施回数は前年を上回っており、高齢者の社会参加ニーズの受け皿として、事業の必要性が認められた。 ・登録者数：368名（R7.3時点） ・実利用者数：306名（R7.3月時点） ・のべ利用者数：3,871名	アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合は計画を大幅に超え、多くの利用者がいきいきデイクラブの継続利用を希望し、自ら介護予防や社会参加を図ろうとしている様子が認められた。 また、介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合も9割と高い水準にあり、本事業は介護予防や引きこもり防止に有効である。	【事業費】 利用者の増加に伴い、給食費や送迎費が増加したため、事業費も昨年度と比較し増加したが、単位コストは減少した。 【人件費】 人件費はほぼ横ばいとなっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		3	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価			
	ニーズ（小）	ニーズ（大）	

継続	一次評価コメント
当事業は、介護予防や閉じこもり防止等の在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図るため、要介護等の認定を受けていない高齢者を対象に市内10か所を会場とし実施している。令和6年度事業においては、延べ実施回数が昨年度よりも増加し、利用者のニーズに応えつつも、利用者の増加により、単位コストの削減につながった。 普及を推進している通いの場やサロンに加え、当事業は、介護サービスの対象とならないように努力している高齢者が、定期的に外出し交流する生きがいづくりの場として重要な事業である。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
		○			

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		2	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価			
	ニーズ（小）	ニーズ（大）	

改善	二次評価コメント
令和6年度の新規申し込み者数は、計画値に満たなかったものの、延べ実施回数は前年度を上回っている。継続利用できた利用者の割合は、昨年度から増加して92%と高水準であり、利用者の高いニーズがうかがえる。 事業費が前年度からやや増加しているが、これは、利用者の増加に伴い、給食費や送迎費が増加したことによるものである。 高齢化が進行する中、高齢者の社会参加を促し、介護予防や閉じこもり防止を推進することは極めて重要であるが、当該サービスの利用者が対象指標の一部に留まっており、登録者1人当たりの単位コストが依然として高い状況にある。そのため、事業継続の必要性は認められるものの、単位コストの縮減を目指した運営体制やサービス内容の見直しを図る必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					2820		配食サービス活用事業【介護保険】※一般会計分も含む				保健福祉部		地域包括ケア推進課								
1 事業概要			中事業番号		428		1342		1329												所属コード		213200	
政策体系			SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段			意図（目的）									
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 2.2 3.8 10.2		5-2	○	○					委託事業者を通して、昼食の配達を行う。			対象者の安否確認を行いつつ、自立と生活の質の確保を図るとともに、栄養状態の改善を図る。									
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち																							

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
一人暮らしの高齢者の栄養改善と安否確認が求められることから、手渡しを原則とした配食サービスを開始した。		一人暮らしの高齢者や疾病により調理が出来ない高齢者が増加しており、安否確認と栄養改善が図られるサービスは、高齢者の在宅生活継続にかかせないものとなっている。		今後も高齢者人口や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれ、ますます事業に対する需要の増加が見込まれる。		安否確認と、食事が確保され、栄養バランスが保たれることから、利用する高齢者や離れて暮らす家族に、おおむね好評である。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和 4 年度）		2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	6 5 歳以上の市民	人		87,657		88,324		88,742								
活動指標①	配食サービス活用事業による配食数	食	82,412	86,784	90,818	91,983	96,388	102,400	113,612		108,574		115,233	122,301		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	配食サービス活用事業利用者	人	984	952	1,099	1,002	1,166	1,072	1,238		1,314		1,395	1,480	822	1,238
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		45		46		48	44		44		44	44		
単位コスト（所要一般財源から算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		14		15		15	15		15		15	15		
事業費		千円		36,584		41,483		46,215	55,950		52,300		55,508	58,914		
人件費		千円		6,347		4,500		5,077	5,199		5,199		5,199	5,199		
歳出計（総事業費）		千円		42,931		45,983		51,292	61,149		57,499		60,707	64,113		
国・県支出金		千円		17,658		20,073		22,569	25,185		24,347		25,840	27,426		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0	0		
その他		千円		12,233		11,191		12,600	19,929		13,315		13,812	13,812		
一般財源等		千円		13,040		14,719		16,123	16,035		19,837		21,055	22,875		
歳入計		千円		42,931		45,983		51,292	61,149		57,499		60,707	64,113		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
配食数は利用者数および利用者 1 人当たりの利用日数の増加や、低栄養者や退院後の特別食対応が必要な方等が増加傾向にあることから、前年度91,983食に対し102,400食に増加している（前年度比＋10,417食＋11.32％）。		利用者数は前年度1,002人に対し1,072人に増加（前年度比＋70人）。過去 3 年の実績で増加傾向にある（前年度比＋6.99％）。高齢者数の増加に伴い、介護サービス利用を開始する際の導入、退院直後の食事の安定提供等の目的で今後も利用者の伸びは継続するものと思われる。		【事業費】 高齢者人口や一人暮らし高齢者の増加により配食数が増加したことに伴い、増加した。 【人件費】 令和6年度実績では、本事業の運用方法について、より詳細な分析・検討を行い要綱改正等を実施したこと、また、委託料及び利用者負担額が令和7年度から変更となるため、配食事業者及び利用者等へ通知が必要だったことなど、令和5年度以上に事務負担が増加したことから、人件費は5,077千円となり、577千円の増加となった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

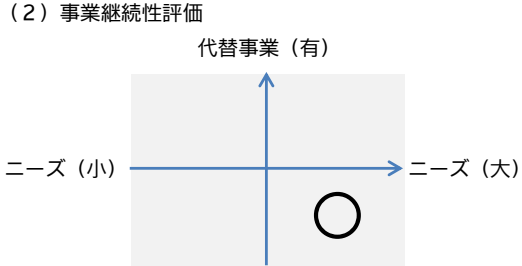
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
継続	配食サービス活用事業は、高齢者数や一人暮らしの高齢者数の増加に伴い需要が増加している。特別食や配達範囲を示した事業所一覧を公表するなど、利用者が事業所を選択できる環境の見直しなども適宜図っており、高まる住民ニーズに対応している。 今後も必要な高齢者に対して適切にサービスを提供できるよう、効率的・効果的な実施方法等について調査検討を行い、これまで同様に事業を実施する。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

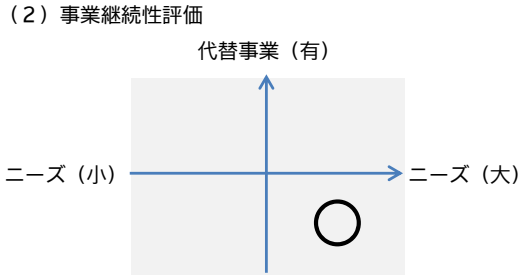
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
継続	令和 6 年度は、配食数、利用者ともに前年度を上回っており、利用者及びその家族から好評を得ているが、それに伴い事業費も増加した。人件費が増加しているが、これは、利用者ニーズの高まりに伴い、配達可能事業所の確保がこれまで以上に必要となるため、事業の運用を見直したことによるものである。 類似の事業を行う民間事業者は存在するものの、利用者の多様な条件に対応しながら安否確認等を含めて行う本事業は公共性が高い事業である。 今後も高齢化社会が進むにつれ、利用者は増加していく見込みであることから、受益者負担等、適正な利用者コストを常に検証しながら、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和 6 年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					2900	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業					保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		427									所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○				○	緊急時に受信センターと連絡ができるよう緊急通報システム装置等を設置し、緊急時に対応するとともに定期的な安否確認を行う。	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での緊急時に対応し、不安感の解消、事故の発生防止を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち													

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
急速な高齢化や核家族化の進展によるひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の緊急時の安全確保と在宅生活の不安を解消するための施策が求められた。		高齢者単身世帯も増加してきており、在宅生活を安全に過ごしたいというニーズが一層高まり、その手段の一つとしての緊急通報システム利用者が増加している。		ひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の増加や社会情勢の変化に伴う人間関係の希薄化等の問題が進展していることから、引き続き利用者の増加が見込まれる。		人間関係の希薄化等を要因とした、高齢者の救急搬送等の困難など問題が後を絶たない。緊急時への対応と平常時に安否確認を行う当事業は、市民からの需要も高い。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	65歳以上の市民 高齢者単身世帯数（各年度内の1月1日現在）	人 人		87,657 22,679		88,324 23,436		88,742 24,291								
活動指標①	緊急通報システム利用世帯	世帯	987	1,049	1,119	1,036	1,174	1,053	1,232		1,293		1,356	1,424		
活動指標②	緊急通報システム新規申請世帯（年度ごと）	世帯	221	205	226	198	231	197	236		241		246	251		
活動指標③																
成果指標①	緊急通報システム通報件数	件	110	280	120	248	130	263	140		150		160	170	100	140
成果指標②	緊急通報システム相談件数	件	1,400	991	1,500	1,274	1,600	1,080	1,700		1,800		1,900	2,000	1,300	1,700
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	緊急通報システム利用1世帯あたりのコスト	千円		34.8		35.2		37.5	34.1		33.9		33.7	33.5		
単位コスト（所要一般財源から算出）	緊急通報システム利用1世帯あたりのコスト	千円		34.8		35.2		37.5	34.1		33.9		33.7	33.5		
事業費		千円		31,541		32,986		34,551	42,323		38,790		40,710	42,720		
人件費		千円		5,000		3,502		4,893	5,000		5,000		5,000	5,000		
歳出計（総事業費）		千円		36,541		36,488		39,444	47,323		43,790		45,710	47,720		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		36,541		36,488		39,444	47,323		43,790		45,710	47,720		
歳入計		千円		36,541		36,488		39,444	47,323		43,790		45,710	47,720		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）を受け、令和元年度に要綱や申請書を変更し、本人以外にも家族や包括担当などからも申請受付を可能とし、より広く申請を受け付けできるよう改正した。周知についても、広報掲載等の通常の周知方法に加え、機会を捉えたチラシ配布を行った。また、令和元年度末より固定電話を持たない世帯へ対応できるよう固定電話の回線を利用しない回線内蔵型システムの契約や令和5年度より通信機能内蔵の電球を取り付けて異常検知した際に通知する見守りシステム（見守り電球）の契約を締結したことにより選択肢が広がり、利用者の利便性が向上した。	緊急通報システムでは24時間対応の各種機器（本体、ペンダント、安否確認センサー、火災センサー）や、担当者との電話での会話（月3回程度）による健康相談等の対応がなされている。また、令和5年度より電球による見守りシステムを追加している。高齢者数の増加に伴い、本事業の対象となる高齢者単身世帯数、高齢者のみの世帯は増加しており、本事業利用世帯数は前年度より増加している。また、令和6年度の利用世帯の実績件数については、相談件数は1,080件と昨年度より減少しているが、通報件数は263件と昨年度より増加しており、高齢者世帯の在宅生活の安全・安心につながっている。	【事業費】 高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）の高まりが引き続きある。事業費については、固定電話回線を持たない世帯が利用する単価の高い回線内蔵型のシステムの利用世帯数の増加に伴って増額となった。 【人件費】 前年度と比較し、人件費が増加しているが、前年度は、当該業務補助として会計年度任用職員が配置されていたことによるもの（介護保険事業計画策定に伴う業務増に対応するため加配）であり、前々年度と比較すると、全体の利用世帯数は増加しているが、利用者・相談者、事業所への対応など事務を効率的に行う等により人件費は減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

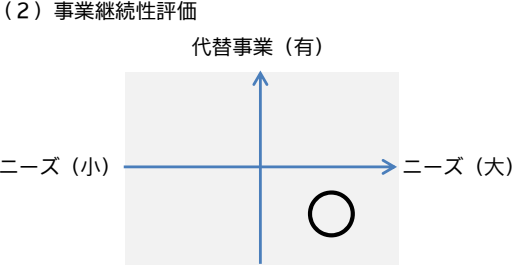
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
ひとり暮らし高齢者等は、引き続き増加傾向にあり、救急車や協力員への連絡対応を要する通報等が増えていることから本事業の需要は高くなっている。固定電話を持たない世帯に対応できるシステムや通信機能内蔵の電球による通知システム（見守り電球）により、多様化している利用者のニーズに合わせた選択ができるように対応しており、「誰もが健康で生きいきと暮らせるまち」を実現するため、緊急時への対応、在宅生活や健康上の不安の払拭、平常時の安否確認が行われる本事業を継続して実施することが必要である。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

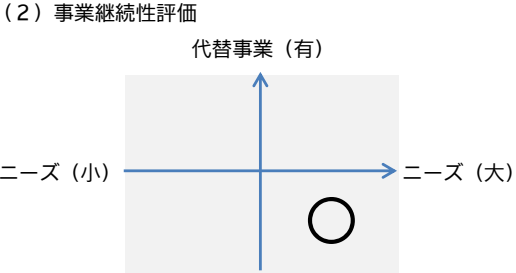
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
令和6年度の利用世帯数は1,053世帯で、新規申請は197世帯、通報件数は263件、相談件数は1,080件であった。利用世帯数と通報件数は増加傾向にあり、過去年度と比較して、固定電話を持たない世帯への対応システムや見守り電球の導入が昨今の利用者拡大に貢献している。緊急通報によって迅速な救命救急に繋がったケースもあり、この事業の必要性は高いといえる。 今後も高齢化の進展に合わせて、市民の安全と安心を支える重要な役割がこの事業においては引き続き期待されることから、今後も継続して事業を実施する。 なお、今後も利用者の増加が見込まれ、事業費の増加が想定されることから、所得に応じた受益者負担の導入についても検討する必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5386	シルバーハウジング生活援助員派遣事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		1341								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2			○	○					生活援助員を派遣し、生活指導などのサービスを提供する。	対象世帯が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができる。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
高齢者の在宅生活の支援を目的とした国の「シルバーハウジング・プロジェクト」に基づき富久山ふれあいタウンが建設され、それに伴い生活援助員の派遣が開始された。		介護保険の地域支援事業に位置づけられたことから、高齢者の自立した生活を継続させるという目的がより明確となった。高齢者の多様なニーズに応えた生活環境を提供するためには多様な選択肢を用意しておく必要があり、本事業はその選択肢の一つとして位置づけられる。		地域包括ケアシステムの構築を推進するうえで、住宅政策と福祉政策との連携という観点から、本事業の有効性は引き続きあるものとする。		生活指導や相談、緊急時の対応、関係機関との連絡など、高齢者の生活支援を実施し、引き続き居住者が安心して暮らせる在宅生活支援を継続する必要がある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	高齢者世話付住宅に入居している世帯	世帯		22		21		21								
活動指標①	生活援助員活動日数	日	365	365	292	292	293	293	292		292		293	293		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	生活援助員支援件数	件	5,171	4,820	5,171	4,486	5,171	4,922	5,171		5,171		5,171	5,171	5,171	5,171
成果指標②	一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数	件	272	219	272	213	272	234	272		272		272	272	272	272
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		1.1		1.1		0.9	1.0		1.0		1.0	1.0		
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		0.2		0.2		0.2	0.1		0.1		0.1	0.1		
事業費		千円		3,948		3,907		4,009	4,392		4,031		4,031	4,031		
人件費		千円		1,251		1,164		514	1,251		1,251		1,251	1,251		
歳出計（総事業費）		千円		5,199		5,071		4,523	5,643		5,282		5,282	5,224		
国・県支出金		千円		2,279		2,256		2,315	2,536		2,327		2,327	2,327		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		122		166		241	176		176		176	176		
その他		千円		1,890		1,751		1,045	845		1,852		1,852	1,852		
一般財源等		千円		908		898		922	835		927		927	927		
歳入計		千円		5,199		5,071		4,523	5,643		5,282		5,282	5,282		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
生活援助員により入居者の生活指導や安否確認等の支援を行っており、生活援助員の活動日数は生活援助員がいる富久山デイ・サービスセンターの定休日（日曜日、祝祭日等）を除く日数とした。（緊急通報システムは、令和5年度より住宅政策課で対応している。）		生活指導や安否確認等の支援を行う生活援助員支援件数及び一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数は昨年より増加している。件数の増減は入居世帯数の増減や入退居の時期も関連するものであるが、必要な支援、細やかな対応は継続して行われていることから、入居者は自立して安全かつ快適な生活を送っている状況である。		【事業費】 高齢者世話付き住宅の入居者に対し、必要に応じて生活援助員を派遣する委託事業である。その事業費のうち、ほとんどを占める委託料が、事業に従事する生活援助員1名の人件費であることから、ほぼ同額を維持している状況である。	
				【人件費】 前年度と入居世帯数は同じであるが、毎月の報告書確認や利用者負担金通知準備を早めに行うなど事務を効率的に進めたこと等により、人件費が減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

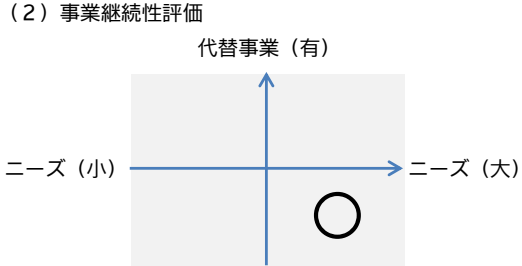
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
令和6年度の相談件数及び一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数は昨年度より増加している。入退居の時期や入居者の生活の安定状況などが関連して変動するものであるが、相談内容は健康状態の相談や家庭問題など多岐に渡り、生活支援の需要が高いことから継続して実施することが必要である。住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であって、本市独自の地域包括ケアシステム構築の上でも有意な事業である。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

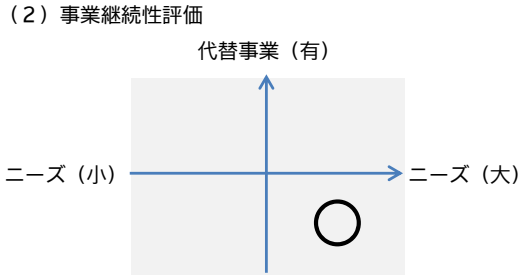
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
令和6年度においては、生活援助員の支援件数が4,922件と前年度の4,486件から増加し、一世帯あたりの支援件数も234件と前年度の213件から上昇した。支援件数の増加は入居世帯数の増減や入退居時期の影響を受けながらも、細やかな対応が継続された結果であることがうかがえる。今後も地域包括ケアシステムの一環として、本事業は高齢化社会における重要な役割を担っていると考えられるため、継続して事業を実施する。なお、入居可能戸数が24戸とごく限られており、また施設老朽化も進んでいる。近い将来、ハード整備等事業全体の検討が必要となることから、代替サービスも含め、事業の在り方について継続した検討が必要である。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

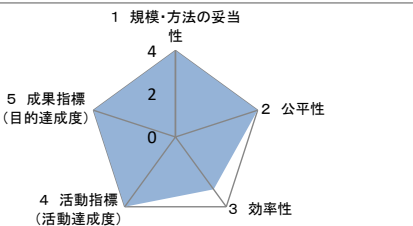
令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5461	包括的支援事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		1333	1976							所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○					包括的支援事業の実施のため、地域包括支援センターを設置する。併せて、地域包括ケアを推進するため、関係機関等との連絡会議等を開催する。	介護予防の推進と高齢者等が地域で安心して生活できる地域包括ケアを促進する	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）				住民意向分析			
平成18年度の介護保険法改正により、生活圏域を設定し、併せて地域包括支援センターを設置することになった。配置職員には専門職種が求められることから、適切な人材を配置できる法人等へ事業を委託した。		市内17箇所に地域型地域包括支援センターを設置し、高齢者の地域ケアの拠点として、総合相談支援、権利擁護等の推進を実施している。介護保険法の改正により、平成27年度から地域ケア会議の実施が義務付けられた。平成28年度からは基幹型地域包括支援センターを地域包括ケア推進課内に設置し、地域包括支援センターの指導・支援を行っている。		急速に高齢化が進むことが見込まれており、今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう必要なサービスを切れ目なく継続的に提供する地域包括ケアシステムの中核的拠点として、地域包括支援センターの果たす役割がより一層重要となっている。				地域包括支援センターの設置から10年以上が経過し、地域の民生委員や関係機関との連携による活動や震災等、災害時の地域での高齢者安否確認・被災者支援等の活動により市民に広く認知されてきている。また、平成30年度10月より愛称を「高齢者あんしんセンター」と定めたことで改めて周知が図られたところであるが、更なる周知に努めている。			

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
対象指標	市内の高齢者人口	人		87,657		88,324		88,742								
活動指標①	地域包括支援センター設置数	件	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18		
活動指標②	地域包括支援センター職員数	人	82	89	89	97	89	99	89	89	89	89	89	89		
活動指標③	地域ケア会議の開催回数	回	119	80	119	82	119	84	119	119	119	119	119	119		
成果指標①	相談件数（総合相談・支援、権利擁護）	件	273,553	255,689	256,895	287,696	259,419	294,179	348,112	348,112	382,923		421,216	463,337	228,311	348,112
成果指標②	高齢者人口に対する相談件数の割合	%		292		326		332								
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	相談件数（総合相談・支援・権利擁護）1件あたりのコスト	千円		1.7		1.5		1.5								
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談件数（総合相談・支援・権利擁護）1件あたりのコスト	千円		0.4		0.3		0.3								
事業費		千円		397,105		402,202		420,267	451,688	451,688	436,307		445,033	453,934		
人件費		千円		21,582		16,589		19,867	20,440	20,440	22,688		25,184	27,954		
歳出計（総事業費）		千円		418,687		418,791		440,134	472,128	472,128	458,995		470,217	481,888		
国・県支出金		千円		229,328		232,272		242,704	260,850	260,850	251,967		257,007	262,147		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		91,334		94,013		100,769	107,386	107,386	106,677		110,852	115,336		
一般財源等		千円		98,025		92,506		96,661	103,892	103,892	100,351		102,358	104,405		
歳入計		千円		418,687		418,791		440,134	472,128	472,128	458,995		470,217	481,888		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
R5年度の評価より、委託型の地域包括支援センターの後方支援として地域包括ケア推進課内に設置している基幹型地域包括支援センターの職員数6名も計上している。 地域ケア会議の開催回数としては個別会議40回、圏域会議45回、推進会議2回であり、ここ数年間の個別会議の積み重ねによって地域課題が抽出され、それらの地域課題を地域全体で考えるための圏域会議が増加してきている。		R5年度の評価より、委託型の地域包括支援センターの後方支援として地域包括ケア推進課内に設置している基幹型地域包括支援センターの相談件数も計上している。委託型地域包括支援センターの相談件数は290,188件、基幹型地域包括支援センターの相談件数は3,991件である。高齢者人口も増加しているが、高齢者人口に対する相談件数の割合も増加しており、多岐に渡る相談対応がなされている。		【事業費】 高齢者増加に伴う配置職員の増員及び光熱費等の見直し、令和7年度新規法人が湖南地域包括支援センターを設置するための準備費用により地域包括支援センター業務委託費が増加し、全体の事業費は増となった。	
				【人件費】 高齢者の抱える課題の複雑化・多様化により、地域包括支援センターをはじめとする各分野の支援機関からの直接的な援助や後方支援に関する相談が増加しており、人件費が増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		4		
2 公平性		4		
3 効率性		3		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）



ニーズ（小）

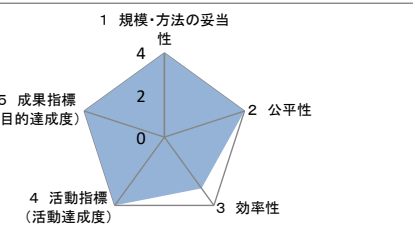
ニーズ（大）

継続	一次評価コメント
高齢者数の増加とともに問題が複雑化しており、高齢者が住み慣れた地域で出来る限り生活を送るためには各種支援の連携の主体、地域包括ケアの中核的拠点として地域包括支援センターの役割は一層重要となっている。 地域包括支援センターは介護保険法第115条によってその設置が義務付けられており、事業内容も規定されていることから、引き続き円滑な運営及び支援の充実や地域包括支援センター機能の強化を推進しながら事業を継続していく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムープレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		4		
2 公平性		4		
3 効率性		3		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		

(2) 事業継続性評価

代替事業 (有)

代替事業 (無)

ニーズ (小)

ニーズ (大)

継続	二次評価コメント
令和6年度の地域ケア会議開催回数は計画値に届かなかったものの、昨年度より増加した。また、個別会議の積み重ねや地域包括支援センターの活動により、相談件数及び高齢者人口に対する相談割合は増加し、事業ニーズは非常に高い。 事業費の増加は、高齢者増加に伴う職員の増員及び光熱費等の見直し、令和7年度新規参入法人の湖南地域包括支援センター設置のための準備費用の増加が要因である。人件費の増加は、高齢者の課題の複雑化・多様化により、地域包括支援センター等の支援機関からの直接援助や後方支援に関する相談が増加したためである。 地域包括支援センターは、包括的支援事業等を地域で一体的に実施する中核的機関として重要であり、急速な高齢化が進む中、今後においても設置運営が必須であるため、継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5870	認知症高齢者家族支援事業【介護保険】					保健福祉部		地域包括ケア推進課	
1 事業概要		中事業番号		1339									所属コード		213200	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2	○	5-2	○	○	○			○	外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の家族等に位置情報探索機器を貸し出し、電話やインターネットを用いた位置情報提供を可能にする。また、SOS見守りネットワーク事業及びQRコード配付の充実強化を図り、各関係機関との間に行方不明者が発生した場合の連携体制を構築することで、行方不明者が発生した際の迅速な発見につなげる。	認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）				住民意向分析			
外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者を介護している家族等が増加し、捜索等が必要となった場合における家族等の負担が大きかったため、その負担を軽減するための施策が求められた。		認知症高齢者対策として、ハード面ではグループホームの整備等が進められたが、当該事業の需要も増加傾向にあり、実情に応じた適切な支援を行っている。		高齢化の進展に伴い、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の増加が見込まれることから、今後も本事業の需要は高まるものと考えられる。				在宅で、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減支援はますます需要が高まっており、この事業によって家族の負担軽減が図られている。			

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市内の高齢者数	人		87,657		88,324		88,742								
活動指標①	年度末利用登録者数(位置情報探索機器貸与事業)	人	40	71	42	69	44	41	46		48		50	52		
活動指標②	年度末利用登録者数(認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業)	人	425	445	450	474	475	480	500		525		550	575		
活動指標③	年度末利用登録者数(身元確認QRコード活用事業)	人	300	298	325	320	350	330	375		400		425	450		
成果指標①	～R 2 位置情報提供回数(認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業)	回														
成果指標②	行方不明高齢者の発見率(位置情報探索機器貸与、SOS見守りネットワーク、身元確認QRコード配付)	%	100	93	100	100	100	93	100		100		100	100	100	100
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		11.8		11.1		8.9	11.4		10.8		10.3	9.8		
単位コスト（所要一般財源から算出）	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		1.0		1.3		1.0	1.4		1.3		1.3	1.2		
事業費		千円		3,737		4,718		3,881	4,474		5,620		5,620	5,620		
人件費		千円		5,905		4,888		3,683	4,888		4,888		4,888	4,888		
歳出計（総事業費）		千円		9,642		9,606		7,564	9,362		10,508		10,508	10,508		
国・県支出金		千円		2,158		2,725		2,241	2,691		3,245		3,245	3,245		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		6,625		5,796		4,430	5,749		5,971		5,971	5,971		
一般財源等		千円		859		1,085		893	1,029		1,292		1,292	1,292		
歳入計		千円		9,642		9,606		7,564	9,362		10,508		10,508	10,508		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業は、機器の入れ替えを行ったことで利用者数が減少したが、警察・包括・居宅・市で連携し、行方不明のおそれのある高齢者の登録を助めていることなどから、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業は増加している。		SOS見守りネットワーク配信による行方不明高齢者の発見率は93%であり、本事業における利用登録者の安全確保と介護者の負担軽減に資するという目的は達せられている。		【事業費】 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業利用者数の減少により、手数料、使用料及び賃借料が減少した。	
				【人件費】 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業同時申請を促す等の事務効率化が人件費の減少につながった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		4		
2 公平性		3		
3 効率性		4		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		

(2) 事業継続性評価				

継続	一次評価コメント
高齢者人口の増加とそれに伴う認知症高齢者の増加により、本事業が行う介護者支援及びその負担軽減ニーズも増加することが見込まれる。 これまで、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業におけるLINEアプリ活用（令和元年度～）や、認知症高齢者位置情報探索機器の小型化（令和2年度～）など、利用者のニーズに基づき見直しを図ってきた。 今後も利用者のニーズに沿った検討を行い、介護者の負担軽減を図りながら継続して実施する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		4		
2 公平性		3		
3 効率性		4		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		

(2) 事業継続性評価				

継続	二次評価コメント
令和6年度は、活動指標である位置情報探索機器貸与事業の利用登録者数は概ね計画値に達しており、かつ行方不明者の発見率は93%となっている。各種登録者数は増加傾向にあり、機器の入替えに伴い利用者を精査したことにより一時的に減少した活動指標もあったが、高齢者の増加とともに今後もニーズは増えていくことが予想される。 各種登録の申請に際しては、申請の段階で同時申請を促すことで、事務効率化を図っており、人件費は減少傾向である。 本事業は認知症高齢者及びその家族が安心安全に地域生活を送るために必要不可欠である。また、認知症高齢者の増加に伴って必要性は高まっていくことが予想されることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画	

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6174	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計分も含む				保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		425	1340							所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2				○				○	1.介護用品給付券助成 要介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者（市民税非課税の者）に対し、介護用品購入費を助成（3,000円/月）する。 2.はり・きゅう・マッサージ等施術費助成 寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している60歳以上の家族等に施術費を助成（12,000円/年）する。	要介護認定を受けている高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

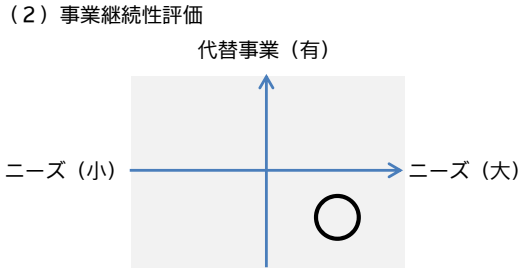
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
寝たきりや一人暮らしの高齢者に対して、特殊寝台、車いすの貸与等を行うことで日常生活の便宜を図り、利用者やその介護者の負担軽減が必要とされており、平成8年から事業を開始した。その後、平成12年に介護保険法が施行され、介護保険のメニューと重複しない用品へ事業内容を変更した。 また、高齢者数の増加とともに要介護者の家族の負担という課題が顕在化していた。		高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向にある。要介護認定を受けている高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していける環境の整備（地域包括ケアシステムの構築）が求められている。		今後も高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向が見込まれ、本事業に対する需要の増加が見込まれる。		利用者やその介護者の負担軽減に資することで、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していける環境を整備する本事業は、利用者や家族、担当ケアマネジャーからも継続して必要とされている事業である。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2022年度	最終指標 2025年度
対象指標	要介護認定者数（65歳以上の第1号被保険者）	人		11,571		11,354		11,096								
活動指標①	介護用品給付券累計交付者数	人	5,489	5,543	5,629	5,704	5,632	5,628	5,981		6,125		6,272	6,423		
活動指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の交付者数	人	125	67	100	54	100	49	70		100		100	100		
活動指標③																
成果指標①	介護用品給付券使用枚数	枚	45,146	45,176	46,296	45,272	45,899	45,621	47,286		48,326		49,389	50,476	45,146	46,633
成果指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用枚数	枚	600	291	350	264	350	178	350		350		350	350	600	350
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	介護用品給付券1枚あたりのコスト	千円		3.2		3.2		3.1	3.2		3.2		3.1	3.1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	介護用品給付券1枚あたりのコスト	千円		3.0		3.0		3.0	3.0		3.0		3.0	3.0		
事業費		千円		133,854		134,055		134,902	142,414		143,098		146,246	149,463		
人件費		千円		8,454		9,207		7,100	9,207		9,207		9,207	9,207		
歳出計（総事業費）		千円		142,308		143,262		142,002	151,621	0	152,305	0	155,453	158,670		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		8,454		9,207		7,100	9,207		9,207		9,207	9,207		
一般財源等		千円		133,854		134,055		134,902	142,414	0	143,098	0	146,246	149,463		
歳入計		千円		142,308		143,262		142,002	151,621	0	152,305	0	155,453	158,670		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
対象となる要介護認定者数は減少となったものの、市民やケアマネジャー等への本事業の浸透もあり、介護用品給付券累計交付者数及び介護用品給付券助成枚数はともに横ばいであった。 ・要介護認定者数：11,354人 → 11,096人（▲2.3%） ・介護用品給付券累計交付者数：5,704人 → 5,628人（▲1.3%） ・介護用品給付券助成枚数：60,537枚 → 60,628枚（＋0.2%） ・はり、きゅう、マッサージ等施術券累計交付者数：54人 → 49人（▲9.3%） ・はり、きゅう、マッサージ等施術券助成枚数：606枚 → 545枚（▲10.1%）	介護用品給付券は、累計交付者数が横ばいだったことから、使用枚数、利用率も横ばいであった。はり、きゅう、マッサージ等施術券については、使用枚数が顕著に減少していた。 ・介護用品給付券助成枚数：60,537枚 → 60,628枚（＋0.2%） ・介護用品給付券使用枚数：45,272枚 → 45,621枚（＋0.8%） ・介護用品給付券使用率：74.7% → 75.2%（＋0.5%） ・はり、きゅう、マッサージ等施術券助成枚数：606枚 → 545枚（▲9.6%） ・はり、きゅう、マッサージ等施術券使用枚数：264枚 → 178枚（▲32.6%）	【事業費】 事業費はおおむね横ばいであった。 【人件費】 事務の効率化、ワークシェアに努めたため、人件費はやや減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



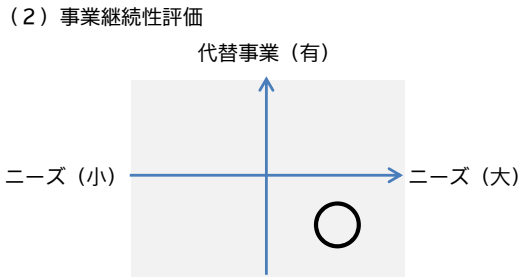
継続	一次評価コメント
継続	当事業は、要介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者（市民税非課税の者）に対し、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、介護用品購入費を助成（3,000円/月）している。今後、高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向が見込まれるため、要介護となっても可能な限り住み慣れた地域で生活していくために、地域包括ケアシステムの推進のための一事業として必要な事業であるため継続して実施していく。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3



継続	二次評価コメント
継続	令和6年度は、介護用品給付券の交付者数、給付枚数ともにほぼ計画どおりであったが、はり、きゅう、マッサージ等施術券の交付者数、利用枚数は計画値に達しなかった。 介護用品給付券助成については、介護おむつ等の購入費用を助成するものであり、高齢化社会が進んでいる現代社会において、利用者からのニーズも極めて高い事業となっている。介護用品給付券の交付者数が増加傾向にあるが、事務にはRPAを活用しており、またワークシェアを行うなど事務の効率化に努めていることから、人件費は前年度から減少した。 今後においても、要介護認定を受けている高齢者及びその家族が、地域で安心して生活できる環境の整備を図るため、継続して事業を実施する。 なお、はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用枚数が前年度から減少していることから、利用促進策を検討する必要がある。

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6474	認知症総合支援事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		1334								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2	○	5-2	○	○					「認知症初期集中支援チーム」を配置し、訪問等による相談・支援を行う。また、認知症カフェの設置により、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図る。	地域包括ケアシステムの一環として、認知症高齢者等の地域での生活を支える役割を果たす。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

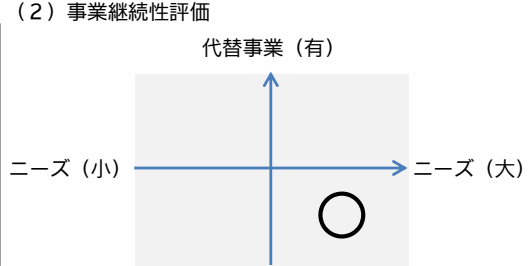
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢化の進行により、認知症高齢者が増加することが予測される中、平成 2 6 年度より認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。	認知症高齢者の早期診断・早期対応を積極的に推進するため、普及啓発を図っている。	高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されることから、本制度の活用頻度も増大すると思われる。	在宅の認知症高齢者支援の手段の一つとして需要がある。認知症高齢者を介護する家族は、介護負担等さまざまな問題を抱えており、家族等に対する支援も求められており、認知症カフェ等の事業が重要なものとなる。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和 4 年度）		2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	65歳以上の市民 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者	人		87,657 8,111		88,324 8,147		88,742 7,959								
活動指標②	認知症初期集中支援事業相談件数	件	1,151	1,404	1,300	1,172	1,300	1,107	1,300		1,300		1,300	1,300		
活動指標③	認知症カフェの開催回数	件	84	69	84	84	84	81	84		84		84	84		
成果指標①	専門医への受診者数（R4まで）、（R5から）チーム支援で医療・介護サービスにつながった割合（国目標値65％）	人（R4まで） ％（R5から）	51	25	65	71	65	64	65		65		65	65	51	65
成果指標③	認知症カフェの参加者数	人	1,711	518	1,711	686	700	791	700		700		700	700	1,711	700
単位コスト（総コストから算出）	医療・介護サービスにつながった者、及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		63.2		48.4		47.1	19		19		19	19		
単位コスト（所要一般財源から算出）	医療・介護サービスにつながった者、及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		11.4		8.7		7.8	3		3		3	3		
事業費		千円		27,660		27,341		27,820	28,597		28,666		28,666	28,666		
人件費		千円		7,578		7,785		10,819	7,785		7,785		7,785	7,785		
歳出計（総事業費）		千円		35,238		35,126		38,639	36,382		36,451		36,451	36,451		
国・県支出金		千円		15,974		15,789		16,066	16,583		16,503		16,503	16,503		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0	0		
その他		千円		12,903		13,048		16,174	13,289		13,355		13,355	13,355		
一般財源等		千円		6,362		6,289		6,399	6,577		6,593		6,593	6,593		
歳入計		千円		35,238		35,126		38,639	36,382		36,451		36,451	36,451		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
認知症集中支援チームの相談件数は、前年度と同程度となっている。地域包括支援センターでの認知症高齢者に係る相談件数が増えており、地域包括支援センターで対応に苦慮する相談が認知症初期集中支援チームにつながることが多くなっている。 認知症カフェの開催数は感染症拡大防止のため休止となった回があり減少した。	認知症初期集中支援チームの介入により医療・介護につながった割合は、国の目標値をやや下回っている。地域包括支援センターで対応に苦慮するケースが認知症初期支援チームにつながることも多く関係機関と連携を強化していく必要がある。また、高齢者人口が増加するなか、独居・高齢のみの世帯が増加しているため、潜在的な対象者を早期に発見できるよう認知症初期集中支援チームとの連携を図っていく必要がある。 認知症カフェの参加者数は、本人ミーティングの開催等、認知症本人及び家族の支援が充実したため増加した。	【事業費】 事業費は横ばいである。新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症になったことに伴い、認知症カフェの参加者数は増加しているため、単位コストは前年度より減少している。 【人件費】 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等の関係機関との連携の強化や、認知症施策推進計画に向けた準備により人件費は増加している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



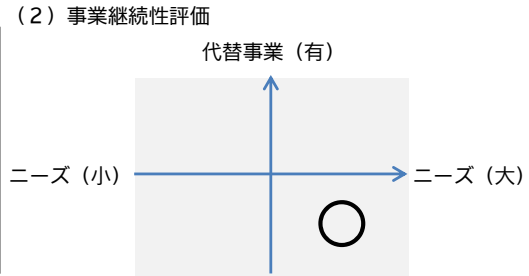
継続	一次評価コメント
継続	新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い、認知症カフェが再開したことから参加者数は増加した。また、認知症カフェで本人ミーティングを 12 回開催し認知症の本人及び家族の支援の充実を図った。 認知症初期集中支援事業相談件数が前年度と同程度となっており、今後も認知症基本法の主旨を踏まえ、認知症の方や家族が、初期の段階からの相談・支援を受けることができるよう継続して実施する。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○				○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	令和 6 年度の認知症初期集中支援チームの相談件数は減少したものの、地域包括支援センターでの認知症高齢者に係る相談件数は増加し、対応困難な相談がチームにつながるケースが増えている。また、認知症カフェ開催回数及び参加者数は新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い増加傾向にある。 人件費の増加は、認知症初期集中支援チームや地域支援推進員等との連携強化に加え、令和 6 年度に認知症施策推進計画の策定に向けた準備を始めたことによるものである。 本事業は認知症高齢者とその家族が地域生活を送るため不可欠であり、認知症高齢者の増加に伴い必要性が高まっていくことが予想されることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和 6 年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6489	一般介護予防事業【介護保険】					保健福祉部		地域包括ケア推進課	
1 事業概要		中事業番号		1331									所属コード		213200	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-2	○	○	○				1.介護予防把握 2.介護予防普及啓発 3.地域介護予防活動支援 4.地域リハビリテーション活動支援	高齢者目らがより介護予防に関心を持てるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の通いの場において主体的に継続して介護予防に取り組むことができる。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

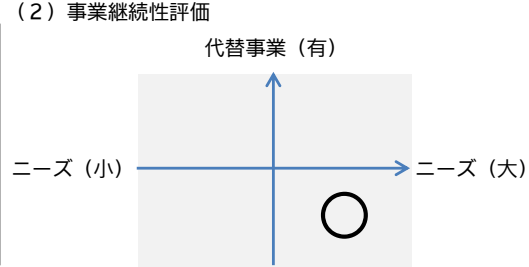
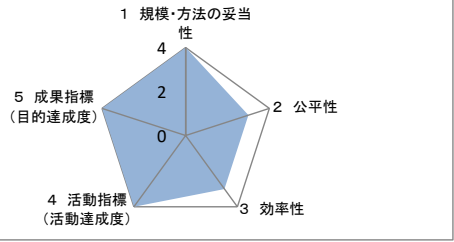
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
高齢者が参加しやすい身近な会場において、高齢者の機能の維持・改善、重症化予防を目的とした教室の開催など、多様な介護予防事業が求められている。		75歳以上の高齢者の増加に伴い機能低下が認められる者が増加。住民主体の通いの場の創設や介護予防教室については、新型コロナウイルス感染症拡大により実施回数や参加者数が停滞又は減少したが、現在は徐々にコロナ前の水準に戻つつある状況である。		高齢者の運動及び社会参加のニーズを多方面から捉え、実施回数を確認し参加者数の増加を見込む。要介護状態となる恐れがある者の把握と併せ高齢者の生活の質の向上を目指す事業を展開していく必要がある。		参加者の高齢化により通いの場の継続や介護予防ボランティア活動を断念するケースもあるが、介護予防の重要性に対する理解は深まっていると思われる。通いの場や介護予防教室実施にあたっては今後も介護予防の必要性の周知啓発を含めた事業の実施が必要。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	65歳以上の市民	人		87,657		88,324		88,742								
活動指標①	住民主体の通いの場設置数	件	170	130	190	137	200	143	200		200		200	200		
活動指標②	アンケート未回答者数	回		4,254		4,785		5,011								
活動指標③	ボランティア育成講座回数	回	6	6	6	6	6	6	6		6		6	6		
成果指標①	住民主体の通いの場参加登録者数	人	2,800	2,338	2,950	2,360	3,100	2,315	3,100		3,100		3,100	3,100	2,650	3,250
成果指標②	アンケート未回答者対応率	%	100	100	100	100	100	100	100		100		100	100	100	100
成果指標③	ボランティア新規登録者数	人	10	9	10	7	10	5	10		10		10	10	10	10
単位コスト（総コストから算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		13		12		17		11		11		11		
単位コスト（所要一般財源から算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		2		2		2.6		2		2		2		
事業費		千円		9,360		9,286		12,949		15,019		11,623		11,623		11,623
人件費		千円		21,439		19,865		25,499		22,440		22,440		22,440		22,440
歳出計（総事業費）		千円		30,799		29,151		38,448		37,459		34,063		34,063		34,063
国・県支出金		千円		3,510		3,483		4,856		5,633		4,357		4,357		4,357
市債		千円		0		0		0		0		0		0		0
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0		0		0		0		0
その他		千円		22,609		21,025		27,589		24,316		23,895		23,895		23,895
一般財源等		千円		4,680		4,643		6,003		7,510		5,811		5,811		5,811
歳入計		千円		30,799		29,151		38,448		37,459		34,063		34,063		34,063
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健センターとより連携をとることにより、新規通いの場を立ち上げることができた。アンケートの対象者が増えたことに伴い、未回収者の数も増えた。介護予防ボランティア育成講座は昨年同様6回開催し、育成講座の他、現登録者を対象にしたフォローアップ講座を開催（1回）した。		新規団体数は増えたものの、既存団体の高齢化により全体の参加者数は減少した。アンケート未回答者数は、対象者の増加に伴い増加しているが、地域包括支援センター等の協力により対象者すべての実態把握をした。介護予防ボランティア新規登録については減少の傾向が見られる。		【事業費】 郵便料金の値上げ、通いの場支援で使用する物品の買い替え、介護予防教室の増加による報償費、旅費の増加、来年度を見越した封筒の増刷等により事業費は増加した。 ・リハビリ専門職等による指導実績：191回→286回（＋49.7％）	
				【人件費】 これまで欠員が生じていた保健師、看護師等の医療介護職職員が充足されたことから、人件費は増となった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



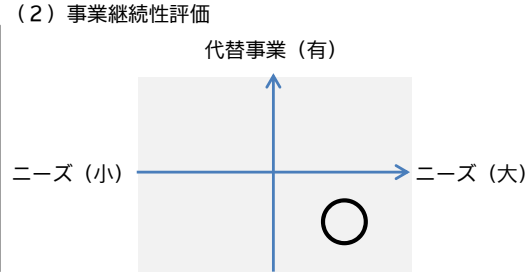
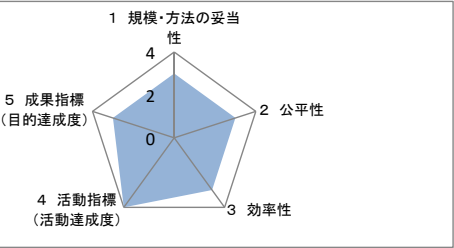
継続	一次評価コメント
高齢者数の増加、生産人口の減少を見据え、高齢者の健康寿命延伸は不可避の課題である。今後も介護予防を目的とした各種事業を積極的に実施する必要がある。 「おたっしや長寿アンケート」は、①アンケート回答者に関する健康状態の把握と介護予防事業への誘導、②地域ごとの健康課題の洗い出しのほか、③未回答者に対する訪問や電話による安否確認の役割を有しているため、継続していく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		3



継続	二次評価コメント
令和6年度の住民主体の通いの場設置数は、前年度から増加した。アンケートの対象者が増加し、未回収者数も増加したが、地域包括支援センター等の協力により対象者すべての実態を把握した。介護予防ボランティアの新規登録者は前年度を下回ったが、育成講座は計画どおり開催した。人件費が増加したが、これは、欠員が生じていた保健師、看護師等の医療介護職の職員が充足されたことが要因である。 高齢化が進み、介護予防の重要性が増している中、本事業は地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた重要な事業であるため、今後においても、継続して事業を実施する。 なお、本事業の実施による健康寿命の延伸の効果を検証していくとともに、地域により活動の内容、頻度に差があることから現状を分析し、効果的なアプローチの仕方を検討していく必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画	

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6563	生活支援体制整備事業					保健福祉部		地域包括ケア推進課	
1 事業概要		中事業番号		1977									所属コード		213200	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○					生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの配置や生活支援等サービスの提供主体等が参画する、定期的な情報共有及び連携強化の場としての協議体を設置し実施する。	多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
団塊の世代が、要介護リスクが高まる75歳以上の後期高齢者になる2025年に向け、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加が予想されていた。 高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっている。		高齢者人口や高齢化率は過増傾向にあり、令和7年3月末現在本市の高齢化率は28.54%となり、4人に1人が高齢者となっている。 一方、少子化の影響から生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めず、高齢者の生活支援ニーズを満たすことが出来なくなりつつある。これらの状況を踏まえ、高齢者の社会参加を通した担い手確保や介護予防への期待がより一層高まっている。		団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる2025年を迎え、さらに、高齢者人口がピークを迎える2040年以降、85歳以上人口の増加に伴い、今後ますます高齢者人口や高齢化率は増加するとともに、生産年齢人口は減少し、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めないため、専門職のみに頼って生活支援ニーズを満たすことは困難になると予測される。それに伴い、担い手の確保や介護予防を目的とした高齢者の社会参加の重要性が増していくと考えられる。		地域には実際に様々な支え合い活動をしている個人や団体もあり、支え合いに関する勉強会や協議体での話し合いにおいても、地域住民から課題解決に向けた提案や活動参加への意欲を示す発言が聞かれるほか、実際に活動に取り組み始めている事例もある。 一方、高齢者が必要としている支援の内容は様々であり、生活支援コーディネーターを中心として、地域それぞれのニーズや資源を整理し、支え合いの実践を目指していく。	

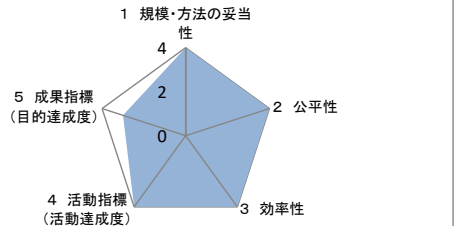
2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市内の高齢者数	人		87,657		88,324		88,742								
活動指標①	生活支援コーディネーター配置数	人	13	13	13	13	13	13	13		13		13	13		
活動指標②	第1層協議体設置数	箇所	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1		
活動指標③	第2層協議体設置数	箇所	38	36	38	36	38	36	38		38		38	38		
成果指標①	生活支援コーディネーター活動日数	日	3,120	3,159	3,120	3,159	3,120	3,159	3,120		3,120		3,120	3,120	3,120	3,120
成果指標②	第1層協議体開催回数	回	3	1	3	1	3	1	3		3		3	3	3	3
成果指標③	第2層協議体開催回数	回	76	46	76	85	76	93	76		76		76	76	76	76
単位コスト（総コストから算出）	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		20		18		19		20		20		20		
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		4		4		3.5		4		4		4		
事業費		千円		59,748		52,904		57,102		58,778		57,893		57,893		
人件費		千円		4,408		3,624		3,450		3,624		3,624		3,624		
歳出計（総事業費）		千円		64,156		56,528		60,552		62,402		61,517		61,517		
国・県支出金		千円		34,504		30,552		32,976		33,945		33,434		33,434		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		15,909		13,807		16,584		17,142		14,768		14,768		
一般財源等		千円		13,743		12,169		10,992		11,315		13,315		13,315		
歳入計		千円		64,156		56,528		60,552		62,402		61,517		61,517		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
第1層協議体は令和7年1月に開催。第2層協議体は令和5年度までに36地区で設置が完了し、令和6年度は計93回の協議体を開催することができた。また、未設置地区への働きかけを行うこともできた。		生活支援コーディネーター活動日数は、計画以上の成果を残すことが出来た。 第1層協議体については、1回の開催となった。 第2層協議体については、新型コロナウイルスの5類移行措置以降、順次、地域での開催も再開され、計画を上回る93回開催することができた。		【事業費】 生活支援コーディネーターの委託費用については、ほぼ横ばいである。	
				【人件費】 2022年度までは第2層協議体の立ち上げ支援のため、市職員も地域住民との面談等を目的に各地区を訪問する機会が多かったが、令和5年度以降、38地区中36地区まで設置が完了し、生活支援コーディネーター単独による活動が増加し、市職員が訪問に費やす時間が減少したことから、人件費減少。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	3



(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小） → ニーズ（大）

○

継続	一次評価コメント
当該事業は2025年問題、さらには2040年問題に関連する事業であり、高齢者数の増加に伴い生活支援に係る住民ニーズは今後ますます増加する見通しである。国の地域支援事業実施要綱により、全ての市町村が実施しなければならない事業であり代替事業はない。 今後も適宜検討・見直し等を行いつつ、各地域の特性や実情を把握したうえで市全域において事業を展開していくとともに、住民主体の互助の取り組みを一層推進し、訪問型サービスの創出を促進する。	

5レス

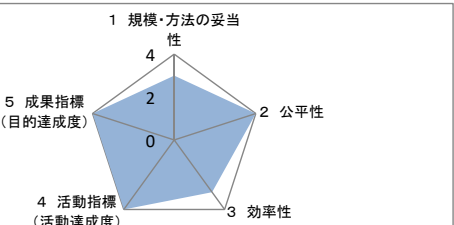
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
				○

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小） → ニーズ（大）

○

代替事業（無）

継続	二次評価コメント
令和6年度は、第2層協議体開催回数が前年度から増加し、計画値も上回った。人件費が減少しているが、これは生活支援コーディネーター単独の活動が増え、市職員の訪問時間が減少したためである。 高齢化が進む中、地域の支え合いによる仕組みづくりは重要であり、協議体の設置とコーディネーター配置は必要不可欠である。今後は、立ち上げ支援から、協議体の主体的かつ具体的な活動支援が重要になるため、積極的に働きかけを行い、適宜検討・見直しを行いながら事業を継続する。 なお、未設置地区2か所には、引き続き協議体の必要性を説明し、立ち上げ支援を行う必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					10008	在宅医療・介護連携推進事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		1336								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1		○				○	地域包括ケアの推進に向けて、在宅医療と介護連携を強化するため、相談窓口の設置を行うとともに関係機関等との連絡会議を開催する。	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち	17.17											

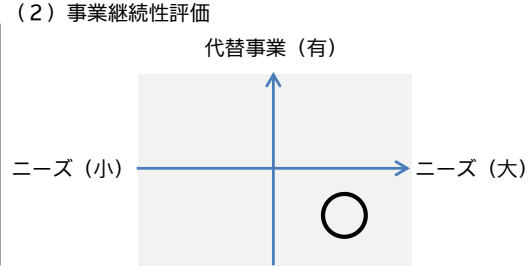
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成 2 7 年 4 月施行の介護保険法改正により、地域支援事業の包括的支援事業に「在宅医療・介護連携」が位置づけられた。		郡山市保健所と県中保健福祉事務所が共同で「退院調整ルール」の策定を行い平成 2 8 年 4 月に運用を開始、医療・介護関係者の情報共有の支援整備が行われた。また、平成 3 0 年 1 1 月に医療・介護関係者等専門職の相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」を開所した。		今後も高齢化が進むことが見込まれていることから、地域の医療・介護関係者、関係団体等と協力し、関係者が参画する会議の開催及び研修会等に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す必要がある。		令和 5 年度の高齢社会白書では「治る見込みが無い病気になった場合、最後はどこで迎えたいか」について、「自宅」が45.8%と最も多くなっており、第九次郡山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で「自宅で療養して、必要ならば入院したい」が46.7%、「自宅で最後まで療養したい」13.2%となっており、住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う本人や家族を支える在宅医療・介護の体制整備等が重要となっている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和 4 年度）		2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市内の高齢者人口	人		87,657		88,324		88,742								
活動指標①	在宅医療・介護連携に関する研修会開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
活動指標②	在宅医療・介護連携多職種懇談会開催回数	回	3	5	3	2	3	1	3		3		3	3		
活動指標③	市民向け A C P 講座実施回数	回			10	23	20	23	20		20		20	20		
成果指標①	在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数	件	80	354	300	469	300	532	300		300		300	300	73	300
成果指標②	24時間看取り対応可能な医療機関数（R 4 まで）、（R 5 ～）医療介護関係者情報共有ツール登録者数	か所	41	37	400	578	420	778	440		460		480	500		
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0.12		0.25		0.24								
単位コスト（所要一般財源から算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0.016		0.046		0.081								
事業費		千円		6,274		17,607		17,000	17,017		17,124		17,124	17,124		
人件費		千円		4,217		5,110		3,895	5,110		5,110		5,110	5,110		
歳出計（総事業費）		千円		10,491		22,717		20,895	22,127		22,234		22,234	22,234		
国・県支出金		千円		3,623		10,168		9,818	9,827		9,889		9,889	9,889		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		5,425		8,499		3,910	8,386		8,407		8,407	8,407		
一般財源等		千円		1,443		4,050		7,167	3,914		3,938		3,938	3,938		
歳入計		千円		10,491		22,717		20,895	22,127		22,234		22,234	22,234		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
在宅医療・介護連携に関する研修会については、計画通りの開催回数であった。在宅医療・介護連携多職種懇談会は、多職種の関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等20団体）が参加している会議で在宅医療・介護連携に関する地域課題について検討を行った。市民向けACP講座は、きらめき出前講座17回の他、郡山医師会と共催でのACP講座6回と計画数より多い回数を実施し普及啓発を図ることができた。		在宅医療・介護連携支援センターは専門職向けの相談窓口であるとともに、市民への相談対応や情報発信、在宅医療に関する情報の収集と公開、多職種連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用支援、医療と福祉・介護の連携と在宅医療の推進に関する事業の他、市民向けACP講座等によりACP普及啓発を行っている。在宅医療・介護連携支援センターが専門職に周知されたことや、研修会や連絡協議会、各種会議等へ参加しており、職員訪問によるアウトリーチ型で事業を実施していることから相談件数は増加した。また、医療介護関係者情報共有ツール登録者数は計画より大幅に伸びてきており、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。		【事業費】在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築をより一層推進するため、R5から在宅医療・介護連携支援センターの人員体制が1名から3名体制となっている。事業費は横ばい傾向である。	
				【人件費】R5から在宅医療・介護連携支援センターの人員体制が1名から3名体制となり、在宅医療・介護連携支援センターでの業務が増えたことにより人件費は減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



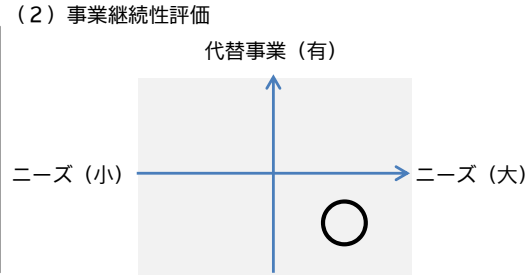
継続	一次評価コメント
継続	高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療と介護の連携を強化する必要があることから、地域の医療や介護従事者のための相談窓口運営のほか、関係者が参画する会議や研修会等の開催、市民への相談対応、ACP普及啓発等の取組を在宅医療・介護連携支援センターを中心に継続して実施する。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	令和 6 年度は、在宅医療・介護連携に関する研修会を計画どおり実施しており、これまでの在宅医療・介護連携支援センターに係る周知による認知度の向上もあり、同センターへの相談件数も昨年度から大幅に増加した。A C P（人生会議）の普及啓発のため、市民向け A C P 講座も計画どおり実施した。医療介護関係者情報共有ツール登録者数についても昨年度から増加しており、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。今後も、高齢者が住み慣れた地域で在宅医療と介護サービスを一体的に受けられるための体制を強化するため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和 6 年度カイゼンのための行動計画	

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					2750	介護サービス適正実施指導事業【介護保険】				保健福祉部	介護保険課
1 事業概要		中事業番号		1312	1338	1343						所属コード	213300
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-1			○				●ケアプランの点検を実施する。 ●介護サービス相談員を派遣する。 ●介護保険被保険者に介護給付の通知を送付する。（令和5年度まで実施） ●介護サービス利用者アンケート調査を実施する（3年に1回 次回は令和7年度）。	介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るために、介護サービス事業者の指導・支援を行う。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

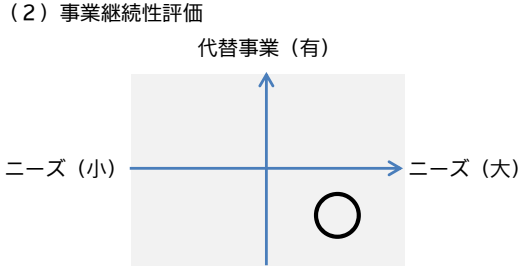
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成12年の介護保険制度スタート時には、介護サービスを提供する事業者の量的確保に主眼が置かれていた。		介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとして定着したが、介護保険を利用する様々な方の実態を踏まえたサービス提供体制の確保を図る観点から、介護保険の適正化が求められている。		高齢者数の増加により、要介護等認定者数も増加し、介護サービスの充実が求められている。事業所数も増加していることから、居宅サービス事業所等の指定や指導に対する保険者の関与が強化された。社会保障費の増加を抑制するため、市民の関心を高め、適正なサービス利用を促すことが不可欠である。		高齢者が安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運用が望まれている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	介護サービス利用者	人		12,028		12,195		12,259								
活動指標①	ケアプラン点検事業者数	事業所	12	12	12	12	12	12	12	12	12		12			
活動指標②	介護給付費通知書送付回数	回	2	2	2	2		-								
活動指標③	介護サービス相談員の派遣回数	回				689	2,232	1,323	2,232		2,232		2,232			
成果指標①	ケアプラン点検実施件数	件	24	24	24	24	24	24	24	24	24		24		24	24
成果指標②	介護給付費通知書送付件数	件	38,000	36,624	38,000	37,258		-								
成果指標③	介護サービス相談員派遣事業所数	件				73	93	76	93		93		93		93	93
単位コスト（総コストから算出）	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		0.1		10.2		9.7	8.1		8.1		8.1			
単位コスト（所要一般財源から算出）	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		0.0		1.5		1.5	1.6		1.6		1.6			
事業費		千円		2,993		6,564		8,800	17,120		15,694		15,694			
人件費		千円		8,507		9,118		4,066	3,703		3,703		3,703			
歳出計（総事業費）		千円		11,500		15,682		12,866	20,823		19,397		19,397	0		
国・県支出金		千円		1,727		3,790		5,081	9,063		9,063		9,063			
市債		千円		0		0		0	0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0			
その他		千円		9,084		10,381		5,759	8,150		6,724		6,724			
一般財源等		千円		689		1,511		2,026	3,610		3,610		3,610	0		
歳入計		千円		11,500		15,682		12,866	20,823		19,397		19,397	0		
WO		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
ケアプラン点検については、令和5年度と同様に12事業所に対して計画どおり実施した。介護サービス相談員派遣事業については、相談員に対して定期連絡・報告会及び研修について実施した。事業所の派遣については、計1,323回の派遣を実施した。（活動指標②は、国の事業見直しに伴い、令和5年度で事業終了）		ケアプラン点検については、令和5年度と同様に計画どおり24件を実施した。介護サービス相談員派遣事業については、派遣事業所が令和5年度より3か所増え、76事業所に対して派遣を実施した。（成果指標②は、国の事業見直しに伴い、令和5年度で事業終了）		【事業費】 ケアプラン点検業務は、事業費は発生しない。介護サービス相談員の事業所への派遣回数が、令和5年度は段階的に再開したため、昨年より増加した。また、新規に相談員を4名委嘱したため、研修関係の費用も増加し、介護サービス相談員派遣事業全体に係る経費は増加した。	
				【人件費】 ケアプラン点検業務に係る人件費は、ケアマネージャに対して、各点検項目の詳細な聞き取りを行い、昨年度より増加した。介護サービス相談員に係る人件費は、昨年度とほぼ変わらない。介護給付通知書発送業務が令和5年度で終了したため、全体的では減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		4		
2 公平性		4		
3 効率性		4		
4 活動指標（活動達成度）		3		
5 成果指標（目的達成度）		3		



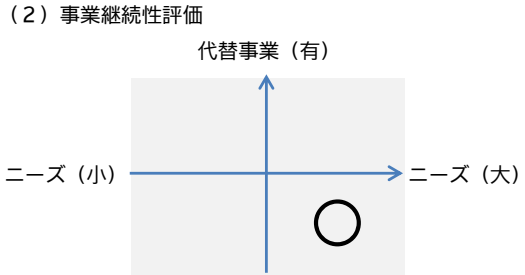
継続	一次評価コメント
継続	当該事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的として、介護サービス相談員の介護老人福祉施設等への派遣による相談・苦情への対応、ケアプラン点検を実施している。ケアプラン点検については、令和5年度同様に、令和6年度は24件の点検を実施したところである。介護サービス相談員派遣事業については、令和6年度は、定期連絡・報告会や研修を実施するとともに、76事業所に相談員を派遣した。令和7年度も派遣施設の増加を図りながら実施予定である。介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付のほか、介護サービス利用者が増加し続ける状況のなかで必要性が高いことから、継続して事業を実施する。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		3		
2 公平性		4		
3 効率性		4		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		



継続	二次評価コメント
継続	令和6年度は、計画通り12事業者のケアプラン点検を実施した。また、各事業所への介護サービス相談員の派遣については、計画には達していないものの76事業者から希望があり、前年度を大きく上回る1,323回の派遣活動を実施したところである。相談員については新規の委嘱を進めており、派遣回数の増加に対応しているところである。今後、更なる高齢者の増加に伴って要介護認定者及び介護サービス利用者の増加が予測され、介護サービスの適正化を図る必要があることから、継続して事業を実施する。なお、介護サービス相談員派遣事業については、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげる取組であることから、派遣事業所数の増加に向け、働きかけを行う必要がある。

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6585	介護人材確保育成支援事業					保健福祉部		介護保険課		
1 事業概要		中事業番号		1978										所属コード		213300	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）					
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-2		○					●介護保険事業所職員や介護サービス事業の運営者に対するセミナー等を開催する。 ●介護事業所等に介護人材確保に関するアンケート調査を行う（3年に1回。次回は令和7年度） ●介護資格取得者に対し費用の一部を助成	●介護職員の個々のスキルアップ及び介護サービス事業運営者（経営者）の管理能力の向上を図る。 ●介護人材不足の状況を把握する。					
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち																

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
介護事業所における介護従事者(介護人材)については、深刻な状況にあり、平成28年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.02倍である。 介護人材の不足により、介護サービス供給に支障が出ることににより、介護事業所の運営が不安定となっている実情がある。		2025年2月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.34倍、県全体では3.35倍である。一方、職種を問わない郡山管内の有効求人倍率は1.51倍、県全体では1.24倍であることから、他の職種と比較して介護関連の人材は不足傾向にある。		高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は増加していくことが予想されるが、介護人材の不足により、介護サービスの種類によっては、事業所の新規開設が低調であったり、既存の介護事業所の存続が危ぶまれる可能性がある。 また、福島県の推計によれば、2040年には県全体で7,500人の介護職の不足が見込まれている。		2023年6月に介護事業所に対して行ったアンケートによると、回答のあった270事業所のうち、124事業所から「不足気味である」「不足している」と回答があった。このことから、依然として、人材が充足していない事業所が多い実態がある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	介護サービス事業所数	件		545		552		548								
活動指標①	介護に関する入門的研修開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1		
活動指標②	人材育成セミナー開催件数	件	5	5	5	5	5	5	5		5		5	5		
活動指標③																
成果指標①	介護に関する入門的研修参加者数	人	20	24	20	30	20	42	20		20		20	20	20	20
成果指標②	人材育成セミナー参加者数	人	300	2,071	305	118	310	96	150		150		150	150	200	150
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		1		23		16	41		41		41	41		
単位コスト（所要一般財源から算出）	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		0		0		14	39		39		39	39		
事業費		千円		858		744		715	4,423		4,423		4,423	4,423		
人件費		千円		1,895		2,621		1,533	2,621		2,621		2,621	2,621		
歳出計（総事業費）		千円		2,753		3,365		2,248	7,044		7,044		7,044	7,044		
国・県支出金		千円		170		200		250	454		454		454	454		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		2,583		3,165										
一般財源等		千円		0		0		1,998	6,590		6,590		6,590	6,590		
歳入計		千円		2,753		3,365		2,248	7,044		7,044		7,044	7,044		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
計画通り、介護未経験者を対象とした入門的研修を1回、人材育成セミナーを5回実施した。双方の講座とも、実技を伴う研修であることや、人材育成セミナーにおいては介護職従事者同士の交流を図る目的もあることから、ともに対面開催で実施した。		入門的研修は計画値以上の参加者となり、併せて就労支援も実施したことあって介護事業所へ就職した方もいた。人材育成セミナーは計画値を下回った。周知から研修初回までの期間が短かったことや、研修当日が悪天候のため欠席者が多かったことなどが理由として考えられる。		【事業費】 入門的研修は前年度よりも増加、人材育成セミナーは前年度よりも減少し、トータルでは委託料が前年度よりも減少した。	
				【人件費】 課内での業務分担や、セミナー実施に係る委託契約の業務効率化に努めた結果、人件費が減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		3

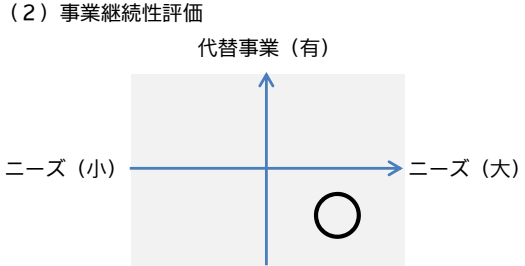
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
当該事業は、介護人材の確保及び育成を目的として、入門的研修及び人材育成セミナーを開催することにより、中小規模の介護事業者の人材確保・育成に係る負担軽減や離職防止を目的としている。 令和6年度は、前年度に引き続き介護未経験者に対する入門的研修を実施した。こちらは例年、想定よりも多くの申し込みがあり、実際に介護事業所へ就職した方もいることから事業の目的を達成できた。人材育成セミナーについては、想定よりも受講者が少なかったが、介護分野における人材不足は今後も継続することが見込まれることから、介護事業所の現状・課題・ニーズ等を把握し、受講者が必要とするテーマを設定することで、引き続きセミナー等を開催し、介護人材育成確保に取り組みたい。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○				

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

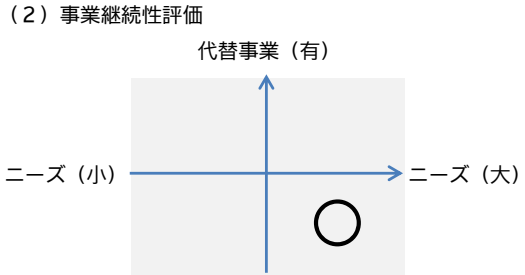
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
令和6年度は、前年度から引き続き介護職未経験者に対する入門的研修を実施し、計画値を大きく超える42名の参加があった。さらに、受講者から、介護事業所への就職者が出る等の成果にもつながっている。人材育成セミナーについては、参加者数は計画値に達していないものの、ニーズに応じた研修テーマの設定やグループワークによる事業者間の交流を取り入れながら実施したところである。 高齢者の増加に伴い介護職の人材不足が依然として深刻な状況であり、介護人材の確保及び資質向上や定着促進の支援はより一層重要となっていることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

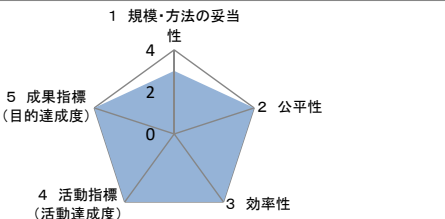
令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6447	医療従事者支援事業					保健福祉部		保健所健康政策課	
1 事業概要		中事業番号		1758									所属コード		215300	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 8.5		5-3		○					新規就労看護職をはじめとした医療従事者の多様な働き方を支援するために、保健・看護専門学校等、育成機関からの実習の受入を行うとともに、市保健事業へ協力する人材バンク“登録看護職制度事業”を行う。	医療従事者が希望する雇用形態で就業ができる環境を整備する。				
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	10.2														

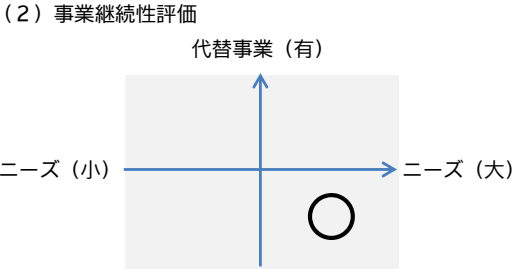
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
「地域包括ケアシステム」の構築、「医療介護総合確保推進法」の施行、産科医師不足による分娩取扱い医療機関の減少、新興感染症など、市民を取り巻く医療、介護の環境が変化し、看護職をはじめとした医療従事職の需要も多岐にわたっている。		2016年12月に「福島県地域医療構想」が策定され、医療機関の病床二つの内容に応じて機能分化することになった。さらに、新介護保険施設（介護医療院）の創設など、医療介護をとりまく社会情勢が変化しており、看護職をはじめとした医療従事職を必要とする職場は増加している。		2025年には、現在の団塊の世代が後期高齢者となり、介護の現場をはじめとして医療従事者が果たす社会的役割がより高まることが予想される。また、「地域包括ケアシステム」における在宅医療・介護の実現のためには、看護職をはじめとした医療従事職は今後益々重要な役割を担うと期待されている。		医療機関、特に病院においての看護師の確保は喫緊の課題となっている。また、2024年度版の市民意見レーダーでは、満足度の2位、これから重点的に取り組んでほしい分野の7位に「医療」が挙げられ、住民の関心が非常に高い状況になっている。さらに、これから重点的に取り組んで欲しい分野の3位には、「高齢者福祉」が挙げられることから、質の高い医療の提供とそれを支える医療従事者の継続的確保が重要となっている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	看護職就労者数（市内）	人		4,920		4,920		4,942								
活動指標①	保健・看護学生等実習受入支援	人	50	80	50	58	50	56	50		50		50			
活動指標②	郡山市保健事業就労参加依頼延べ人数	人	120	132	120	134	120	119	120		120		120			
活動指標③	看護職就労に係る事業周知及び就労支援に係る医療機関訪問	件	15	3	15	16	15	21	15		15		15			
成果指標①	郡山市保健事業登録看護職数	人	60	69	60	59	60	59	60		60		60		60	60
成果指標②	郡山市保健事業登録看護職からの就業者数	人	2	6	2	6	2	1	2		2		2		2	2
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	郡山市保健事業登録看護職1名あたりのコスト	千円		90		102		113	108		108		108			
単位コスト（所要一般財源から算出）	郡山市保健事業登録看護職1名あたりのコスト	千円		90		102		113	102		102		102			
事業費		千円		419		359		360	2,000		2,000		2,000			
人件費		千円		5,806		6,050		6,333	4,500		4,500		4,500			
歳出計（総事業費）		千円		6,225		6,409		6,693	6,500		6,500		6,500	0		
国・県支出金		千円		0		0										
市債		千円		0		0										
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0										
その他		千円		0		0			400		400		400			
一般財源等		千円		6,225		6,409		6,693	6,100		6,100		6,100	0		
歳入計		千円		6,225		6,409		6,693	6,500		6,500		6,500	0		
		実計区分		評価結果		継続	継続	継続	継続	拡充						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
保健・看護学生等実習受入については、計画値では50人と設定していたが、例年、実習を受け入れている看護専門学校の学生数が、令和6年度は若干多かったことから計画値を上回った。 また、保健事業就労参加依頼の延べ人数については、職種によっては複数の事業に就労参加したこともあり、ほぼ計画値通りとなった。 看護就労に係る事業周知については、「助産師修学資金貸与支援事業」等について16施設に周知を図るとともに、ポラリス保健看護学院の潜在看護師の復職に繋げるための交流会を本市の共催事業として事業周知し、実施したこともあり、計画値を上回った。		「看護職等登録制度」の登録者数については、職種によっては既に定員を満たしていることもあり、積極的かつ緊急的に募集することはなかったものの、前年度に引き続き、ほぼ目標値に近い登録者数となった。 また、就業者数については、当該事業に登録していた看護師が、市内の医療機関に復職を希望するまでに至らなかったことから、計画値を下回った。		【事業費】助産師修学資金貸与支援事業に係る需用費や郵便料、保険料等の当該事業費については、昨年度と同じ規模を見込んでいたが、結果的にほぼ計画値通りとなった。 【人件費】コロナ禍前の通常業務となり、前年度より業務量が増えた影響により人件費が増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

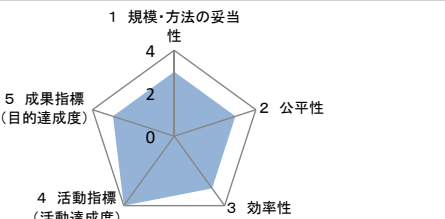


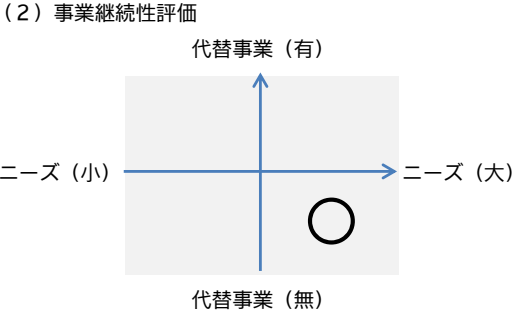
継続	一次評価コメント
医療従事者の人材の育成を図るため、保健・看護学生等実習受入れを継続して行う。 また、助産師修学資金貸与支援事業については、周知を図ってはいるものの、助産師の成りて不足ということもあり、応募がない状況が続いていることから、さらに広く周知を図りながら、多様な働き方や専門性の高い人材を確保する点からも継続して実施する。 登録看護職事業については、本市事業での看護師をはじめとした医療従事者の確保だけではなく、医療従事者の再就業支援として、引き続き復職の後押しに繋げていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		3	



継続	二次評価コメント
令和6年度においては、保健・看護学生等実習の受入を計画値以上に実施した。看護就労に係る事業周知は、助産師修学資金貸与支援事業等について16施設で行うとともに、潜在看護師の復職に繋げるための交流会をポラリス保健看護学院との共催事業として実施して周知を行ったことで、計画値を上回った。 保健事業に登録することによって市から登録者へ求人情報等を提供し、離職していた看護師が復職するなど、医療従事者確保に寄与していることから、今後も継続して事業を実施する。 なお、助産師修学資金貸与支援事業は令和4年度以降実績がなく、また郡山市保健事業登録看護師からの就業者数が令和6年度は1名であったことから、資金貸与事業の周知方法の更なる検討を行うとともに、登録看護師の市内医療機関への復職を促進するよう、当該事業の活用推進に努める必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画	

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					10040	S D G s 推進全世代健康都市圏事業					保健福祉部		保健所健康政策課	
1 事業概要		中事業番号		1756									所属コード		215300	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	3.4 3.8	○	5-3		○	○				健康をキーワードに、連携中枢都市圏における、医療・介護情報等を多角的に分析し、E B H P（：エビデンス・ベースド・ヘルス・ポリシー：根拠に基づく健康政策）を実施する。	広域連携中枢都市圏において、各種保健事業・介護予防事業等を広域中枢連携都市圏で一体的に実施することなどを視野に、福祉、介護保険計画や国民健康保険におけるデータヘルス計画の推進及び圏域住民の健康寿命の延伸を図るため、医療・介護情報を多角的に分析し、疾病構造や介護認定状況、疾病の罹患や要介護状況に至る要因を把握し、健康寿命の延伸につなげると共に、圏域市町村の健康格差の解消を図る。				
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	17.17														

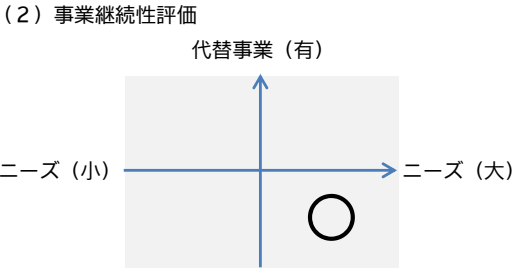
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体による持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進が必要とされており、本市にとどまらず、連携中枢都市圏域での地域課題・住民ニーズの解決に向けた施策創出が求められている。		さまざまなデータの分析結果から本市の「健康課題の全体像」をまとめ、こどもから高齢者まで様々な健康課題が明らかになったことから、自身の健康に関心を持ち、継続的に生活習慣を改善し、疾病を予防していくなど、健康指標の改善を図ることが必要とされている。 また、住民に身近な保健医療サービスを介護サービスや福祉サービスと一体的に提供できる体制の整備に努める必要がある。		健康課題とその解決方法を市民及び圏域市町村へ周知していくことで、自身の健康に関心を持ち、健康づくりの行動へのきっかけと定着が広域的に図られる。 また、特定健診や診療報酬明細など、健康や医療に関するビッグデータを活用した分析や事業を行うための基盤整備が整いつつあり、これらを多角的に分析することにより、本市において策定されている、保健事業実施計画や地域包括ケア計画、健康増進計画などを総合的に推進し、効果的、効率的な施策や事業へ展開することが求められる。		2024年度版の市民意見リーダーでは、これから重点的に取り組んで欲しい分野の1位に子育て、2位に高齢者福祉が、7位に医療、15位に健康づくり挙げられており、住民の関心が高い状況である。 また、満足度の2位が医療で、本市の初期・二次救急体制の充実などが要因と考えられるが、医療資源に関しては、本市のみで享受できるものではないため、周辺市町村住民の意向も含めた分析が必要である。また、5位が健康づくりとなっているが、福島県の健康寿命がワースト2位となっていることから、さらに健康に関する情報を発信していく必要がある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	広域圏人口数	人		623,481		617,844		611,517								
活動指標①	分析及び研究数	施策（事業）	6	13	2	2	3	1	1		1		1		1	
活動指標②	ココカラこおりやま総閲覧数	回		61,408	218,000	266,055	220,000	344,418	222,000		224,000		226,000			
活動指標③	イベント実施・参加回数（R7年度～）	回							3		3		3			
成果指標①	健康寿命の延伸（本市）	歳						79.84								
成果指標②	お達者度の延伸（広域圏平均）	歳						17.77								
成果指標③	事業総数（本市＋広域圏）	施策（事業）		4	5	5	4	4	3		3		3			1
単位コスト（総コストから算出）	1事業あたりのコスト	千円		3,850		4,654		6,083	4,667							
単位コスト（所要一般財源から算出）	1事業あたりのコスト	千円		3,176		4,654		6,083	4,667							
事業費		千円		5,396		10,669		12,141	14,000		14,000		14,000			
人件費		千円		10,003		12,599		12,189	12,599		12,599		12,599			
歳出計（総事業費）		千円		15,399		23,268		24,330	26,599		26,599		26,599	0		
国・県支出金		千円		2,697					0							
市債		千円							0							
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0							
その他		千円							0							
一般財源等		千円		12,702		23,268		24,330	26,599		26,599		26,599	0		
歳入計		千円		15,399		23,268		24,330	26,599		26,599		26,599	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	拡充	継続	拡充	継続							

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①福島県立医科大学との共同研究の2テーマについて、結核集団発生等対応のため県立医科大学との共同研究は見送ったが、本市の健康課題の全体像を活用し、健康づくりキャンペーンの実施や県立安積高校SSH連携探究授業による研究を行った。 ②健康づくりキャンペーンの一環で「心と体の健康応援サイトココカラこおりやま！」において本市の健康課題や各種健康づくり情報等の発信を行い、サイトの閲覧実績が計画値より上回り、市民の健康づくりに関する意識の高まりに寄与することができた。		① 郡山市健康づくりキャンペーンの実施（こおりやま広域圏へ範囲拡大） ・パネル展・健康づくり体験イベント （1）イオンタウン郡山 11/6～11/14 体験イベント11/9・10 参加者数245名 （2）須賀川市民交流センター 2/10～2/16 体験イベント2/15・16 参加者数211名（明治安田生命との包括連携協定活用） 参加者アンケートの結果、健康意識が非常に高まった又は高まったと答えた方は、115/127人(90.6%)であった。 （3）保健福祉フェスティバル 10/27 健康クイズ参加者109名 ② 「健康課題の全体像」を、健康づくりキャンペーン及び安積高校SSH連携探究授業において活用した。 ③ 心と体の健康応援サイト「ココカラこおりやま！」のサイト閲覧数は、昨年度と比較して約1.3倍に拡大した。 ④ 結核集団発生等対応のため県立医科大学との共同研究は見送ったが、県立安積高校SSH連携探究授業に参加し、健康推進に係る研究を実施した。 ※ 健康寿命は、2020年男性、お達者度は、2022年男性の数値		【事業費】 拡充事業として「健康づくりキャンペーン」の対象区域をこおりやま広域圏に拡大したことにより、前年度と比較し事業費が増額となった。	
				【人件費】 令和6年度の人件費は、ほぼ横ばいであった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



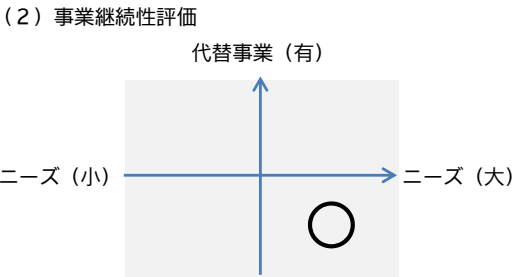
継続	一次評価コメント
継続	令和4年度に開設した「心と体の健康応援サイト ココカラこおりやま！」及び令和5年度に新たに開始した「郡山市健康づくりキャンペーン」においては、官民連携、部局間連携により本市の健康課題及び健康づくり情報を発信し、令和6年度は圏域市町村と連携しイベントを行った。今後は、連携中枢都市圏「全世代健康都市圏」創造事業懇談会などと連携し、健康寿命の延伸や健康格差の解消を図る。 令和3年度から実施してきた福島県立医科大学との共同研究及び令和5年度に公表した「郡山市の健康課題」について、引き続き関係団体と連携し活用を検討する。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	令和6年度は、結核集団発生等対応のため、福島県立医科大学との共同研究については実施を見送ったものの、本事業のこれまでの分析結果及び健康課題の全体像を活用し、新たに県立安積高校SSH連携探究授業において研究を行った。また、郡山市健康づくりキャンペーン等でも分析結果を活用した。 心と体の健康応援サイト「ココカラこおりやま」の閲覧数については、前年度から約1.3倍増加しており、本事業に対する関心の高さがうかがえる。今後においても、関係機関及びこおりやま広域圏自治体との連携強化を図りながら、継続して事業を実施する。 なお、成果指標については、毎年度の把握が困難な指標が設定されていることから、見直しを検討する必要がある。

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					10077	新興感染症対策体制整備事業					保健福祉部		保健所健康政策課	
1 事業概要		中事業番号		1817									所属コード		215300	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	3.3 4.3 17.17		5-3		○	○				新興感染症対策として、感染管理認定看護師を育成する二次救急輪番病院に対して、その就学に要する資金の一部を補助するとともに、感染対策に関する市との協働や相互の情報の共有を図るため、市と感染管理認定看護師において、ネットワーク会議を開催する。	新興感染症に対応する人材を育成・確保し、医療体制を整備する。				
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち															

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）				住民意向分析			
新型コロナウイルス感染症の流行は、社会的な活動に多大な影響を及ぼすだけでなく、地域の診療や入院をはじめとした医療体制をひっ迫させた。特に、専門的な医療人材の不足は顕著であり、新興感染症に対応した医療提供体制を整備する中で、その中核となる人材を育成・確保する必要が高まっている。		新型コロナウイルス感染症は、感染症法上5類に位置付けられたが、今後においても集団感染（クラスター）の可能性が続いている。さらには、救急医療を担う二次救急輪番病院においてもクラスターが発生し、診療及び入院受入機能の低下など、救急医療体制がひっ迫する事態となったことで、病院内での感染対策の徹底など、感染対策に専門的な知識や技能を有する人材のさらなる確保が喫緊の課題となった。		2023年度策定の福島県第8次医療計画において、従来の5疾病5事業の取り組みから、新たに6事業目として「新興感染症対策」が追加された。これにより2024年度より、平時と感染拡大時の取り組みを強化していくこととなった。中でも、全国的に不足する感染症に関する専門的な知識と技能、経験を有し、最前線で主導的かつ中心的役割を担う人材（感染管理認定看護師）の育成と確保が急務である。				2024年度版の市民意見リーダーでは、満足度の2位、これから重点的に取り組んでほしい分野の7位に「医療」が挙げられ、住民の満足度が非常に高いだけでなく、質の高い医療の提供を継続的に求める需要があり、それを支えるための医療従事者の育成と確保、医療体制の継続的な整備が重要となっている。			

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	感染管理認定看護師登録者数（全国）	人		3,075		3,312		3,639								
活動指標①	感染管理認定看護師重点育成支援事業補助金申請	件	2	1	1	1	0	0	0		0		0			
活動指標②	感染管理認定看護師就学支援事業補助金申請	件	0	0	4	1	6	3	4		4		4			
活動指標③	ネットワーク会議の開催	回	1	1	1	2	2	2	2		2		2			
成果指標①	感染管理認定看護師登録者数（市）	人	7	7	8	6	9	7	9		10		10		7	9
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	感染管理認定看護師の育成1名あたりのコスト	千円		283		545		450	466		419		419			
単位コスト（所要一般財源から算出）	感染管理認定看護師の育成1名あたりのコスト	千円		283		331		450	305		305		305			
事業費		千円		1,239		1,824		2,523	2,746		2,746		2,746			
人件費		千円		744		1,451		626	1,451		1,451		1,451			
歳出計（総事業費）		千円		1,983		3,275		3,149	4,197	0	4,197	0	4,197	0		
国・県支出金		千円		0		1,286			0		0		0			
市債		千円		0												
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0												
その他		千円		0												
一般財源等		千円		1,983		1,989		3,149	2,746	0	2,746	0	2,746	0		
歳入計		千円		1,983		3,275		3,149	2,746	0	2,746	0	2,746	0		
		実計区分	評価結果	新規	継続	拡充	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
新興感染症対策整備事業として、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染者数の状況やその他感染症に関する情報を共有することを目的に、計画通りＩＣＮネットワーク会議を年2回開催した。 また、感染管理認定看護師就学支援事業については、市内の病院に対して更なる周知を行ったことと、事業開始から2年が経過し、補助事業が浸透してきたこともあり、目標値どおり2名から申請があった。		新興感染症に対応するため、最前線で主導的かつ中心的な役割を担う感染管理認定看護師の配置数は、令和5年度は6名であったが、令和6年度については、当該事業の補助金を活用し、新たに感染管理認定看護師となった1名の追加があり7名となったものの、計画値9名に対し2名少ない結果となった。		【事業費】新興感染症対策整備事業費 補助対象者は、令和5年度は2名だったが、令和6年度は3名に増えたことから事業費が前年度より上回った。	
				【人件費】 当該補助申請の申請件数が見込みより少ない件数であったことから、事務等に要する時間等が減少したことから、前年度より人件費が減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価			
-------------	--	--	--

継続	一次評価コメント
本事業は感染症に関する専門的な知識を有する感染管理認定看護師（ＩＣＮ）を育成し、医療体制を整備する事業である。 令和6年度は、前年度から支援している1名に加え、新たに5名を支援することとし、計画値6名に対し、計画値の半数である3名の支援にとどまった。 また、市内の7名の感染管理認定看護師が感染状況や感染対策の情報を共有するため、ネットワーク会議を年2回開催し、意見交換を行った。 本市は、市内における感染管理認定看護師を14名配置することを目標としており、今後においても引き続き感染管理認定看護師の就学支援に努める。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価			
-------------	--	--	--

継続	二次評価コメント
令和6年度は、感染管理認定看護師等と情報共有を図るネットワーク会議を計画どおり2回開催し、感染症対策の状況等について意見交換を行った。感染管理認定看護師就学支援事業補助金の申請は3件（2か年度での申請であるため、新規申請人数は2名）であったものの、当該事業の補助金を活用し、新たに1名の感染管理認定看護師の追加があったことで市内の登録者数は7名となったところである。 感染管理認定看護師の育成期間は2年間で、人材確保は中長期的に取り組む必要があることから、当該事業を活用する看護師の増加に向け、効果的な周知方法を検討しながら、継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5506	特定感染症検査等対策事業					保健福祉部		保健所保健・感染症課	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		所属コード	215500	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.3 10.2					○				1 HIV・梅毒即日検査・肝炎ウイルス検査及び相談、風しん抗体検査等の特定感染症検査を実施する。 2 世界エイズデー等の街頭キャンペーンや出前講座等によるエイズ等の感染症予防の普及啓発。 3 エイズ対策研修会によるマンパワーの育成。	1 性感染症の蔓延防止とエイズに対する正しい知識の普及啓発の推進。 2 HIV・梅毒抗体検査等の体制整備を図り、住民の健康保持増進及び患者・感染者の早期発見・早期治療を支援する。				
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち															

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
令和3年のエイズ動向委員会の報告によると、全国的にH I V感染者・エイズ患者報告数はやや減少傾向であるが、約3割が診断時には既にエイズを発症しており、H I V感染者の早期発見が必要となる。また、梅毒の患者報告数は、全国と同様に本市においても平成30年度以降急増している。（平成29年21件、平成30年22件、令和元年31件、令和2年42件、令和3年38件、令和4年61件）※国の集計は年単位。		近年増加している梅毒については、従来のHIV抗体検査に併せて平成29年4月から梅毒抗体検査を導入し、検査・相談体制の充実を図っている。風しんの追加的対策にかかる風しん抗体検査事業については令和6年度で終了。 平成29年度から新たにきらめき出前講座を開設するなど性感染症・エイズの知識の普及啓発及び感染拡大の防止を図っている。		新型コロナウイルス感染症の流行禍であっても性感染症の減少は見られなかった。20～30代の若年層の罹患率が高い傾向にあることや、梅毒の報告数が急増していることなど性感染症対策の必要性は高まっている。 今後も知識の普及啓発・検査・相談体制の充実により、感染拡大防止が必要である。		H I V・梅毒抗体の即日検査といった受けやすい検査体制の需要は高いものとする。健康教育は思春期保健事業（高等学校）に加えて、医療専門学校など専修学校からの要望もある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		324,586		322,515		319,680								
活動指標①	特定感染症検査（HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体）受検者数	人	2,039	1,659	1,210	1,340	1,210	2,620	1,000		1,000		1,000	1,000		
活動指標②	健康教育（ハタチのつどいにおける啓発・思春期・出前講座）実施回数	回	1	1	1	1	1	5	3		3		3	3		
活動指標③	マンパワー育成（エイズ対策研修会）開催回数	回	1	0	1	0	1	1	1		1		1	1		
成果指標①	郡山市管内医療機関からの患者報告数（HIV・梅毒・風しん）	人	0	70	0	70	0	63	0		0		0	0		
成果指標②	健康教育（ハタチのつどいにおける啓発者数・思春期・出前講座）受講者数	人	1,700	2,462	1,700	2,397	3,000	2,601	3,000		3,000		3,000	3,000	1,700	1,700
成果指標③	エイズ対策研修会参加者数	人	120	0	120	0	120	25	120		120		120	120	120	120
単位コスト（総コストから算出）	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		3.8		4.7		4.1	2.6		4.7		4.7	4.7		
単位コスト（所要一般財源から算出）	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		2.8		3.6		3.6	1.8		3.6		3.6	3.6		
事業費		千円		12,488		7,572		16,439	6,526		7,572		7,572	7,572		
人件費		千円		3,129		4,143		4,894	4,143		4,143		4,143	4,143		
歳出計（総事業費）		千円		15,617		11,715		21,333	10,669		11,715		11,715	11,715		
国・県支出金		千円		4,120		2,869		2,677	3,228		2,869		2,869	2,869		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		11,497		8,846		18,656	7,441		8,846		8,846	8,846		
歳入計		千円		15,617		11,715		21,333	10,669		11,715		11,715	11,715		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・特定感染症検査のうちHIV・梅毒即日検査及び肝炎検査を年間29回（結核の集団発生により一時休止あり）、肝炎ウイルス検査は112回実施し、387人が受検した。風しん抗体検査は、妊娠希望者等と国の追加的対策があり、妊娠希望者等の受検者数は201人とほぼ横ばいだが、国の追加的対策は令和6年度末までの限定的事業のため、受検者が前年587人から2,032人に増加。 ・令和6年度は高等学校や専門学校等での健康教育を再開したほか、新たに人事課主催の職員研修等の機会を捉えて梅毒の注意喚起を行った。また、ハタチのつどいにおいて予防啓発グッズを配布し、HIV検査週間及び世界エイズデー、肝臓週間に合わせ広報や市民課テロップを使用するなど広く普及啓発を図った。そのほか、官民協奏のもと病院や商工会議所、教育機関（小中学校、高等学校、大学）、行政センターでポスターを展示した。 ・エイズ対策研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、令和6年度は再開し25名が参加。	・患者報告数は、HIV1件、風しん0件で前年と同様であったが、梅毒患者は前年69件から62件にやや減少した。 ・令和6年度は健康教育を再開し、高校や専門学校等で4回199人に実施した。また、成人のつどい参加者2,402名に対し予防啓発活動を実施したほか、HIV検査週間及び世界エイズデー、肝臓週間に合わせて市のSNS、広報、市民課テロップを使用して周知啓発を図り、人事課主催の職員向け研修等で梅毒患者が急増している現状について周知啓発した。 ・エイズ対策研修会を再開し25名が参加した。	【事業費】 風しん抗体検査の受検対象者数が増加しているため、総事業費は増加している。 【人件費】 新型コロナウイルス感染症で中止していた事業を再開し、特定感染症に関する業務に専念できる時間を確保できたことから、人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		3

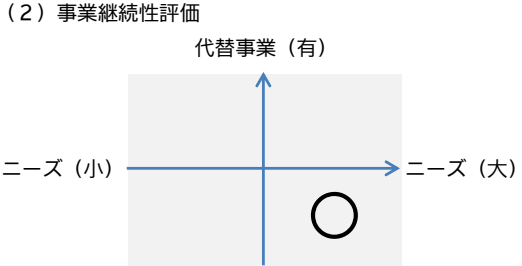
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
継続	全国の新規HIV感染者報告数は6年連続で減少していたが、令和5年度から増加に転じ、令和6年度もほぼ横ばいである。新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に中止していた保健所での検査を再開したことがHIV感染者の報告につながっているため、当所におけるHIV抗体検査は重要と考える。 市内梅毒患者報告者数は平成25年は8件だったが、令和5年には過去最多の年間69件となり、令和6年度も62件とここ10年間で急増している。引き続き検査相談体制の充実を図り、SNS等を利用した予防啓発や若年層を含む性感染症予防講座等により、知識の普及啓発に努めるなど、今後も感染症予防策を図る必要があるため、事業継続が必要である。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		3

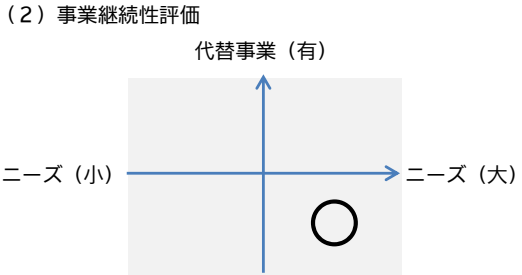
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
継続	令和6年度は、コロナで中止していた高等学校や専門学校等での健康教育を再開したほか、新たに人事課主催の職員研修等の機会を捉えて梅毒の注意喚起を行ったため、健康教育実施回数は計画値を上回った。事業費が前年度を大きく上回っているのは、国の追加的対策で実施していた風しん抗体検査が最終年度であったことで受検者数が大幅に増加し、検査費用も増加したことによるものである。 郡山市管内医療機関からの患者報告数は前年度からやや減少しているものの、梅毒の患者報告数が増加傾向にあるため、要因を分析し、各世代ごとに効果的な啓発に努めながら、今後においても継続して事業を実施する。 なお、令和6年度に再開したエイズ対策研修会は対面で開催したが、参加者が計画値を大きく下回っていることから、医療従事者が参加しやすい開催手法を検討しながら開催し、感染症予防を推進していく必要がある。

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5797	精神保健福祉事業					保健福祉部	保健所保健・感染症課
1 事業概要		中事業番号		594									所属コード	215500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 3.5		5-3							・こころの健康講座の開催 ・精神科医による相談、保健師による相談と訪問 ・統合失調症家族教室、ひきこもりの家族教室の開催 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの申請手続き	心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの手続きを通じ、市民の心の健康の保持増進を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	10.2												

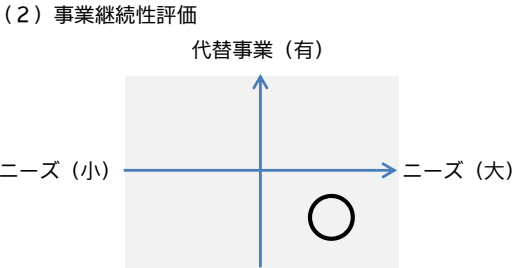
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
生活環境の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により精神的な悩みを持つ方が増え、心の健康を保つために必要な知識の普及や心の病気の早期対応が必要になった。		精神保健福祉法第45条に基づく精神障害者保健福祉手帳所持者数、障害者総合支援法第58条に基づく自立支援医療（精神通院）受給者数は年々増加しており、精神的不安の軽減、心の健康の保持・増進に対するニーズはますます高くなっている。 市民の心の健康を保つために必要な知識の普及や精神面に悩みを持つ方とその家族等からの相談に対応し、精神疾患等の早期発見・治療を支援することが必要である。		社会情勢の変化により相談内容も複雑化しており、より専門的な相談対応が必要となっている。 また、措置入院者退院後支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など、重層的な支援が求められ、マンパワーの増員が求められている。		精神的な不安を抱える方に対しての心身の健康の保持・増進のため必要な知識の普及、相談体制の整備・充実など速やかな支援が求められている。 新型コロナウイルスの影響により、精神的な不調を訴える方が増えてきており、専門的な相談対応や、支援体制の充実が求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		324,586		322,515		319,680								
活動指標①	心のサポーター養成研修（令和6年度から）、各種家族教室（統合失調症（R5年度まで）、ひきこもり、アルコール・ギャンブル等）の開催	回	19	11	21	17	13	13	13		13		13	13		
活動指標②	精神科医による相談回数（令和6年度から自殺対策推進事業に移行）	回	24	19	24	18			0		0		0	0		
活動指標③	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の所持者数	人	8,699	9,067	9,134	8,826	9,520	9,310	9,996		10,496		11,020	11,571		
成果指標①	心のサポーター養成研修（令和6年度から）、各種家族教室（統合失調症（R5年度まで）、ひきこもり、アルコール・ギャンブル等）の参加人数	人	230	87	240	179	150	177	150		150		150	150	200	240
成果指標②	精神科医による相談件数（令和6年度から自殺対策推進事業に移行）、保健師等による相談・訪問件数	件	3,030	3,012	3,030	2,424	3,030	3,601	2,500		2,500		2,500	2,500	30	3,030
成果指標③	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の申請数（新規・更新等）	件	10,630	10,065	11,161	10,895	10,568	11,597	11,096		11,650		12,232	12,843	3,000	12,306
単位コスト（総コストから算出）	講演会等の参加者、相談、申請1件あたりのコスト	千円		2.3		2.4		2.1	2.3		2.3		2.2	2.1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	講演会等の参加者、相談、申請1件あたりのコスト	千円		2.1		2.1		2.0	2.1		2.0		1.9	1.9		
事業費		千円		2,192		3,738		2,128	2,887		4,285		4,285	4,285		
人件費		千円		28,041		28,671		30,700	28,671		28,671		28,671	28,671		
歳出計（総事業費）		千円		30,233		32,409		32,828	31,558		32,956		32,956	32,956		
国・県支出金		千円		2,192		3,738		2,128	2,887		4,285		4,285	4,285		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		28,041		28,671		30,700	28,671		28,671		28,671	28,671		
歳入計		千円		30,233		32,409		32,828	31,558		32,956		32,956	32,956		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
・養成研修（3回実施）、各種家族教室（10回実施）の開催回数は、前年度と比較し減少したが計画どおり開催した。 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の所持者数は、8,826人から9,310人に増加した。内訳として、精神障害者保健福祉手帳の所持者は、前年度と比較し、3,210人から3,463人に増加し、自立支援医療受給者証の所持者数は、5,616人から5,847人に増加した。		・養成研修（参加者95人）、各種教室（参加者82人）は、計画どおり開催し、参加者人数も昨年度とほぼ同数であった。 ・保健師等による相談（3,345件）、訪問（256件）件数が増えており、また相談内容が複雑化しており、時間を要する事例も増えている。 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の申請数については、前年度と比較し、所持者数そのものが増えており、また自立支援医療の医療機関や保険証の変更申請等が増えていることにより増加した。		【事業費】 令和5年度は健康相談システムの改修を行ったため、事業費が例年と比較し増加した経過あり。令和6年度は、事業の見直しを行ったことにより、事業費が減少した。	
				【人件費】 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の申請件数の増加や保健師等による相談、訪問件数が増えていることから人件費が増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



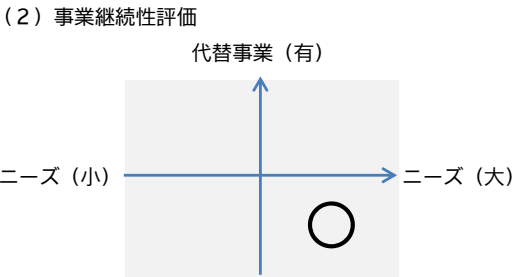
継続	一次評価コメント
継続	職域や市民を対象とした「心のサポーター養成研修」を新たに開始し、ひきこもりやアルコール問題で悩んでいる家族の方を対象とした教室を継続して実施している。前年度と比較して開催回数は減ったものの参加人数は、ほぼ横ばいである。 精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、この10年間で1,793人から3,463人に増加、自立支援医療受給者証の所持者数もこの10年間で3,978件から5,847件に増加し、相談や申請件数も増加していることから、改善計画により業務フローを作成し、協力体制の構築を図りながら、事務の効率化を進めたところである。また、県の進達業務であることから県へ事務のオンライン化を要望していく。 今後もより一層市民の心の健康の保持・増進を図れるよう事業を継続していく必要がある。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	令和6年度は、心のサポーター養成研修及び各種家族教室を計画どおり実施し、計画値を上回る参加があった。 人件費が増加しているが、これは精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の申請件数が増加するとともに、保健師等による相談・訪問件数も増加しているためであるが、業務フローを作成する等の見える化を図っており、また事業の見直しを図ったことで事業費は前年度より減少した。 人間関係が複雑化しストレスを抱える人が多い現代社会において、今後においても各種教室や相談の機会に対して相当数のニーズがあると予測されるため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5874	精神障がい者相談支援事業				保健福祉部	保健所保健・感染症課
1 事業概要		中事業番号		394								所属コード	215500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.5 10.2		5-3							在宅の精神障がい者とその家族に対し、必要なサービス（在宅福祉サービス、社会福祉サービス）の利用や社会資源の活用に関する支援を総合的に行う。	精神障がい者とその家族が地域において、安心して生活できるよう支援する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

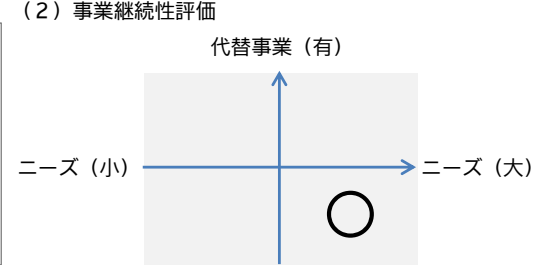
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境					今後周辺環境（予測）					住民意向分析	
平成18年の障害者自立支援法施行に伴い市町村事業として実施する。精神障がい者に関する相談支援事業所を市内2ヶ所の事業所に委託している。 （市内2事業所：コンサル コスモスクラブ）		自立支援医療受給者証（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は、近年増加傾向にある。 また、地域生活支援拠点の整備により緊急時対応のコーディネート、措置入院退院後支援や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など相談支援事業所の担う役割が拡大している。					専門的な相談対応が必要となるため、措置入院者の退院後支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点の整備により、相談支援事業所に期待される役割はさらに大きくなると思われる。 障がいの特性に加え、社会情勢の変化（高齢化や家族形態の変化）により、相談内容も複雑化している。今後も相談件数や障害福祉サービスの利用者は増加すると思われ、複雑化する相談内容に対応していく体制の整備が必要である。					当事者やその家族は精神障がいの病状や障がい特性から、不安に陥りやすく、地域の相談機関や安心して利用できる在宅福祉サービスの利用など社会資源の活用を求めている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	自立支援医療受給者証(精神通院)の所持者	人		6,078		5,616		5,847								
活動指標①	障害者生活支援相談員	人	9	12	9	9	9	10	9		9		9	9		
活動指標②	委託事業所	事業所数	2	2	2	2	2	2	2		2		2	2		
活動指標③																
成果指標①	委託事業所の相談件数（R6年度から詳細を明記、内容の変更なし）	件	8,000	7,880	9,000	11,871	9,000	15,676	9,000		9,000		9,000	9,000	8,000	8,000
成果指標②	障害福祉サービス手続き件数（令和5年度まで）委託事業所の障害福祉サービス等に関する相談件数(令和6年度から)	件	2,000	2,158	2,000	2,069	2,000	4,614	4,000		4,000		4,000	4,000		
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	相談件数1件あたりのコスト	千円		4.9		3.9		2.3	4.2		4.1		4.1	4.1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談件数1件あたりのコスト	千円		3.6		3.0		1.9	4.2		4.1		4.1	4.1		
事業費		千円		32,800		36,080		36,080	37,372		36,454		36,454	36,454		
人件費		千円		5,821		10,267		452	500		500		500	500		
歳出計（総事業費）		千円		38,621		46,347		36,532	37,872		36,954		36,954	36,954		
国・県支出金		千円		9,900		10,595		7,423								
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		28,721		35,752		29,109	37,872		36,954		36,954	36,954		
歳入計		千円		38,621		46,347		36,532	37,872		36,954		36,954	36,954		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・障害者生活支援相談員は、計画どおり配置できた。 ・委託事業所は、2事業所で維持している状況である。	・相談件数は、継続的に関わる対応案件が増えていることから、計画を上回り増加した。 ・多問題を抱えた処遇困難ケースが増えており、より一層関係機関との連携が求められている。	【事業費】 相談支援業務について2事業所への委託を維持している。 2事業所への委託金額も前年度と同額であるため、事業費は増減なし。 【人件費】 職員の相談業務は自殺対策推進事業に計上することとしたため人件費が大幅に減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



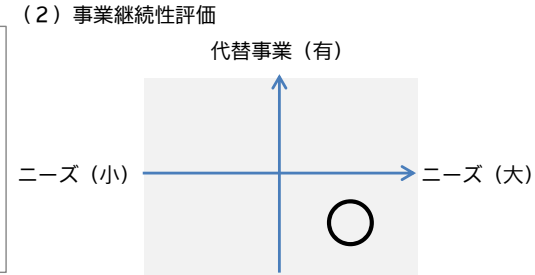
継続	一次評価コメント
精神障害を抱える方の相談支援は、以前から2事業所に委託し実施しており、経済的困窮、キーパーソン不在の家庭等処遇困難ケースが増加しており、需要が高まっている。 委託2事業所は、事業開始当初は、精神障害のみに対応していたが、現在は障がい福祉課が委託している5事業所と連携し、身体障害、知的障害、精神障害の3障害を統合した相談支援体制を構築している状況である。 今後は、事業の効率化を図るため、事業の統合に向け、障がい福祉課と協議をすすめる。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス (会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和6年度は、障害者生活支援相談員を前年度より1名多く配置した。精神障害を抱える方の相談支援は、計画どおり2事業所に委託して実施した。相談件数は、計画値を大きく上回っており、また多問題を抱える処遇困難ケースが増えていることから、より一層関係機関との連携が求められるところである。 在宅の精神障がい者及びその家族が安心して地域社会で生活するため、当該事業を実施する必要性が高いことから、継続して事業を実施する。 なお、障がい福祉課が実施している「障がい者相談支援事業」においても身体障害、知的障害、精神障害の3障害を包括した相談支援体制を構築していることから、契約事務を一体的に行うなど、障がい福祉課と連携しながら効率的に実施する必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6294	難病患者等地域支援対策推進事業				保健福祉部	保健所保健・感染症課
1 事業概要		中事業番号		581								所属コード	215500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-3							難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図るため、難病医療相談会や難病訪問看護師等研修会等、各種の福祉サービス等を行う。	難病患者やその家族の疾病等に関する不安を軽減するとともに、患者のＱＯＬの向上や社会参加を促す。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成9年度の中核市移行に伴い難病患者地域支援対策推進事業を開始。 特定疾患承認申請等の県への進達は、平成10年に県から任意移譲事務の追加提示を受け市の事業として実施している。	難病患者等居宅生活支援事業は、平成25年度に総合支援法が施行となり障害者福祉サービスに一元化された。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され医療費助成対象疾病（指定難病）が56疾患から110疾患に拡大し、平成27年7月に306疾患、平成29年4月に330疾患、平成30年4月に331疾患、令和元年7月に333疾患、令和3年11月に338疾患、令和6年4月に341疾患、令和7年4月に348疾患と順次拡大している。	総合支援法の施行に伴い、難病患者の障害福祉サービス利用に関する相談件数の増加が見込まれる。 医療費助成対象疾病（指定難病）が、年々拡大していることや社会情勢の変化（高齢化や家族形態の変化等）により、多種多様で包括的な相談や件数の増加が予想され、体制の充実が必要である。	難病患者とその家族は、種々の不安を抱えており、情報提供や福祉サービスの利用支援等を常に望んでいる。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度	2028年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	指定難病医療費受給者証の所持者 医療費助成対象疾病（指定難病）	人 （疾病数）		2578 （338）		2675 （338）		2741 （341）								
活動指標①	難病医療相談会の開催回数	回	3	1	3	2	2	1	2		2		2	2		
活動指標②	難病訪問看護師等研修会の開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1		
活動指標③																
成果指標①	難病医療相談会の参加者数	人	50	27	50	25	40	32	40		40		40	40	50	50
成果指標②	難病訪問看護師等研修会受講者数	人	40	17	40	15	20	19	20		20		20	20	40	40
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	200	559	250	621	400	653	400		400		400	400	200	200
単位コスト（総コストから算出）	相談会及び研修会参加者、相談、訪問1人あたりのコスト	千円		27.5		26.5		38.2	39.1		38.6		38.6	38.6		
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談会及び研修会参加者、相談 訪問1人あたりのコスト	千円		27.4		26.4		38.1	39.0		38.4		38.4	38.4		
事業費		千円		673		792		868	1,268		1,000		1,000	1,000		
人件費		千円		15,902		16,738		26,024	16,738		16,738		16,738	16,738		
歳出計（総事業費）		千円		16,575		17,530		26,892	18,006		17,738		17,738	17,738		
国・県支出金		千円		80		81		73	88		81		81	81		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		16,495		17,449		26,819	17,918		17,657		17,657	17,657		
歳入計		千円		16,575		17,530		26,892	18,006		17,738		17,738	17,738		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・難病医療相談会の開催回数は、悪天候により1回分中止した経緯があり、計画より下回った。 ・難病訪問看護師等研修会は、計画どおり開催した。	・難病医療相談会の参加者数は、予定の開催回数を確保できなかったことから計画を下回ったが、前年度実績は上回った。 ・難病訪問看護師等研修会受講者数は、計画をわずかに下回ったが、前年度実績は上回った。 ・保健師による相談と訪問件数は、計画を大きく上回り、難病患者及び家族の不安軽減につながった。	【事業費】 事業費は、主に進達及び発送のための郵券代となっており、大きな増減はない。 【人件費】 受給者数が年々増加しており、申請に係る業務の増加、保健師の相談、訪問件数の増加、また難病対策地域協議会の設置に向けての検討業務が新たに増えたことにより人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		3

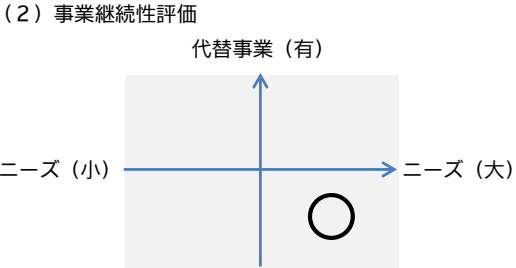
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
難病医療相談会の開催は1回にとどまったが、1回あたりの参加者数は計画を上回った。また、保健師による相談と訪問件数も計画を上回る結果となっており、需要が高まっていると考えられる。 当該事業は、専門職の講話を聞き、対象者同士が交流を図る機会となり、不安の軽減につながるものであり、難病医療相談会及び難病訪問看護師等研修会を継続して実施する必要がある。 今後は、難病患者の療養生活の支援体制構築のために、難病対策地域協議会の設置に向けての検討を進めていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

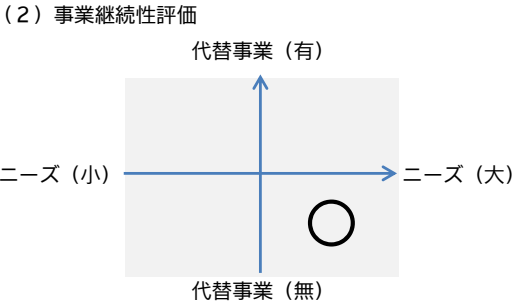
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
令和6年度は、難病患者やその家族の交流の場となっている難病医療相談会の開催回数が計画値未満の1回となったが、参加者数は前年度を上回った。保健師による相談及び訪問件数は年々増加傾向にあり、ニーズの高まりがうかがえる。 今後においても、難病患者及びその家族が安心して地域社会で暮らしていけるよう、各種福祉サービス利用支援の充実のため、継続して事業を実施する。 なお、医療費助成対象疾病（指定難病）が順次拡大されており、相談件数は今後も増加することが見込まれることから、効率的な実施を検討する必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート

[illegible]

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成26年11月にセーフコミュニティの取り組みを宣言、関係組織の協働・連携のもと「安全・安心なまちづくり」のための活動のひとつとして自殺予防対策委員会が設置される。また、自殺対策基本法の一部改正(平成28年4月1日施行)、郡山市自殺対策基本条例の制定(平成29年9月10日施行)により、市町村にも自殺対策計画策定が義務づけられ、計画に基づいた自殺予防事業の実施と評価を行うこととなった。	「郡山市いのち支える行動計画（平成31年3月策定）」を令和6年3月に改訂し、「郡山市自殺対策推進庁内委員会」と「セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会」が連携を図り、自殺対策に全市的に取り組んでいる。 自殺死亡率を2025年までに13.4に減少させる目標で取り組み、減少傾向で推移していたが、2023年は19.6と目標値と比較すると高い自殺死亡率である。	新型コロナなど社会的な不安要因により、自殺者の増加がみられているため、今後も社会情勢の変化に注視しながら、自殺の増加率が顕著な若年者や女性、高齢者に対して戦略的に自殺対策を行っていく必要がある。 「第2次郡山市いのち支える行動計画」を令和8年3月に策定予定であり、「郡山市自殺対策推進庁内委員会」と「セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会」が連携を図り、自殺対策に全市的に取り組む。	自殺の現状や自殺予防、メンタルヘルスケアについての関心は高まっている。 新型コロナの影響により、長期的な自粛生活によるストレスの増大、収入減少や失職等経済面、人間関係不平等、精神的な相談が増えており、より相談しやすい環境が求められている。

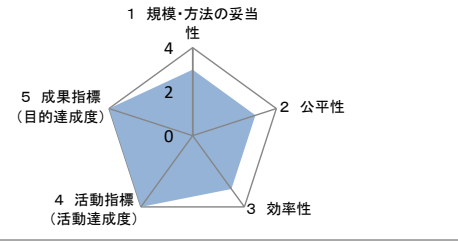
2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度	2028年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		324,586		322,515		319,680								
活動指標①	講演会、うつ病家族教室（令和5年度まで）、ゲートキーパー養成研修の開催回数	回	15	13	15	22	15	15	12		12		12	12		
活動指標②	精神科医師（令和6年度から）、臨床心理士による相談回数	回	30	32	30	31	30	39	45		45		45	45		
活動指標③	精神保健福祉士による電話相談回数	回	50	49	50	49	50	51	50		50		50	50		
成果指標①	講演会、うつ病家族教室（令和5年度まで）、ゲートキーパー養成研修の参加者数	人	500	1,365	500	1,108	500	649	600		600		600	600	500	500
成果指標②	精神科医師（令和6年度から）、臨床心理士、精神保健福祉士による相談者数	人	250	356	300	340	350	351	350		350		350	350	250	250
成果指標③	自殺死亡率（人口10万対）	人	15.1	16.0	15.0	19.6	14.5	未確定	13.4		13.4		13.4	13.4	15.6	13.4
単位コスト（総コストから算出）	相談者1人あたりのコスト	千円		32.1		37.3		90.2	36.8		41.1		41.1	41.1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談者1人あたりのコスト	千円		26.0		30.3		85.0	30.9		34.2		34.2	34.2		
事業費		千円		3,457		3,728		3,414	3,922		5,422		5,422	5,422		
人件費		千円		7,968		8,969		28,230	8,969		8,969		8,969	8,969		
歳出計（総事業費）		千円		11,425		12,697		31,644	12,891		14,391		14,391	14,391		
国・県支出金		千円		2,154		2,408		1,812	2,090		2,411		2,411	2,411		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		9,271		10,289		29,832	10,801		11,980		11,980	11,980		
歳入計		千円		11,425		12,697		31,644	12,891		14,391		14,391	14,391		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・講演会（3回実施）及びゲートキーパー養成研修会（12回実施）は、計画どおり開催した。 ・精神科医師（9回実施）、臨床心理士（30回実施）の相談回数は、令和6年度から精神科医師による相談が精神保健福祉事業から移行したため、計画を上回った。	・講演会（参加者111人）及びゲートキーパー養成研修会（参加者538人）の参加者数は、うつ病家族教室の開催を休止したことにより減少したが、計画を上回った。 ・精神科医師（相談者18人）、臨床心理士（相談者45人）及び精神保健福祉士（相談者288人）による相談者数は、令和6年度から精神科医師による相談が精神保健福祉事業から移行したため、計画を上回った。	【事業費】 SNSを活用した普及啓発活動を取り入れたことにより、パンフレット等の需用費が減少した。 【人件費】 相談業務に従事する時間が増加しており、精神障がい者相談支援事業に計上していたのが自殺対策推進事業に集約されたことにより人件費が増加した。

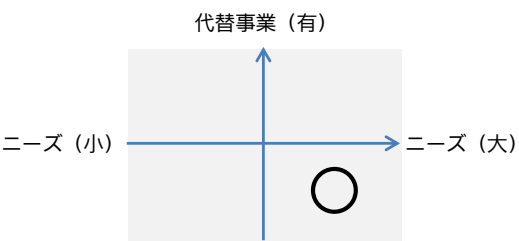
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1	規模・方法の妥当性	3
2	公平性	3
3	効率性	3
4	活動指標 (活動達成度)	4
5	成果指標 (目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	一次評価コメント
ゲートキーパー養成研修は、若年層及び広く市民を対象に実施しており、地域の団体からの出前講座の依頼もあり、自殺予防にかかる普及啓発につながっている。実施後のアンケート結果によると、7割強の参加者から「概ねゲートキーパーの役割を理解し、実践できる」との回答を得ている。 また、精神科医師等による相談者数は、毎年300人を超える実績があり、今後もこころの悩みを抱えた方が相談できる専門相談の窓口として周知に努めていく。 今後も関係機関と連携し、効果的な事業実施に努めていく。	

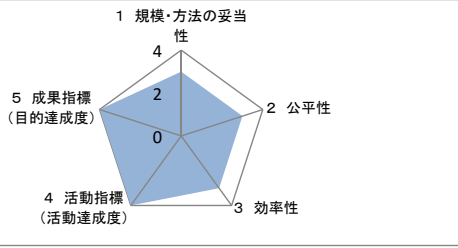
5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス (会議レス)
					○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

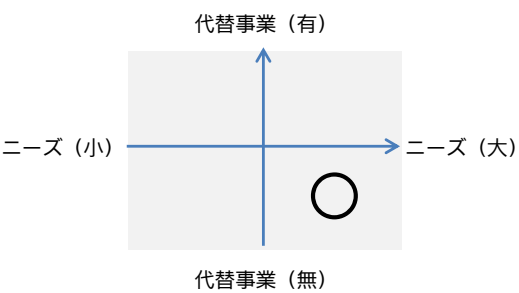
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1	規模・方法の妥当性	3
2	公平性	3
3	効率性	3
4	活動指標 (活動達成度)	4
5	成果指標 (目的達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
令和6年度は、講演会や、ゲートキーパー養成研修を計画通り実施した。うつ病家族教室の開催を休止した一方、子どもたちの普及啓発活動として、全中学校及び一部の小学校に対し「FS05の出し方に関する教育」を実施するなど、随時内容の見直しを図りながら事業を実施しているところである。また、若年層への普及啓発方法を見直したことで、事業費の削減を図った。なお、人件費が大きく増加しているが、精神障がい者相談支援事業に計上していた人件費を本事業に集約したことに加え、相談業務に従事する時間が増加したためである。 当該事業は、不安や悩みを抱えている方やその家族等にとって極めて必要性の高い事業であることから、今後においても継続して事業を実施する。 なお、人件費が大きく増加していることから、業務内容に応じて業務委託等を導入する等、人件費削減及びより満足度の高いサービス提供につながる事業手法について検討する必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート						段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5500	生活習慣病対策事業					保健福祉部		保健所健康づくり課	
1 事業概要						中事業番号		1769									所属コード		215600	
政策体系						SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）		Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」				1.3		5-3		○	○	○			1 外食等栄養成分表示店推進事業、離乳食教室、食生活サポーター育成研修会、出前講座、野菜摂取の増加及び減塩対策事業 2 遊・悠・友と歩こう元気路ー健康ロード事業、生きいき健康ポイント事業等運動等による健康づくり事業 3 受動喫煙対策事業及び禁煙推進事業の実施	食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進、受動喫煙防止対策の推進を総合的に実施することにより、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指すとともに、生活習慣病の発症予防と重症化防止を目指す。				
						3.a														
施策		4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				10.2														

事業開始時周辺環境（背景）						現状周辺環境					今後周辺環境（予測）					住民意向分析				
1 外食等栄養成分表示店推進事業～外食や調理済み食品の利用状況が増加、市民の2人に1人は昼食に外食を利用している。 2 生きいき健康ポイント事業等～生活習慣病予防の一つである運動の中のウォーキングへの関心が高まっている。 3 受動喫煙防止対策事業～健康増進法により室内環境での分煙対策の認識が深まってきたている。						1 生活習慣病発症の要因の一つとして食生活は重要であり、健全な習慣を身に付け継続できるようにすることが全市民に必要である。 2 郡山市内にウォーキングコースを設定し市民に周知しており、ウォーキングが実践される環境が整備されている。 3 受動喫煙対策については、2017年度から市公共施設を敷地内禁煙とし、2020年4月からの改正健康増進法の全面施行などを受け、受動喫煙防止に向けた環境整備が進んでいる。					令和5年5月、健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針が改正され、生活習慣病発症予防、重症化予防などの方針が示された。その主旨をふまえ、食事・運動・禁煙及び受動喫煙防止等について重点的に取り組む必要がある。また、計画期間を2024～2035年度とする「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき、禁煙やメタボ対策等をさらに強化する必要がある。					市民の死因の約半数が生活習慣病である「がん」や「心疾患・脳血管疾患」であり、栄養・運動・休養・喫煙等の対策が求められている。 また、平均寿命の延伸により、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けたニーズも高くなっている。 受動喫煙防止対策については、健康への影響についての啓発や市民の禁煙への支援等が求められている。				

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		324,586		322,515		319,680								
活動指標①	食生活サポーターによる地区伝達(講習会・対話・訪問)人数	人	41,000	13,613	41,000	11,535	20,000	19,947	13,000		13,000		13,000	13,000		
活動指標②	生きいき健康ポイント事業参加者数（健康パスポート発行数、健民アプリ登録者数）	人	2,200	4,233	2,200	5,315	4,500	5,999	5,500		5,600		5,700	5,700		
活動指標③	～R 3 受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数/R 4～受動喫煙防止対策相談及び状況調査実施件数	施設	120	1,320	120	761	120	911	120		120		120	120		
成果指標①	郡山市特定健診のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	%	23	34.8	23	35.3	22.7	未確定	22.7		22.7		22.7	22.7	24.5	22.7
成果指標②	メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合	%	65.0	70.6	65.0	70.5	65.0	69.2	75.0		75.0		75.0	75.0	65.0	65.0
成果指標③	「空気のきれいな施設」認証施設数	施設	890	887	900	900	920	906	940		960		960	960	880	940
単位コスト（総コストから算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.12		0.12		0.11	0.13		0.13		0.13	0.13		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.12		0.12		0.11	0.13		0.13		0.13	0.13		
事業費		千円		3,876		3,852		4,247	6,199		6,199		6,199	6,199		
人件費		千円		34,702		35,276		34,025	35,276		35,276		35,276	35,276		
歳出計（総事業費）		千円		38,578		39,128		38,272	41,475		41,475		41,475	41,475		
国・県支出金		千円		208		258		304	320		320		320	320		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円							1		1		1	1		
一般財源等		千円		38,370		38,870		37,968	41,154		41,154		41,154	41,154		
歳入計		千円		38,578		39,128		38,272	41,475		41,475		41,475	41,475		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	拡充							

活動指標分析結果			成果指標分析結果			総事業費（事業費・人件費）分析結果		
① 食生活サポーターを育成し、食生活サポーターによる地区での伝達講習会を開催、対話・訪問による伝達を実施した。② ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数及び健民カード発行数が増加した。③ 受動喫煙対策について、喫煙可能室設置施設届出を行っている96施設及び相談・通報件数11件に加え、飲食店804施設に受動喫煙防止対策状況調査を行ったため、前年度より実績が増加した。その他、小・中・高校性へ受動喫煙防止に関するチラシを11,000枚配布した。今後も適切な受動喫煙対策の徹底のため、周知の継続と併せ、相談等の充実及び監視指導等の取り組みを実施していく必要がある。			① 特定健診法廷報告よりメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は0.5ポイント増加した。② まちづくりネットモニター調査におけるメタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合は前年度と同様である。①②より今後も生活習慣病予防や、特定保健指導実施率向上のため周知啓発を継続する必要がある。③ 空気のきれいな施設認証施設数については計画には達していないが、前年度より認証件数が増加しており、今後も受動喫煙対策の周知と共に認証施設数の増加に向けた取り組みを推進する必要がある。			【事業費】2年に1度作成のウォーキングコースのチラシの作成を行った。また、推定野菜摂取量測定器（ページチェック）を2台レンタルしたため（R5は1台）事業費が増加した。		
						【人件費】事業の規模に変更はないが、D X化や業務実施体制の見直し等業務の効率化を図ったため人件費は減少した。		

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

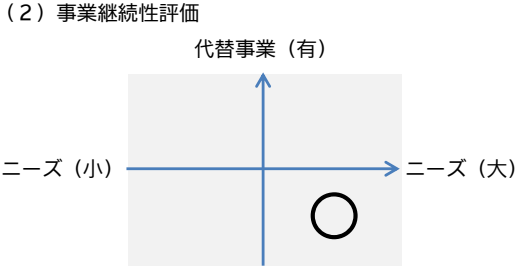
1 規模・方法の妥当性

4 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
生活習慣病の予防や重症化防止を図るため、食生活の改善や運動習慣の普及、禁煙対策など総合的な健康づくりに向けての取り組みを推進しているところである。令和6年度は、新型コロナに影響されることなく事業を実施することができ、活動については、計画値をほぼ達成した。今後も、健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の兆しが表れ始める働き盛り世代に働きかけを継続する。また、生き生き健康ポイント事業については、県で台紙によるポイント事業が廃止されることに伴い市も令和6年度で事業を終了したため、今後はさらなる健民アプリの周知啓発や身体活動を促す取り組みの検討が必要である。さらには健康増進法、および第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21の趣旨を踏まえ、メタボ対策や受動喫煙防止に向けた取り組みを継続して実施していく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

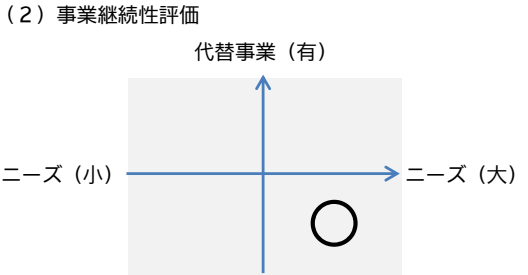
1 規模・方法の妥当性

4 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
令和6年度は、食生活サポーターによる地区伝達人数は前年度から大きく増加した。推定野菜摂取量測定器（ページチェック）のレンタルを、前年度の1台から2台としたため事業費が増加しているが、働き世代への食生活の改善の啓発のために活用しているところである。また、令和6年度から、食を通して市民の健康づくりに取り組む店舗（施設等）を「こおりやま食の健康応援店」として登録することで、官民で連携・協力した市民の健康づくりを推進しているところである。 生活習慣病の発症予防と重症化防止のため様々な事業に取り組んでいるところではあるが、郡山市特定健診のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は増加している。今後においても、成果につながるよう事業内容の見直しを検討しながら、栄養、運動、喫煙等の各種対策を効果的に実施し、生活習慣病の予防による、健康寿命の延伸や健康格差縮小を目指すため、継続して事業を実施する。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5796	食育推進事業					保健福祉部	保健所健康づくり課
1 事業概要		中事業番号		1770									所属コード	215600
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 2.1 2.2 3.4		5-3			○	○			・第四次郡山市食育推進計画(2023～2025年)に基づき食育を推進するとともに、郡山市健康づくり推進懇談会連絡調整会議・郡山市健康づくり推進懇談会において、計画の進捗状況の確認や意見交換等を行い、効果的に食育を推進する。 ・ウェブサイト、展示等を通して広報等あらゆる機会に食育を周知啓発する。 ・食育推進ボランティアの派遣事業により、市民に「食」の大切さを伝え、食育の普及や食育活動を支援することで食育を推進する。	市民が「食」に関する知識を習得するとともに、「食」を選択できる力を育む。生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育を推進し、健康なこころとからだをつくるができるよう食育を推進する。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	10.2 12.3												

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成24年、第二次郡山市食育推進計画が制定され、平成25年度から平成29年度までの指標や目標値が設定された。 今後も継続して食に関する知識・選択力の習得、健全な食生活の実践ができるよう食育運動を推進する。		第四次郡山市食育推進計画（2023～2025年）の基本理念「食育を通して健康で安心して生きいきと暮らせるまち こおりやま」に基づき、食を取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化を踏まえ、食生活の乱れ、栄養の偏りや肥満の増加等の課題を目標項目として設定し、食育を推進している。		高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が引き続き課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性が増している。 少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきている。		栄養バランスのとれた食事の実践や減塩などの取組において、個人の努力だけでは改善が困難な状況も見られることから、健康無関心層も含めて自然に健康になれる食環境づくりが求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		324,586		322,515		319,680								
活動指標①	食育周知啓発用リーフレット等の配布（計画本編・市民版等）	枚	4,000	4,042	4,000	8,256	4,500	3,225	4,000		8,000		4,000	4,000		
活動指標②	食育推進ボランティア活動回数	回	45	36	45	46	45	54	50		50		50	50		
活動指標③																
成果指標①	～R4市民の認知度/R5～毎日野菜をほとんど食べない(小鉢2皿以下) 人の割合	%	100.0	96.1	72.0	77.4	72.0	79.8	75.0		75.0		75.0	75.0	72.0	72
成果指標②	毎日朝食を摂取している人の割合	%	100.0	86.6	100.0	86.8	100.0	85.4	100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100
成果指標③	健康維持のための食生活を心がけている人の割合	%	90.0	88.7	90.0	87.4	90.0	87.0	90.0		90.0		90.0	90.0	90.0	90
単位コスト（総コストから算出）	～R4認知度1％あたりのコスト/R5～毎日野菜をほとんど食べない(小鉢2皿以下) 人以外の割合1％あたりのコスト	千円		84.6		245.1		519.0	380.1		380.1		380.1	380.1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	～R4認知度1％あたりのコスト/R5～毎日野菜をほとんど食べない(小鉢2皿以下) 人以外の割合1％あたりのコスト	千円		84.6		245.1		519.0	380.1		380.1		380.1	380.1		
事業費		千円		952		341		3,723	4,321		4,321		4,321	4,321		
人件費		千円		7,176		5,198		6,760	5,198		5,198		5,198	5,198		
歳出計（総事業費）		千円		8,128		5,539		10,483	9,519		9,519		9,519	9,519		
国・県支出金		千円		0												
市債		千円		0												
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0												
その他		千円		0												
一般財源等		千円		8,128		5,539		10,483	9,519		9,519		9,519	9,519		
歳入計		千円		8,128		5,539		10,483	9,519		9,519		9,519	9,519		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①第四次郡山市食育推進計画（市民版）の健康教室やイベント等での配布、小学1年生とその保護者へ食育に関するチラシの配布を行った。計画策定2年目のため前年度と比較すると計画本編や市民版の配布数が減少したが今後も食育に関する周知啓発を継続していく。②ボランティアの派遣要請が増え、前年度より活動回数が増加した。今後もボランティアの募集や育成を継続して行い広く周知を図っていく。		成果指標①～③については、ネットモニターの調査から評価している。①「毎日野菜をほとんど食べない人の割合」②「毎日朝食を摂取している人の割合」③「健康維持のための食生活を心がけている人の割合」は、ほぼ横ばいで経過している。朝食の摂取については、85.4の摂取と高いが、20代～40代においては、他の年代と比較すると欠食が多く見られることや健康維持のための食生活を心がけている人の割合も低いことから、若い世代・働き世代へ、ウェブサイト、出前講座等により食と健康に関する周知啓発を行う等、働きかけが引き続き必要である。		【事業費】令和6年度は第四次郡山市食育推進計画の評価及び第五次郡山市食育計画策定根拠資料のため、市民アンケートを委託により実施したため事業費が増加した。	
				【人件費】第四次郡山市食育推進計画の評価及び第五次郡山市食育計画策定準備を実施し人件費が増加した。	

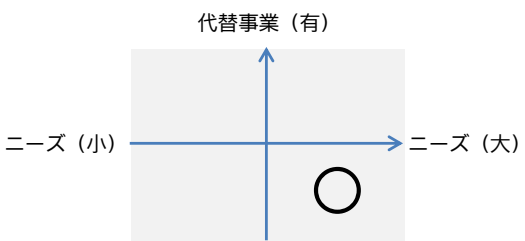
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

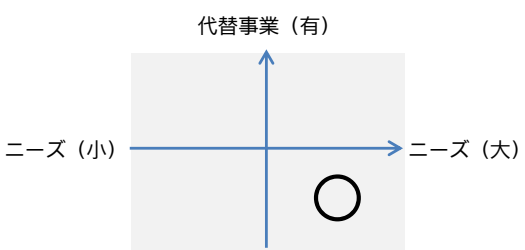
4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価



(2) 事業継続性評価



継続	一次評価コメント
継続	市民の健康づくりとして、健全な食生活を実践することが必須である。食生活を取り巻く環境の変化等により、食生活の乱れや栄養の偏りによる生活習慣病の健康課題など様々な課題があることから、生涯を通じて食育の推進を図るため、継続して事業を実施する必要がある。食育推進ボランティアの活動は派遣要請が増加し、実績は増加している。また、令和6年度は郡山市食育推進計画（2023～2025年）に基づき食育を推進するとともに、現計画の評価と次期計画の策定に向け市民アンケートを実施した。市民アンケートからは、若い世代の朝食摂取率や健康維持のための食生活を心掛けている割合が悪化していることが把握され、健康づくり推進懇談会連絡調整会議・郡山市健康づくり推進懇談会において、計画の進捗状況の確認を行うとともにこれらの課題に対しての意見交換等を行い、今後も効果的に食育を推進していく必要がある。

継続	二次評価コメント
継続	食育推進ボランティアについては年々派遣要請が増えており、保育所や学校に対し食育の普及啓発活動を実施したところである。また、郡山市食育推進計画の評価と次期計画の策定に向け市民アンケートを実施したことから事業費が増加しているが、現状を適正に把握することで今後の食育推進に活用していく予定である。 ライフスタイルの多様化や食環境の変化に対応し、健全な食生活の推進を図るため、今後においても関係各課と連携を図りながら継続して事業を実施する。 なお、アンケートからも、若年層における朝食摂取率の低下や健康維持のための意識の低さが課題となっていることから、結果の原因を分析し、効果的なアプローチを検討する必要がある。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

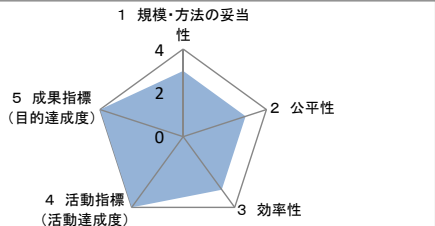
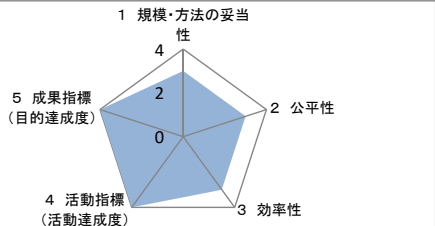
令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					5827	健康増進事業					保健福祉部		保健所健康づくり課	
1 事業概要		中事業番号		1772									所属コード		215600	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 10.2		5-3		○	○	○			1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 訪問指導 5 検診（がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診）	市民の健康の保持・増進を促し、疾病の予防・早期発見・早期治療に結び付け、生涯にわたる健康づくりを支援する。				
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち															

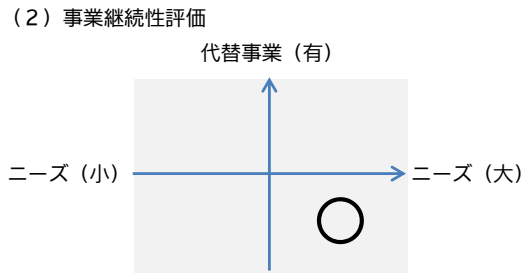
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律(平成18年「老人保健法」から改称)」に『特定健康診査・特定保健指導』・『後期高齢者健康診査』が組み込まれた。 また、がん検診、その他の保健事業は「健康増進法」へと根拠法令が変更となり、引き続き実施する。		平成28年2月に「がん検診実施のための指針の一部改正」があり、胃がん検診・乳がん検診についての検診項目等が変更された。		国の指針を踏まえ、平成30年度から乳がん検診についてこれまで実施していた視触診を廃止。胃がん検診については、令和元年度から対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更した。また令和6年2月の指針の改正により子宮頸がん検診にHPV単独法も導入されたことを受け、今後の子宮頸がん検診の在り方を検討する必要がある。今後も、国の動向を注視し検診項目等を変更する場合には、市民への周知方法についても併せて検討していく必要がある。また、「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき受診率向上対策に取り組む必要がある。		市民の健康への意識や関心が高まっている。正しい知識の普及啓発や、検診体制の整備により、疾病の発症予防や早期発見・重症化予防を図り、健康寿命を延伸するための施策が求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		2028年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民（成人） 40歳以上の市民で会社等で検診機会のない方	人	196,098 96,356	196,098 96,356	196,287 96,545	196,287 96,545	196,587 96,845									
活動指標①	肺がん検診の受診率	%														
活動指標②	要医療者の精密検査受診率	%	31.0	30.8	31.0	31.1	31.0	31.5	31.0		31.0		31.0	31.0		
活動指標③	健康教育受講者数	人	88.0	88.5	88.0	81.1	88.0	68.6	88.0		88.0		88.0	88.0		
成果指標①	健康教育受講者数	人	4,300	1,404	4,300	905	2,000	2,717	1,500		1,500		1,500	1,500		
成果指標②	各種がん検診等受診者数(特定健診・後期高齢者健診除く)	人	113,000	105,625	113,000	106,382	113,000	107,829	113,000		113,000		113,000	113,000	113,000	113,000
成果指標③	国保の一人当たりの1か月間の医療費	円	21,000	30,731	21,000	32,210	21,000	未確定	21,000		21,000		21,000	21,000	21,000	21,000
単位コスト（総コストから算出）	75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)	%	72.0	68.8	72.0	61.1	72.0	未確定	72.0		72.0		72.0	72.0	72.0	72.0
単位コスト（所要一般財源から算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		7.0		7.0		7.4	7.2		7.2		7.2	7.2		
事業費	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		6.4		6.6		7.0	6.7		6.7		6.7	6.7		
人件費		千円		699,201		712,140		746,256	778,266		778,266		778,266	778,266		
歳出計（総事業費）		千円		35,557		37,180		54,830	37,180		37,180		37,180	37,180		
国・県支出金		千円		734,758		749,320		801,086	815,446		815,446		815,446	815,446		
市債		千円		36,569		26,944		30,489	31,758		31,758		31,758	31,758		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0	0		
その他		千円		22		15		20	0		0		0	0		
一般財源等		千円		19,350		19,161		18,816	22,381		22,381		22,381	22,381		
歳入計		千円		678,817		703,200		751,761	761,307		761,307		761,307	761,307		
		千円		734,758		749,320		801,086	815,446		815,446		815,446	815,446		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
① 施設健診を通常通り実施した。受診者数は前年度より増加し、肺がん検診受診率も、新型コロナウイルス流行前を上回っている。ほぼすべての検診で前年度の受診率を上回っており、今後も受診率向上に向け取り組んでいく。 ② 精密検査受診率については令和7年3月23日現在の精検受診者の結果報告書による数値であり、今後増加する見込みである。通知での受診勧奨に加え、電話での受診勧奨を実施しており、引き続き今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診勧奨を継続していく必要がある。③ 健康教育においては、保健センターの実績の増加、オンラインによる出前講座の大規模受講等があり、実施回数及び受講者数は前年度より増加した。		① 前年度よりほぼすべての検診で受診者数は増加し肺がん検診受診率も、新型コロナウイルス感染症流行以前を上回っている。今後もさらなる受診率向上に向け、対策を継続していく必要がある。② 国保の1人当たりの1か月の医療費は令和6年度については未確定である。令和4年度と令和5年度を比較すると国保一人当たりの1か月の医療費は1,479円増加しており、疾病の早期発見や重症化予防、健診受診率向上対策や糖尿病重症化予防事業など継続していく必要がある。③75歳未満のがんの年齢調整死亡率は令和6年度は未確定である。令和4年度から令和5年度は6.8ポイント減少している。今後も継続して減少していくことができるよう引き続きがん検診の受診勧奨に努め、疾病の発症予防・早期発見・早期治療につなげる必要がある。		【事業費】各種検診の受診者数の増加に伴い委託料が増加した。 【人件費】保健センターの人員が増加し、健康教育をはじめ、健康増進事業に関わる人員が増加したため人件費が増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		3		
2 公平性		3		
3 効率性		3		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		

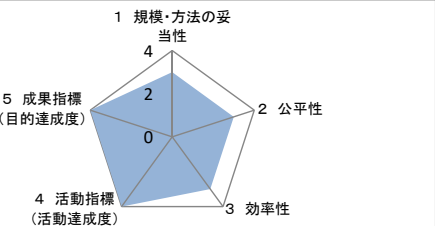
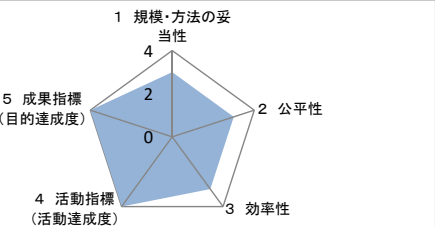


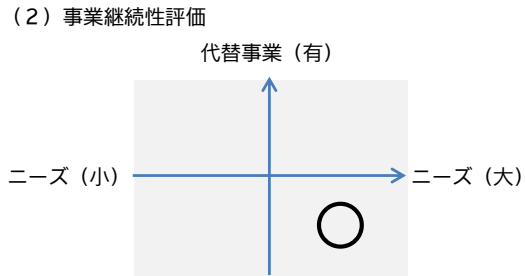
継続	一次評価コメント
施設健診を通常どおり実施した。健康教育は保健センターでの実績や出前講座の参加者数の増加により実績が増加している。検診等受診者数は前年度より増加しているが、さらなる受診率向上に向けた対策を継続して取り組む必要がある。2024～2035年度を計画期間とする「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21」の趣旨を踏まえ、生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、各種健診の受診率向上対策を継続して実施し、今後も生涯にわたる健康づくりを推進しながら健康寿命の延伸を図る必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス (会議レス)

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		3		
2 公平性		3		
3 効率性		3		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		



継続	二次評価コメント
令和6年度は、施設健診を通常どおり実施した。また、前年度と比較し、ほぼすべての検診で受診者数が増加した。さらに健康教育についても、保健センターの実績の増加や、オンラインによる出前講座の大規模受講等により、前年度と比較し受講者数が大きく増加した。 正しい知識の普及啓発や健診体制の整備及び疫病の発症予防や早期発見・重症化予防により、健康寿命の延伸を図るため、引き続き受診率向上に向けた取組を行いながら、今後も継続して事業を実施する。 なお、検診受診者数は増加しているものの医療費が増加していることから、増加の要因を分析するとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防の効果的な取組について検討していく必要がある。	

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画

令和7年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和6年度実施事業に係る事務事業評価					6583	特定歯科保健事業				保健福祉部		保健所健康づくり課	
1 事業概要		中事業番号		1771								所属コード		215600	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		3-2			○				重点地区への実施で得られた成果を基に、市内全域に対象地区を拡大し、特に幼児期のむし歯有病率の高い地区から順次歯科保健事業を実施する。	ライフステージに応じて繋がりをを持った歯科保健の取組みを行うことで、市全体のむし歯有病状況の改善を図り、市民の歯と口腔の健康増進に努める。			
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち														

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
1.平成26年度地区診断において、健康課題の1つに「むし歯対策」が挙げられた。 2.幼児期においてむし歯予防の取組みを実施し、幼児期のむし歯は減少傾向にあるものの、依然全国と比較するとむし歯の状況は高い。 3.本市において、幼児期のむし歯の状況に地域間で差が見られる。 4.「歯に関する問題」は幼児期だけではない。	幼児期のむし歯有病状況は減少しているが、本市の特徴として、むし歯有病状況における地域差が大きい。特に3歳児においてはその差は顕著であり、幼児期のむし歯有病状況が後の学童期や成人期に与える影響は大きいと考えられる。また、成人期、高齢期においても歯周病の罹患率が高い状況にあるため、早い時期から「歯と口の健康づくり」について情報提供を行い、市民の「歯と口の健康づくり」への関心を高める必要がある。	個人の予防意識の高まりや歯科保健施策の推進により、小児のむし歯は減少し、高齢者は自分の歯を残す者が増加するなど、歯科口腔保健を取り巻く環境の変化が予測される。令和6年度に示された国の「歯科口腔保健施策に関する基本的事項(第二次)」及び同年改訂された地方公共団体における歯科医療業務指針を参考に、ライフコースアプローチ(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり)に基づく、ライフステージごとの特性や課題を踏まえた切れ目ない歯科口腔保健施策の取組みが求められる。	インターネット等により情報が得やすくなり、むし歯予防について取り入れたい方法を選択することがきる環境にあるが、教室の参加者や幼児健診の場で実際に歯のみがき方の指導を受けることで、より「歯と口の健康」に関心と理解を深めることができるとの声がある。直接の指導がかなりつけ歯科医の普及や定期的な歯科受診につながるきっかけになっている。 また、成人期以降においては、歯の喪失防止だけでなく「話す」「食べる」などの口腔機能の維持・向上、オーラルフレイル対策への興味・関心が見られる。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2022年度（令和4年度）		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	全市民	人		324,586		322,515		319,680								
活動指標①	乳幼児相談・支援事業実施回数	回	11	8	10	8	10	12	10		10		10	10		
活動指標②	歯科指導実施回数(幼稚園・小学校)	回	7	13	7	15	7	16	7		7		7	7		
活動指標③	歯科健康教育実施回数	回	5	11	5	22	5	25	10		10		10	10		
成果指標①	1歳6か月児健診むし歯有病者率(比較対象：中核市平均)	%	1.23	1.08	1.00	1.22	0.83	0.49	0.75		0.75		0.75	0.75	1.23	1.00
成果指標②	3歳児健診むし歯有病者率（比較対象：中核市平均）	%	14.06	11.49	12.71	10.08	11.29	8.62	9.31		9.31		9.31	9.31	14.06	12.71
成果指標③	12歳児のむし歯有病者率	%		26.17	25.00	26.48	25.00	24.90	25.00		25.00		25.00	25.00		
単位コスト（総コストから算出）	市民1人あたりのコスト	千円		0.02		0.02		0.03	0.02		0.02		0.02	0.02		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民1人あたりのコスト	千円		0.02		0.02		0.03	0.02		0.02		0.02	0.02		
事業費		千円		324		360		494	624		624		624	624		
人件費		千円		6,322		7,077		9,138	7,077		7,077		7,077	7,077		
歳出計（総事業費）		千円		6,646		7,437		9,632	7,701		7,701		7,701	7,701		
国・県支出金		千円		0		0		0	0		0		0	0		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0	0		
その他		千円		0		0		0	0		0		0	0		
一般財源等		千円		6,646		7,437		9,632	7,701		7,701		7,701	7,701		
歳入計		千円		6,646		7,437		9,632	7,701		7,701		7,701	7,701		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①乳幼児を対象とする子育て相談は、保健センターの母子保健事業とタイアップする形で実施でき、計画値を上回る回数で開催することができた。 ②市内幼稚園27か所に希望調査を行い、希望があった4か所へ歯科指導を実施することができた。小学校はむし歯有病者率が高い学校へ働きかけ12か所で実施した。 ③健康教育は計画を上回って実施できた。依頼団体は子育て世代から高齢者まで層が幅広く高齢者が半数を占めるが、新たに夏休み期間は児童クラブ、企業からの依頼、いきいきデイクラブなど高齢者の通いの場からの依頼が増えた。	①1.6歳児健診のむし歯有病者率は令和5年度より0.73ポイント減少し、初めて1%を下回った。 ②3歳児のむし歯有病者率は令和5年度より1.46ポイント減少し、初めて10%を下回った。 ③12歳児のむし歯有病者率は令和5年度より1.58ポイント減少した。 幼児期、学齢期共に令和5年度よりむし歯有病者率は減少を示した。妊娠期や乳児期から行っている「歯や口の健康づくり」についての情報提供が成果として現れてきている。1.6歳児、3歳児は中核市平均・全国平均に近づく数値となってきたが、今後も引き続きむし歯予防の取組みが必要である。（※中核市平均・全国平均の数値は2年遅れて公表されるため、令和6年度計画作成時の計画値は令和3年度のデータを使用）	【事業費】 健康教育・歯科指導の実施回数増に伴い、協力歯科衛生士への報償費が増加したことにより事業費は増加した。	【人件費】 健康教育や歯科指導など活動の機会が増えたこと及び令和6年度4月に正職員が育休より復帰したことにより人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）

0

性

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小）

ニーズ（大）

○

継続	一次評価コメント
当該事業は令和2年度まで幼児期のむし歯有病率の高い地区を重点地区として取組み、一定の成果があったため令和3年度より地区を拡大した。令和5年度の保健センター増設に伴い保健センターが実施する事業のうち、対象とする世代によってこども家庭課や地域包括ケア推進課と連携を図りながら、保健センターや関係課と協同で実施できた。歯科指導では、各幼稚園における歯みがき指導の実施状況を調査し、施設への働きかけによって実施施設の拡大に繋がった。また、健康教育では児童クラブや高齢者が集まる通いの場、地域公民館からの依頼が増え、世代を問わず広く歯と口の健康づくりについて周知啓発を行った。今後も個別への取り組みに加え、幼稚園や小学校をはじめとする集団への介入を強化していく。引き続き乳幼児期から高齢期までライフコースアプローチの視点を踏まえ、歯と口の健康づくりに取り組んでいく必要がある。	

5レス

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価		
(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標 (活動達成度)		4
5 成果指標 (目的達成度)		4

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

代替事業（無）

ニーズ（小）

ニーズ（大）

継続

二次評価コメント

乳幼児相談・支援事業については、保健センターの母子保健事業とタイアップすることで、計画値を上回る実施回数となった。歯科指導については、希望があった幼稚園及びむし歯有病率が高い小学校へも働きかけをすることで、実施施設が年々増加傾向にある。さらに、歯科健康教育については、子育て世代から高齢者まで幅広い世代に、歯と口の健康づくりについては、周知啓発を実施したところである。

乳幼児期や学齢期のむし歯有病率は前年度と比較し減少しており、妊娠期や乳児期から行っている「歯や口の健康づくり」についての情報提供の成果がうかがえる。

今後においても、他部局との連携を図りながら、市内全域のむし歯有病率の改善を図るとともに、歯と口腔の健康増進のため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和6年度カイゼンのための行動計画